

参 考 资 料

【参考資料目次】

【参考資料 1】

1. 新しい時代を切り拓く生涯学習の振興方策について（諮問） （平成17年6月13日）	21
2. 第3期中央教育審議会委員名簿	27
3. 第3期中央教育審議会生涯学習分科会委員名簿	28
4. 生涯学習分科会の審議の経過について	29
5. 「国民の学習活動の促進に関する特別委員会」委員名簿	31
6. 「国民の学習活動の促進に関する特別委員会」審議の経過について	32
7. 「家庭・地域の教育力の向上に関する特別委員会」委員名簿	34
8. 「家庭・地域の教育力の向上に関する特別委員会」審議の経過について	35
9. 「生涯学習を推進する人材の育成及び確保の在り方に関する作業部会」 委員名簿	37
10. 「生涯学習を推進する人材の育成及び確保の在り方に関する作業部会」 審議の経過について	38
11. 「学習成果の評価の在り方に関する作業部会」委員名簿	39
12. 「学習成果の評価の在り方に関する作業部会」審議の経過について	40

【参考資料 2】

1. 現状分析等に関する参考データ

(1) 国民の学習活動について	41
社会経済の背景	41
参考1 出生数及び合計特殊出生率の年次数位	
参考2 高齢化の推移と将来推計	
参考3 人間関係が難しくなった理由	
参考4 非正規雇用者の割合	
学習活動について	43
参考1 学習人口の現状	
参考2 生涯学習人口の推移	
参考3 学習活動を行う理由	
参考4 生涯学習をしている理由	
参考5 生涯学習をしてみたい理由	
参考6 学級・講座の受講者数の推移	
参考7 学習活動に取り組んでいる主な場所、役立っていると感じている場所	
参考8 生涯学習センターで実施されている事業	
参考9 学習の制約要因	

参考10 企業従業員の自己啓発の手段	
学習成果の評価	48
参考1 都道府県における学習成果を活かすための取組	
参考2 登録生涯学習検定制度（仮称）のイメージ	
若者・女性・団塊世代・高齢者	49
参考1 フリーターや若年無業者数の推移	
参考2 女性の年齢階級別潜在的労働力率	
参考3 女性に増大する非正規雇用	
参考4 女性が希望の仕事に再就業するためにあったらよいと思う支援	
参考5 団塊世代の定年後の社会的役割の意向	
参考6 団塊世代の仕事継続志向	
公共の課題に取り組む社会教育の振興について	52
参考1 現代的課題に関する学習者の意識と教育委員会の認識のずれ	
参考2 社会への貢献意識	
参考3 参加したいボランティア活動の分野	
参考4 ボランティア活動への参加希望	
参考5 まちづくりの拠点としての公民館	
参考6 学習活動を支える専門的職員等に期待すること	

(2) 家庭の教育力関係資料 55

参考1 家庭の教育力の低下について	
参考2 子育てに対する思い	
参考3 子育てに対するイメージ	
参考4 中・高校生が小さな子どもとふれ合う機会	
参考5 父親が子どもと接する時間と悩み	
参考6 小・中学生の朝食摂取の割合	
参考7 就学前の幼児における就寝時刻	

(3) 地域の教育力関係資料 59

参考1 地域の教育力に関する意識	
参考2 地域が果たすべき役割	
参考3 地域で力を入れるべきこと	
参考4 子どもが過ごす場所	
参考5 子どもの異年齢とのふれあい状況	
参考6 地域の活動などへの参加を妨げる要因	
参考7 「地域子ども教室推進事業」の評価について	
参考8 「放課後子どもプラン」推進のための連携方策	

(4) 地域社会における学習活動支援活動関係 65

参考1 学習支援人材の役割と機能〔概念図〕	
参考2 学習を支援する人材育成のカリキュラムイメージ	

- 参考3 人材の資質・能力を確保するためのシステム（イメージ）
- 参考4 地域における学習支援者について
- 参考5 学校における体験活動・ボランティア活動等を進める担当者
- 参考6 ボランティア・コーディネーターの現状

(5) 国・地方公共団体・生涯学習関連施設関係・・・・・・・・・・ 75

- 参考1 諸外国の目標・計画等の例
- 参考2 生涯学習の振興にあたり国の果たすべき役割
- 参考3 地方公共団体における生涯学習推進センター等の課題
- 参考4 都道府県生涯学習センター等が現在担っている役割及び将来必要と思われる役割

2. 先進事例等

(1) 国民の学習活動関係・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 77

- 生涯学習プラットフォーム（市民塾）の例（富山インターネット市民塾）
- 奉仕体験活動・キャリア教育を支援する「教育コーディネーター」（東京都）

(2) 家庭の教育力関係・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 79

- 子育てサポーター・リーダーの事例について（青森県青森市、長野県池田町、青森県むつ市）
- 「子どもの生活リズム向上プロジェクト」取り組み事例（東京都品川区）

(3) 地域の教育力関係・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 81

- 「子どもスキップ」（「放課後子どもプラン」先行事例）（東京都豊島区）
- 総合的な学習の時間等を活用した「将来の良き市民育成プログラム（仮称）」のイメージ（島根県雲南市）

(4) 学習活動を支援する人材育成について・・・・・・・・・・・・・・ 83

- 学習成果を生かし、社会参加活動を主体的に推進する人材育成事業
- 「あすなるマスターカレッジ」（青森県）
- 地域の教育コミュニティづくり「地域教育協議会（すこやかネット）」（大阪府）
- 多様な関係団体等が連携協力して地域特有の体験活動を展開する
- 「みやこ子ども土曜塾」（京都府京都市）

17文科生第151号

中央教育審議会

次に掲げる事項について、別紙理由を添えて諮問します。

- 1 新しい時代を切り拓く生涯学習の振興方策について
- 2 青少年の意欲を高め、心と体の相伴った成長を促す方策について

平成17年6月13日

文部科学大臣 中山 成 彬

(理由)

1 新しい時代を切り拓く生涯学習の振興方策について

21世紀の我が国社会は、誰もが自らの能力と努力によって自分の未来を切り拓いていくことのできる柔軟で活力のある社会であることが求められている。このため、現在、人々が、いつでも、どこでも学ぶことのできる生涯学習社会の構築に向けた取組みが、官民双方により進められているところである。しかし、国民一人ひとりが各自の望む機会に学習に取り組む機会を得られるための環境づくりや、少子高齢化社会の進行等の中で、社会全体で子どもを育てるための支援を十分に行う仕組みの構築などには、なお課題がある。

21世紀において、我が国が明るく豊かな未来を切り拓いていくためには、自立した個人の資質・能力の向上を通じ、国民一人ひとりの人間力の向上を図るとともに、社会の形成に主体的に参画し、互いに協力し合うことにより、社会全体の活性化を目指していく必要がある。

このため、国民の学習に対するニーズを把握し、国民の学習に対する支援策を充実することなどにより、国民一人ひとりの生涯を通じた学習活動を促進することと、子どもたちが家庭や地域社会の中で伸び伸びと育まれるような環境を整えることが喫緊の課題である。

このような状況を踏まえ、新しい時代を切り拓く生涯学習の振興方策について、次のような事項を中心に、制度の在り方を含め、具体的に検討を行う必要がある。

(1) 国民一人ひとりの学習活動を促進するための方策について

(2) 地域住民等の力を結集した地域づくり、家庭や地域社会における子どもの育ちの環境の改善のための方策について

2 青少年の意欲を高め、心と体の相伴った成長を促す方策について

(略)

平成17年6月13日

21世紀を迎え、世界はまさに国際的な「知」の大競争時代にあると思っております。天然資源に恵まれない我が国においては、人材こそが資源であることを再認識し、「子どもは社会の宝、国の宝」であるという考えに基づき、学校や家庭、地域など社会全体で、新しい時代を切り拓く心豊かでたくましい人材を守り育てていかなければなりません。

現在、主要先進諸国では、各国とも国家の命運をかけて教育改革に取り組んでおります。時代や社会の変化の中で、我が国が様々な課題を乗り越えて真に豊かで教養のある国家として更に発展していくためには、切磋琢磨しながら、新しい時代を切り拓く、心豊かでたくましい日本人の育成を目指し、国家戦略として、教育のあらゆる分野において人間力向上のための教育改革を一層推進していかなければなりません。

また、教育改革の推進に当たっては、緊急を要する事項に迅速に対応するとともに、様々な角度から検討を要する事項について速やかに検討を進め、具体的な方策を打ち出していく必要があります。

このため、新しい時代にふさわしい教育の実現にとって不可欠な二つの事項について、中央教育審議会に検討をお願いすることといたしました。

以下、それぞれの項目について、若干敷衍して説明させていただきます。

1 新しい時代を切り拓く生涯学習の振興方策について

まず、新しい時代を切り拓く生涯学習の振興方策について御説明いたします。

21世紀において、我が国が明るく豊かな未来を切り拓いていくためには、あらゆる人々が、いつでも、どこでも生涯学習に取り組むことができるような環境を整え、国民一人ひとりの資質・能力の向上を通して、社会全体の活性化を図っていくことが極めて重要であります。

また、今日、社会の成熟化等に伴い、地域住民によるボランティア活動、NPOによる活動等の、地域住民等が社会の形成に主体的に参画し、互いに協力し合うような活動や、民間教育事業者の活動が活発になっておりま

す。さらに、このような地域住民等の生涯学習活動の推進が地域づくりに貢献するとともに、高齢者等の活発な学習活動が健康にも資することも指摘されております。

他方、我が国社会においては、厳しい経済・雇用情勢、若者の親への依存の長期化、社会への関心の希薄化などの社会的自立の遅れなどにより、いわゆるフリーターやニート（NEET：Not in Education, Employment or Training）が増加しているとともに、依然として中高年の失業問題も深刻な状況にあります。

また、急速な少子高齢化の進行を背景に、2007年には我が国の総人口が減少し始めるとの予測があるとともに、同時期にいわゆる「団塊の世代」が一斉に退職期を迎えるなど、近い将来、我が国の労働人口に変化が生じることが指摘されております。

さらに、少子化、核家族化、都市化、情報化等の経済社会の変化や、人間関係の希薄化、地域における地縁的なつながりの希薄化などにより、家庭や地域社会における教育力が低下していることも指摘されております。

こうした様々な社会的な課題に加え、子どもたちの学習意欲の低下や、基本的な生活習慣が身に付いていないこと、自然体験等の体験活動や読書活動の不足、学力や体力、コミュニケーション能力の低下などの、子どもたちに関わる課題も指摘されており、また、それらの要因の一つとして、家庭の多様化や、大人自身の学習態度や生活態度といった大人の在り様が子どもたちの学習習慣や生活習慣の形成に影響しているのではないかとの指摘も見受けられます。

我が国社会は、今後、こうした社会的な課題や子どもに関わる様々な憂慮すべき現状を直視し、社会全体で、課題解決に向けた取組をより一層推進していくことが求められております。

具体的には、国民の学習に対するニーズを把握し、これに対する支援方策を充実することなどにより、国民一人ひとりの生涯を通じた学習活動を促進するとともに、子どもたちが家庭や地域社会の中で伸び伸びと育まれるような環境を整備することが喫緊の課題となっております。

以下、当面、特に御審議いただきたいと考えている事項について、具体的に説明いたします。

（１）国民一人ひとりの学習活動を促進するための方策について

第一は、国民一人ひとりの学習活動を促進するための方策についてであります。我が国の生涯学習の現状を見ると、教育機関の活動に加え、民間教育事業者やNPOなどの多様な活動主体による活発な活動が見られるものの、国民のニーズに対応した学習の機会を十分提供している

かについては、なお課題が残されております。

一方で、我が国では、産業構造の変化等により、専門性や多様性を備え、自立した個人の資質・能力の向上を図ることが求められております。また、いわゆるフリーターやニートの増加や、中高年の雇用問題等の課題もある中で、人々が、生涯を通じて自らの職業能力を高め、新しい知識・技術等を習得していく学習機会の確保がますます重要となっております。

さらに、高齢化の急速な進展の中で、定年退職後の再雇用などに向けた学習活動とともに、生涯にわたっての生きがいづくりにつながるボランティア活動への参加や、趣味を豊かにし、教養を高めるための学習活動など、高齢化社会の中にあって、学習活動が果たす役割はますます大きくなっております。

以上のような課題を踏まえ、国民一人ひとりの学習に対する意欲を高め、学習活動を促進するためには、国民の学習に対するニーズを把握しつつ、それらを踏まえた具体の支援策を一層充実することが求められております。

特に、地域における学習活動の場としての役割を果たしている公民館、図書館、博物館等の社会教育施設や大学、専修学校等が、地域住民のニーズを把握した上で、各地域において特色ある活動を展開していくことにより、新しい時代にふさわしいものになっていくことが期待されております。

このため、大学等における社会人受け入れの促進や、社会教育施設の活性化も含めて、国民一人ひとりの学習活動を促進するための方策について幅広く御検討いただきたいと考えております。

(2) 地域住民等の力を結集した地域づくり、家庭や地域社会における子どもの育ちの環境の改善のための方策について

第二は、地域住民等の力を結集した地域づくり、家庭や地域社会における子どもの育ちの環境の改善のための方策についてであります。

地域住民の連携や交流の基盤となるコミュニティは、健全で活力ある社会を構築する上で不可欠の目に見えない社会的資本であることが指摘されております。地域コミュニティを形成し、維持していくためには、生涯学習の推進等を通じた地域での人づくりや、地域住民間のネットワークの構築が有効であり、近年、各地において、NPO活動等を通じた地域住民による新たな地域づくりの動きも見られます。

また、先に述べましたように、近年、我が国では、家庭や地域社会における教育力の低下が見られることが指摘されております。さらに、現在、子ども自身も地域社会の人々との触れ合いを経験する機会が減少

し、テレビ、ゲーム、パソコン、携帯電話等のバーチャルな世界（仮想現実）の影響を強く受けながら成長しております。こうした情報化の進展には光の側面とともに、影の側面もあることが指摘されており、今後、影の側面にも一層着目した取組が必要と考えられます。

こうした状況を踏まえ、今後、学校、家庭、地域社会の連携の強化を図るとともに、前述のような新たな動きを促進し、地域の大人やNPO、企業等の力を結集した地域社会の活性化や、子どもの育ちの環境づくりを進めていくことが必要と考えられます。

このため、地域における人づくりや、住民一人ひとりが自ら進んで地域づくりに参画し、貢献していく社会的気運を醸成し、地域づくりへと結実させていくための方策、また、子どもの育ちの環境の改善のための方策について、幅広く御検討いただきたいと考えております。

2 青少年の意欲を高め、心と体の相伴った成長を促す方策について

（略）

第3期中央教育審議会生涯学習分科会委員名簿

(50音順 敬称略)

【委員】(平成17年2月1日発令)

赤田英博	社団法人日本PTA全国協議会顧問
江上節子	東日本旅客鉄道株式会社顧問, 早稲田大学大学院客員教授
加藤裕治	全日本自動車産業労働組合総連合会会長
見城美枝子	青森大学教授, エッセイスト
佐藤友美子	サントリー株式会社次世代研究所部長
寺島実郎	株式会社三井物産戦略研究所所長, 財団法人日本総合研究所会長
中村正彦	東京都教育委員会教育長
松下俱子	独立行政法人国立青少年教育振興機構理事長
茂木友三郎	キッコーマン株式会社代表取締役会長
湯川れい子	音楽評論家, 作詩家

【臨時委員】(平成17年7月15日発令)

明石要一	千葉大学教育学部長
糸賀雅児	慶應義塾大学文学部教授
大日向雅美	恵泉女学園大学大学院教授
大宮登	高崎経済大学地域政策学部長
菊川律子	福岡県立社会教育総合センター所長
興相寛	世田谷ボランティア協会理事長
小菅正夫	旭川市旭山動物園園長
柵富雄	富山インターネット市民塾推進協議会事務局長
田中雅文	日本女子大学人間社会学部教授
土江博昭	島根県雲南市教育委員会教育長
中込三郎	全国専修学校各種学校総連合会会長
山岸秀雄	NPOサポートセンター理事長
山本恒夫	八洲学園大学教授, 筑波大学名誉教授

分科会長, 副分科会長

中村委員は、平成17年12月12日発令

生涯学習分科会の審議の経過について

(第34回)平成17年7月15日(金)

議題:

- (1) 第3期生涯学習分科会長・副分科会長の選任について
- (2) 生涯学習分科会運営規則等について
- (3) 「新しい時代を切り拓く生涯学習の振興方策について」(自由討議)
- (4) 特別委員会の設置について自由討議(「新しい時代を切り拓く生涯学習の振興方策について」)
- (5) 社会教育団体に対する補助金の交付について
- (6) その他(今後の日程など)

(第36回)平成18年8月10日(木)

議題:

- (1) 教育基本法案の審議状況について
- (2) 「国民の学習活動の促進に関する特別委員会」及び「家庭・地域の教育力の向上に関する特別委員会」の審議状況について
- (3) 教育分野における再チャレンジ推進方策について
- (4) 社会教育関係団体に対する補助金の交付について
- (5) その他

(第37回)平成18年9月19日(火)

議題:

- (1) 新しい時代を切り拓く生涯学習の振興方策について
- (2) その他

(第38回)平成18年12月19日(火)

議題:

- (1) 教育基本法について
- (2) 「生涯学習を推進する人材の育成及び確保の在り方に関する作業部会」及び「学習成果の評価の在り方に関する作業部会」報告について
- (3) 「新しい時代を切り拓く生涯学習の振興方策について」中間報骨子(案)について
- (4) その他

(第39回)平成19年1月19日(金)

議題:

- (1) 「新しい時代を切り拓く生涯学習の振興方策について」中間報告(素案)について
- (2) その他

(第40回)平成19年1月25日(木)

議題:

(1)「新しい時代を切り拓く生涯学習の振興方策について」中間報告(案)について

(2)その他

「国民の学習活動の促進に関する特別委員会」委員名簿

(50音順 敬称略)

【委員】(平成17年2月1日発令)

江上節子	東日本旅客鉄道株式会社顧問, 早稲田大学大学院客員教授
加藤裕治	全日本自動車産業労働組合総連合会会長
佐藤友美子	サントリー株式会社次世代研究所部長
寺島実郎	株式会社三井物産戦略研究所所長, 財団法人日本総合研究所会長
中村正彦	東京都教育委員会教育長
茂木友三郎	キッコーマン株式会社代表取締役会長
湯川れい子	音楽評論家, 作詩家

【臨時委員】(平成17年7月15日発令)

糸賀雅児	慶應義塾大学文学部教授
菊川律子	福岡県立社会教育総合センター所長
小菅正夫	旭川市旭山動物園園長
柵富雄	富山インターネット市民塾推進協議会事務局長
田中雅文	日本女子大学人間社会学部教授
中込三郎	全国専修学校各種学校総連合会会長
山本恒夫	八洲学園大学教授, 筑波大学名誉教授

【専門委員】(平成17年7月15日発令)

工藤啓	NPO法人「育て上げ」ネット理事長
小杉礼子	独立行政法人労働政策研究・研修機構副統括研究員
坂元章	お茶の水女子大学文教育学部教授
笹井宏益	国立教育政策研究所生涯学習政策研究部総括研究官
水嶋英治	常磐大学コミュニティ振興学部教授, 常磐大学大学院ミュージアムマネジメント領域教授
渡邊妙子	財団法人佐野美術館館長

委員長, 委員長代理

中村委員は、平成17年12月12日発令

「国民の学習活動の促進に関する特別委員会」審議の経過について

(第1回)平成17年7月21日(木)

議題:

- (1) 委員長・委員長代理の選任について自由討議
- (2) (「新しい時代を切り拓く生涯学習の振興方策について」)
- (3) その他(今後の日程など)

(第2回)平成17年9月6日(火)

議題:

- (1) 国民の学習活動の促進について(自由討議)
- (2) その他(今後の日程など)

(第3回)平成17年9月22日(木)

議題:

- (1) 国民の学習活動の促進について
 - ・ 厚生労働省、経済産業省の説明及び質疑応答
 - ・ 学習活動の促進に関する実態調査(文献調査)の説明及び質疑応答
- (2) その他(今後の日程など)

(第4回)平成17年10月27日(木)

議題:

- (1) 職業能力の向上のための方策について
 - ・ 加藤委員プレゼンテーション
 - ・ 江上委員プレゼンテーション
 - ・ 自由討議
- (2) その他(今後の日程など)

(第5回)平成17年12月15日(木)

議題:

- (1) 若年無業者等(ニート等)への対応方策について
 - ・ 小杉委員からのプレゼンテーション
 - ・ 工藤委員からのプレゼンテーション
 - ・ ニートに関する実態調査について
 - ・ 文部科学省における若年者問題への取組について
- (2) その他

(第6回)平成18年1月31日(火)

議題:

- (1)国民の学習活動の促進に関する方策について
- (2)その他

(第7回)平成18年2月27日(月)

議題:

- (1)国民の学習活動の促進に関する方策について
- (2)その他

(第8回)平成18年5月23日(火)

議題:

- (1)教育基本法について(報告)
- (2)国民の学習活動の促進に関する方策について
- (3)その他

(第9回)平成18年7月28日(金)

議題:

- (1)国民の学習活動の促進に関する方策について
- (2)その他

「家庭・地域の教育力の向上に関する特別委員会」委員名簿

(50音順 敬称略)

【委員】(平成17年2月1日発令)

加藤 裕治	全日本自動車産業労働組合総連合会会長
見城 美枝子	青森大学教授, エッセイスト
佐藤 友美子	サントリー株式会社次世代研究所部長
松下 俱子	独立行政法人国立青少年教育振興機構理事長

【臨時委員】(平成17年7月15日発令)

明石 要一	千葉大学教育学部長
大日向 雅美	恵泉女学園大学大学院教授
大宮 登	高崎経済大学地域政策学部長
興 栢 寛	世田谷ボランティア協会理事長
土江 博昭	島根県雲南市教育委員会教育長
山 岸 秀雄	NPOサポートセンター理事長

【専門委員】(平成17年7月15日発令)

赤坂 榮	足立区立おおやた幼保園長
坂元 章	お茶の水女子大学文教育学部教授
笹井 宏益	国立教育政策研究所生涯学習政策研究部総括研究官
杉山 千佳	子育て環境研究所代表
中橋 恵美子	NPO法人わははネット理事長
藤野 良次	社団法人日本PTA全国協議会副会長
藤原 和博	杉並区立和田中学校長
山 極 清子	株式会社資生堂人事部次長

委員長, 委員長代理

「家庭・地域の教育力の向上に関する特別委員会」審議の経過について

(第1回)平成17年7月26日(火)

議題:

- (1) 委員長・委員長代理の選任について
- (2) 自由討議(「新しい時代を切り拓く生涯学習の振興方策について」)
- (3) その他(今後の日程など)

(第2回)平成17年9月8日(木)

議題:

- (1) 家庭の教育力の向上について - 関係委員(赤坂委員、山極委員、中橋委員)からのプレゼンテーション -
- (2) その他

(第3回)平成17年10月4日(火)

議題:

- (1) 地域の教育力の向上について - 関係委員(大宮委員、土江委員、藤原委員、明石委員)からのプレゼンテーション -
- (2) その他

(第4回)平成17年10月26日(水)

議題:

- (1) 家庭の教育力の向上について - 外部有識者等(谷本弘子氏、厚生労働省、広島県教育委員会)からのプレゼンテーション -
- (2) その他

(第5回)平成17年11月29日(火)

議題:

- (1) 地域の教育力の向上について - 関係委員及び有識者からのプレゼンテーション -
 笹井宏益委員
 財団法人足立区生涯学習振興公社
 滋賀県草津市教育委員会
 牧悦子氏(岡山県津山市ソシオ一番街「まちなか子ども基地」運営委員会代表)

- (2) その他

(第6回)平成18年2月14日(火)

議題：

- (1) 「地域の教育力に関する実態調査」報告について
- (2) 平成18年度予算案(家庭・地域の教育力関係)について
- (3) 今後審議すべき主な論点(案)について
- (4) その他

(第7回)平成18年3月14日(火)

議題：

- (1) 家庭の教育力の向上について
- (2) その他

(第8回)平成18年3月29日(水)

議題：

- (1) 地域の教育力の向上について
- (2) その他

(第9回)平成18年4月14日(金)

議題：

- (1) 家庭・地域の教育力の向上について
- (2) その他

(第10回)平成18年5月22日(月)

議題：

- (1) 「放課後子どもプラン」(仮称)について
- (2) 家庭・地域の教育力の向上について
- (3) その他

(第11回)平成18年6月2日(金)

議題：

- (1) 家庭・地域の教育力の向上について
- (2) その他

「生涯学習を推進する人材の育成及び確保の在り方に関する作業部会」

委員名簿

(5 0 音順 敬称略)

【臨時委員】

座長	明石 要一	千葉大学教育学部長
	菊川 律子	福岡県立社会教育社会教育総合センター所長
	山岸 秀雄	NPOサポートセンター理事長
	山本 恒夫	八洲学園大学教授、筑波大学名誉教授

【専門委員】

	小杉 礼子	独立行政法人労働政策研究・研修機構統括研究員
--	-------	------------------------

「生涯学習を推進する人材の育成及び確保の在り方に関する作業部会」

審議の経過について

(第1回)平成18年10月16日(月)

議題：

- (1)生涯学習を推進する人材の育成及び確保の在り方に関する作業部会の設置等について
- (2)生涯学習を推進する人材の育成及び確保の在り方に関する作業部会における検討事項について
- (3)自由討議
- (4)その他

【意見発表】

- ・東京都教育庁生涯学習スポーツ部計画課計画係次席 梶野 光信氏
- ・NPO法人愛知市民教育ネット代表理事 毛受 芳高氏

(第2回)平成18年10月31日(火)

議題：

- (1)生涯学習を推進する人材の育成及び確保の在り方について
- (2)その他

(第3回)平成18年11月21日(火)

議題：

- (1)生涯学習を推進する人材の育成及び確保の在り方について
- (2)その他

「学習成果の評価の在り方に関する作業部会」委員名簿

(50音順 敬称略)

【臨時委員】

座長 山 本 恒 夫 八洲学園大学教授、筑波大学名誉教授

【専門委員】

小 杉 礼 子 独立行政法人労働政策研究・研修機構統括研究員
山 極 清 子 株式会社資生堂人事部次長

「学習成果の評価の在り方に関する作業部会」審議の経過について

(第1回)平成18年10月17日(火)

議題：

- (1) 学習成果の評価の在り方に関する作業部会の設置等について
- (2) 学習成果の評価の在り方に関する作業部会における検討事項について
- (3) 関係地方行政官ヒアリング
- (4) 自由討議
- (5) その他

(第2回)平成18年10月31日(火)

議題：

- (1) 大学関係者ヒアリング
- (2) 学習成果の評価の在り方に関する検討事項について
- (3) 自由討議
- (4) その他

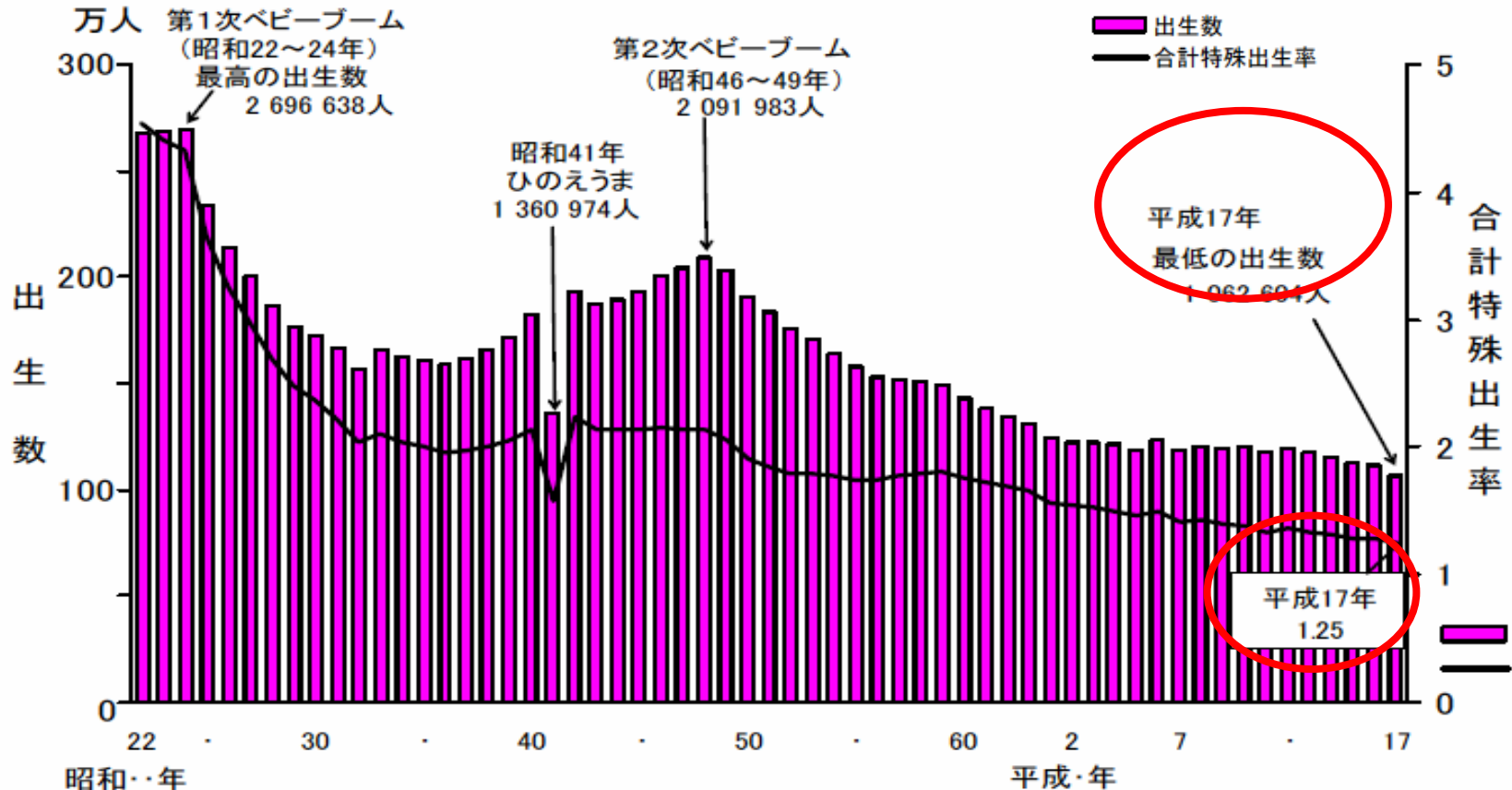
(第3回)平成18年11月7日(火)

議題：

- (1) 「学習成果の評価の在り方に関する作業部会」報告(案)について
- (2) その他

出生数及び合計特殊出生率の年次推移

平成17年には、出生数・合計特殊出生率(1.25)とも戦後最低を更新

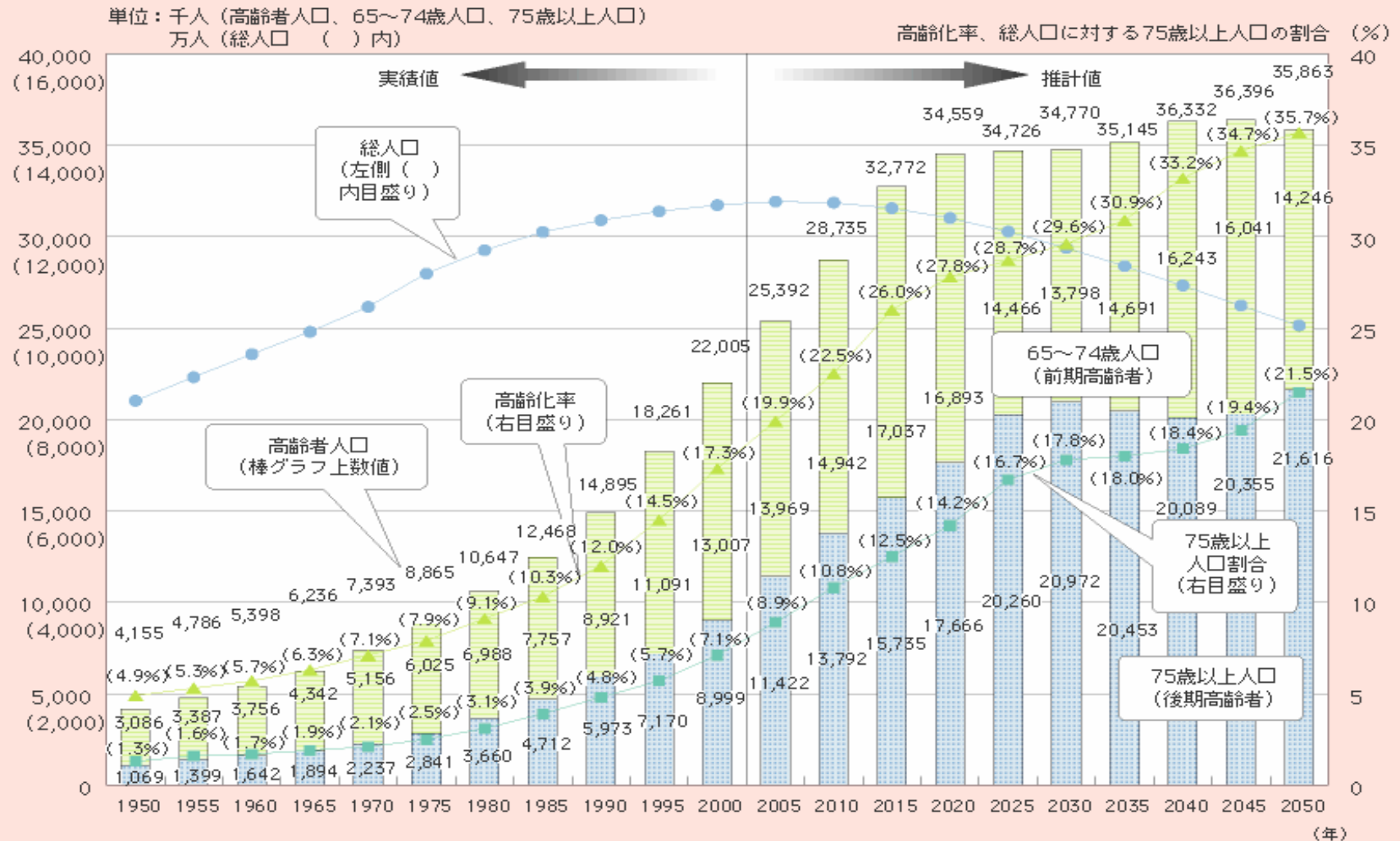


年次	昭和22年	昭和30年	昭和40年	昭和50年	昭和60年	平成2年	平成7年	平成17年
総数	2,678,792	1,730,692	1,823,697	1,901,440	1,431,577	1,221,585	1,187,064	1,062,604
合計特殊出生率	4.54	2.37	2.14	1.91	1.76	1.54	1.42	1.25

資料: 厚生労働省「平成17年人口動態統計月報年計(概数)の概況」(平成18年5月)

高齢化の推移と将来推計

2010年には総人口の約4人に1人が65歳以上の高齢者に



資料：2000年までは総務省「国勢調査」、2005年以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成14年1月推計）」
 (注) 1955年の沖縄は70歳以上人口23,328人を前後の年次の70歳以上人口に占める75歳以上人口の割合を元に70～74歳と75歳以上人口に按分した。

人間関係が難しくなった原因

人間関係が難しくなった原因として、「人々のモラルの低下」、「地域のつながりの希薄化」、「人間関係をつくる力の低下」が挙げられている。

(ク) 人々のモラルの低下

(カ) 地域のつながりの希薄化

(キ) 人間関係をつくる力の低下

(ク) 核家族化

(ク) ビデオ、テレビゲームなどの普及

(ク) 親子関係の希薄化

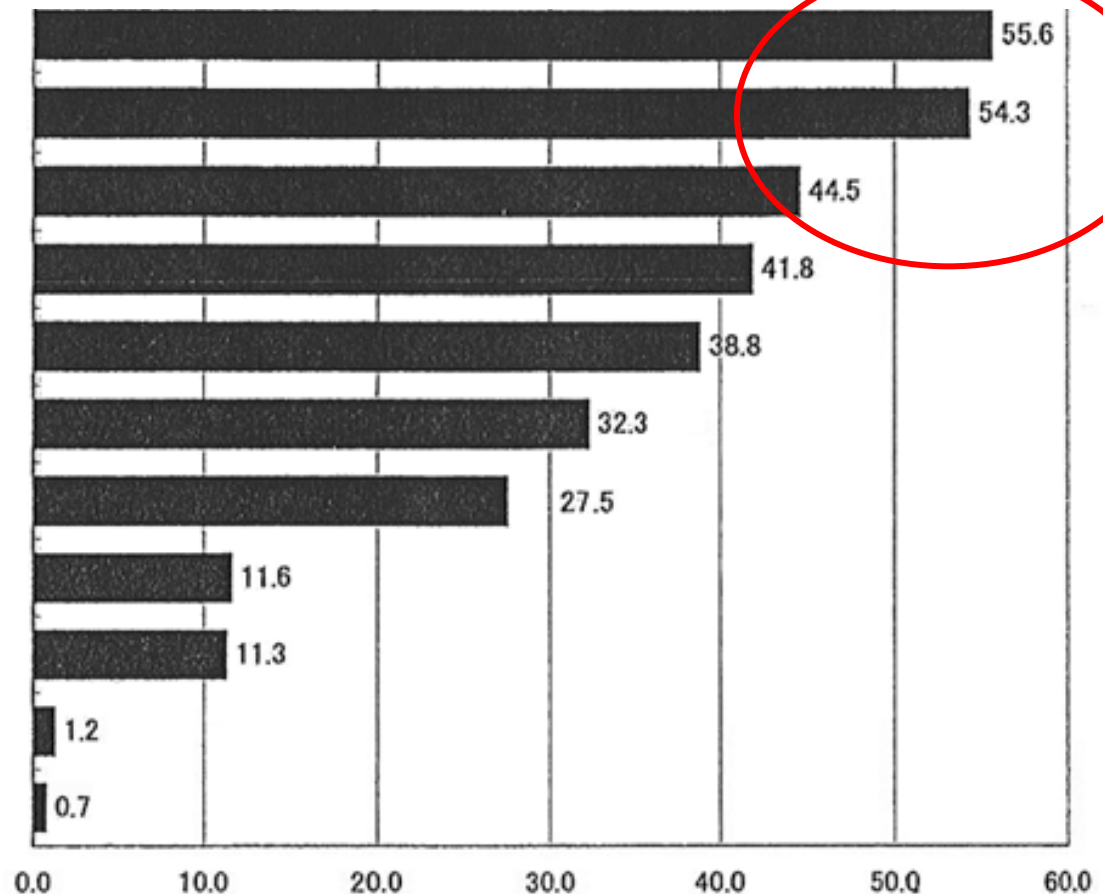
(ク) 学校など教育環境の悪化

(キ) 職場環境の悪化

(イ) 兄弟姉妹の不在

その他

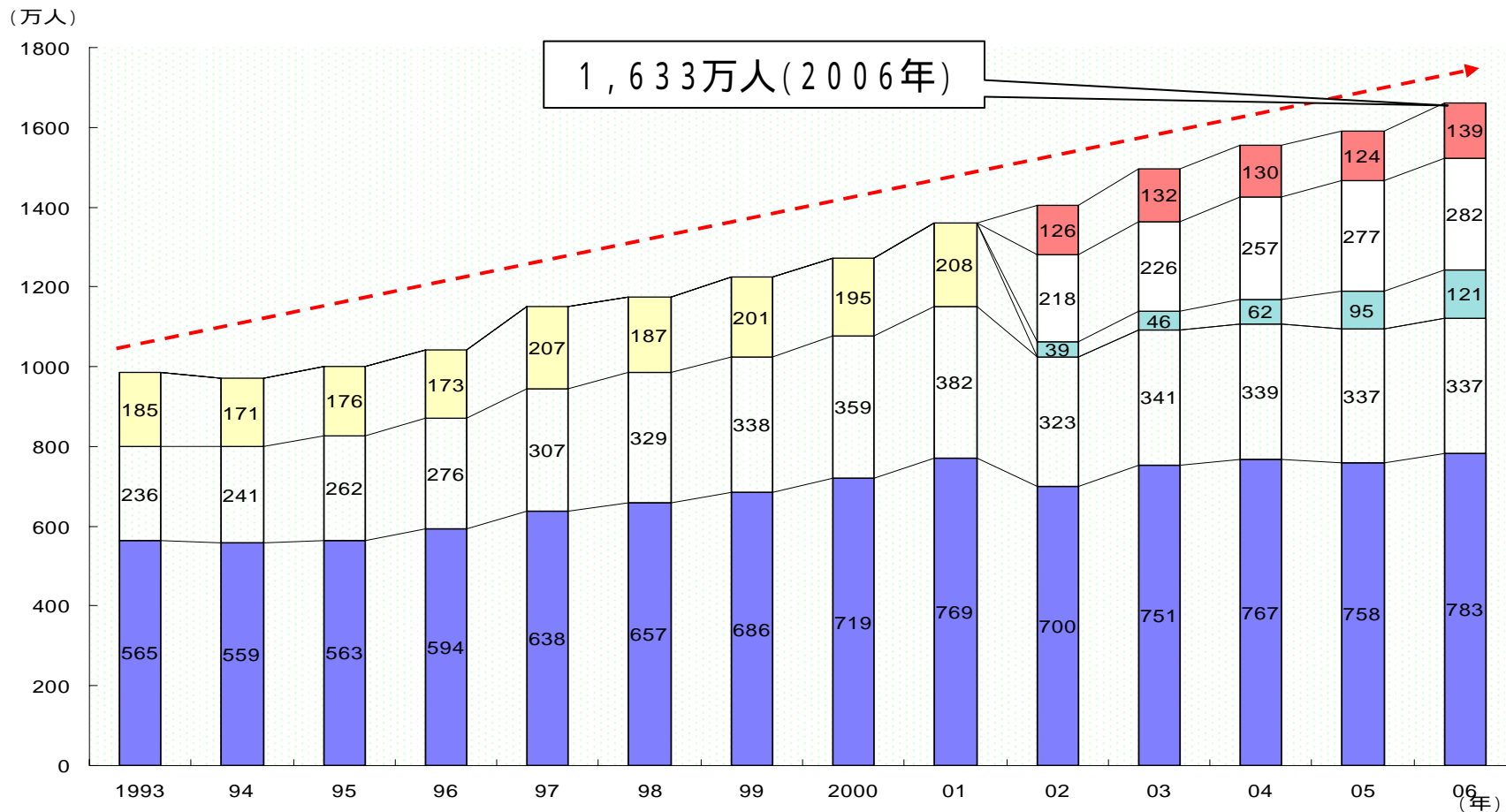
わからない



非正規雇用者の割合

非正規雇用者数は年々増加

(労働者のおよそ3人に1人、15歳～24歳では労働者のおよそ2人に1人が非正規雇用者)



資料:総務省統計局「労働力調査特別調査」、「労働力調査(詳細集計)」

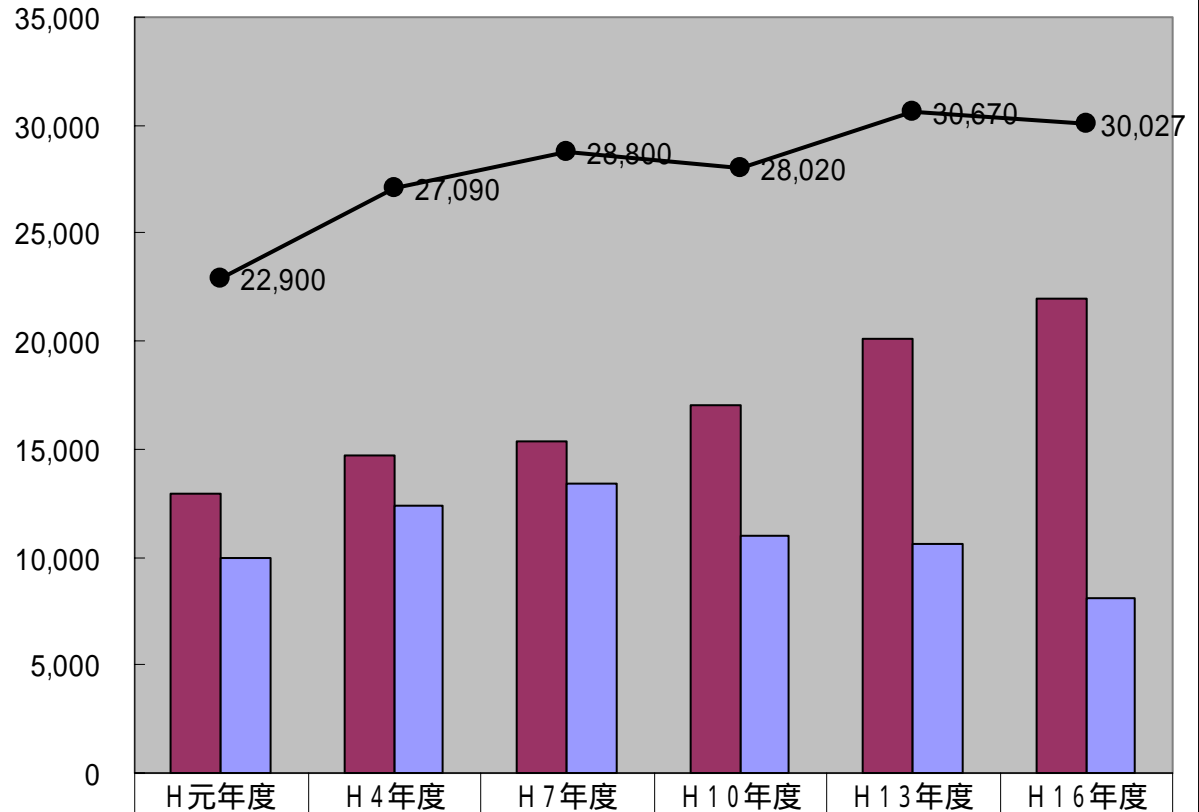
(注)1. 1993～2001年は各年2月、2002年以降は1～3月平均。2002年以降調査項目が変更となっているため、時系列比較は注意を要する。

2. 2002年以降「派遣・契約・嘱託・その他」が「労働者派遣事業所の派遣社員」、「契約社員・嘱託」、「その他」に細分化されている。

生涯学習人口の推移

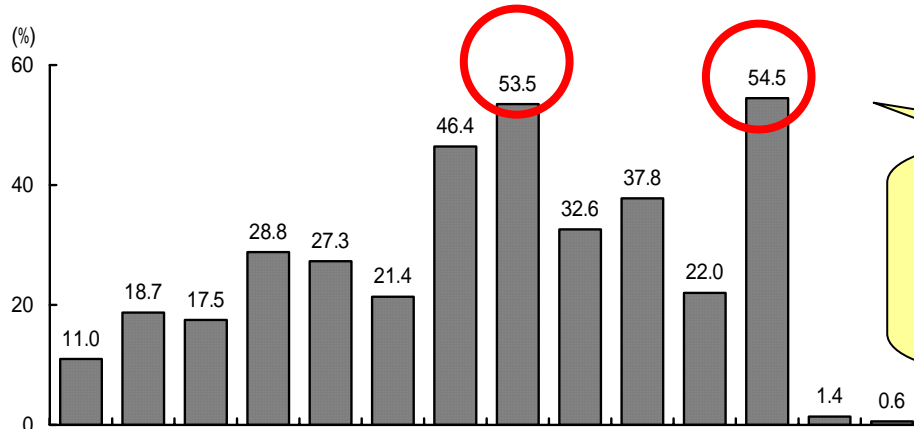
生涯学習人口は増加傾向、延べ3千万人にのぼる

(千人)



■ 教育委員会、公民館、体育施設等	12910	14730	15350	17050	20100	21940
■ 都道府県・市町村部局	9990	12360	13450	10970	10570	8087
● 延合計	22900	27090	28800	28020	30670	30027

学習活動を行う理由



「知識や技術を高められるから」(53.5%)、
「人生を豊かにできるから」(54.5%)、との回答が多い。

		家庭生活に役立つから	社会に貢献できるから	資格取得に役立つから	老化防止になるから	健康に役立つから	今の仕事や将来の仕事に役立つから	余暇を楽しく過ごせるから	知識や技術を高められるから	ストレスの解消になるから	人間関係を広げることのできるから	地域や社会との関わりが深められるから	人生を豊かにできるから	その他	とくにない	
全体	(n=772)	11.0	18.7	17.5	28.8	27.3	21.4	46.4	53.5	32.6	37.8	22.0	54.5	1.4	0.6	
性別	男性	(n=388)	10.3	21.9	21.4	28.6	27.3	26.5	38.7	55.7	25.3	33.2	21.4	46.1	1.0	0.6
	女性	(n=384)	11.7	15.4	13.5	28.9	27.3	16.1	54.2	51.3	40.1	42.4	22.7	63.0	1.4	0.6
年代別	10代	(n=74)	13.5	13.5	24.3	1.4	14.9	29.7	32.4	64.9	24.3	32.4	9.5	37.7	1.4	4.1
	20代	(n=114)	14.0	14.9	40.4	2.6	15.8	36.8	37.7	57.9	36.8	37.7	11.4	41.0	1.8	0.9
	30代	(n=95)	9.5	9.5	31.6	5.3	18.9	26.3	34.7	51.6	32.6	31.6	17.0	41.1	2.1	0.0
	40代	(n=102)	11.8	8.8	19.6	17.6	20.6	26.5	48.7	51.0	37.3	34.4	14.7	50.0	1.0	0.0
	50代	(n=116)	9.5	14.7	11.2	31.0	22.4	25.9	47.4	58.6	34.5	37.1	19.0	64.7	1.7	0.9
	団塊世代(56~58歳)	(n=29)	3.4	24.1	3.4	31.0	20.7	24.1	44.8	72.4	27.6	31.0	17.2	69.0	0.0	0.0
60代以上	(n=271)	10.0	30.3	3.0	58.7	43.2	7.0	56.8	48.0	30.6	44.3	37.6	63.1	0.4	0.0	

団塊世代は「知識や技術を高められるから」(72.4%)、「人生を豊かにできるから」(69.0%)と他の世代に比べて意識が高い。

他の世代と比べ、団塊世代の自己啓発意識は高い

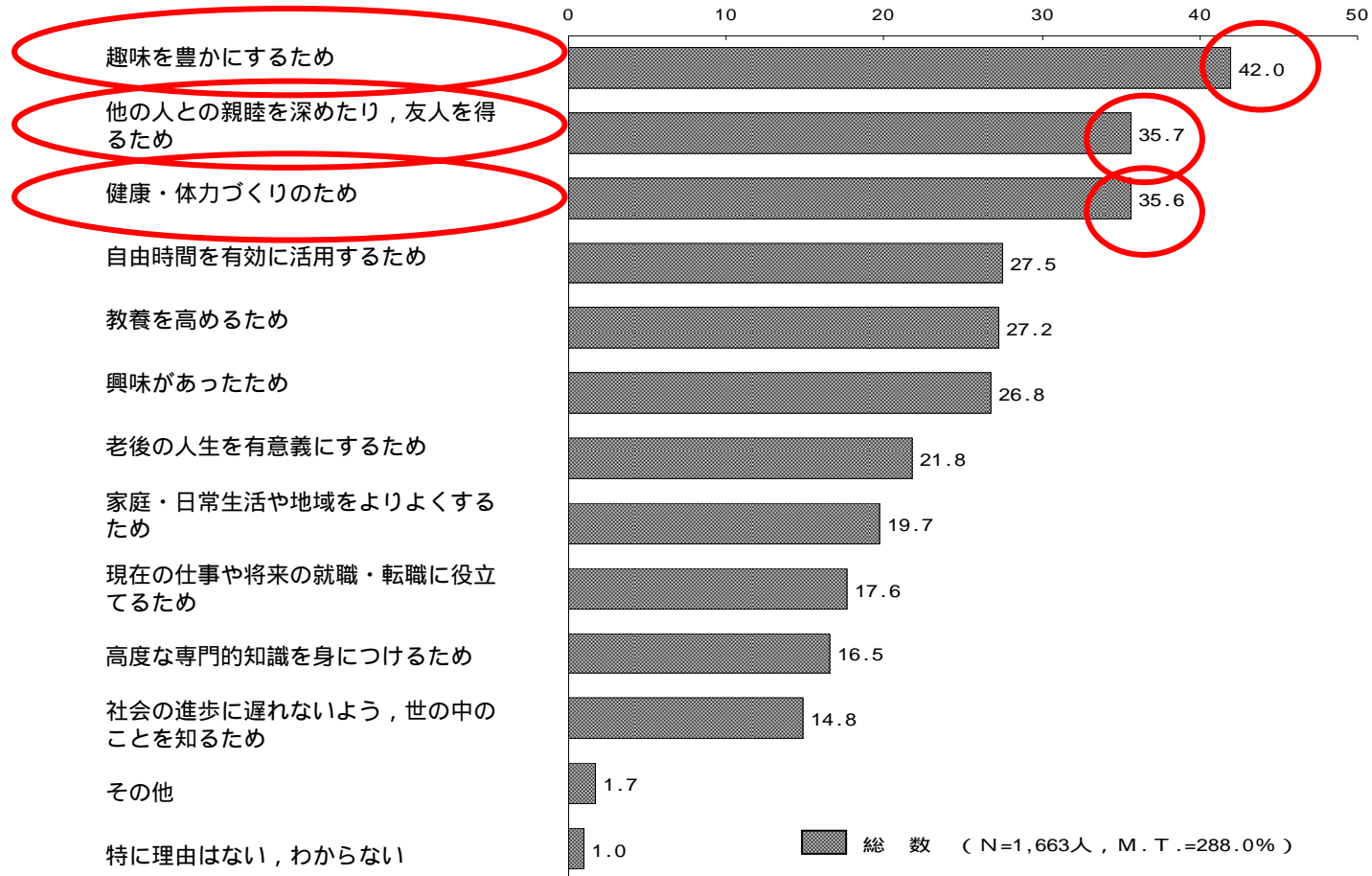
別	雇用者(パートタイム)	専業主婦(夫)	学生	無職										
(n=71)	14.1	18.3	16.9	25.4	35.2	21.1	53.5	46.5	53.5	43.7	23.9	60.6	2.8	0.0
(n=162)	14.8	16.7	4.9	41.4	29.6	3.7	60.5	46.3	39.5	46.9	33.3	69.1	1.2	0.0
(n=97)	15.5	16.5	34.0	2.1	16.5	30.9	33.0	61.9	21.6	32.0	8.2	39.2	3.1	3.1
(n=111)	12.6	29.7	5.4	57.7	47.7	5.4	55.9	58.6	29.7	39.6	37.8	64.0	0.0	0.0

資料:文部科学省委託「学習活動やスポーツ、文化活動等に係るニーズと社会教育施設等に関する調査」(平成18年)

生涯学習をしている理由

「趣味」、「健康・体力づくり」、又は、「人間関係の充実」のため生涯学習を実施している割合が高い

(「生涯学習」を「したことがある」とする者に、複数回答)

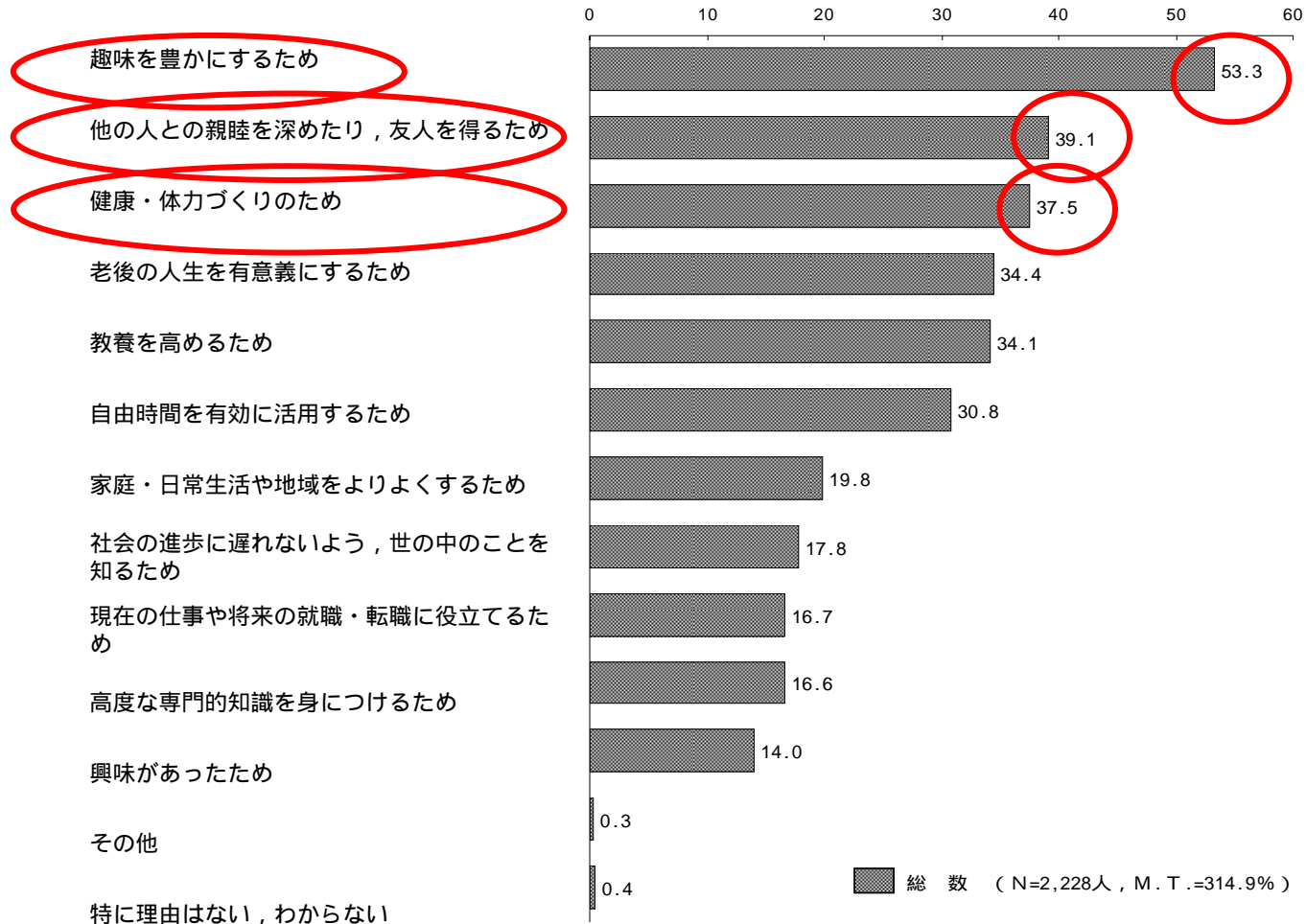


資料:内閣府「生涯学習に関する世論調査」(平成17年)

生涯学習をしてみたい理由

趣味、健康・体力のため、および人間関係の充実のために学習をしたいという割合が高い。

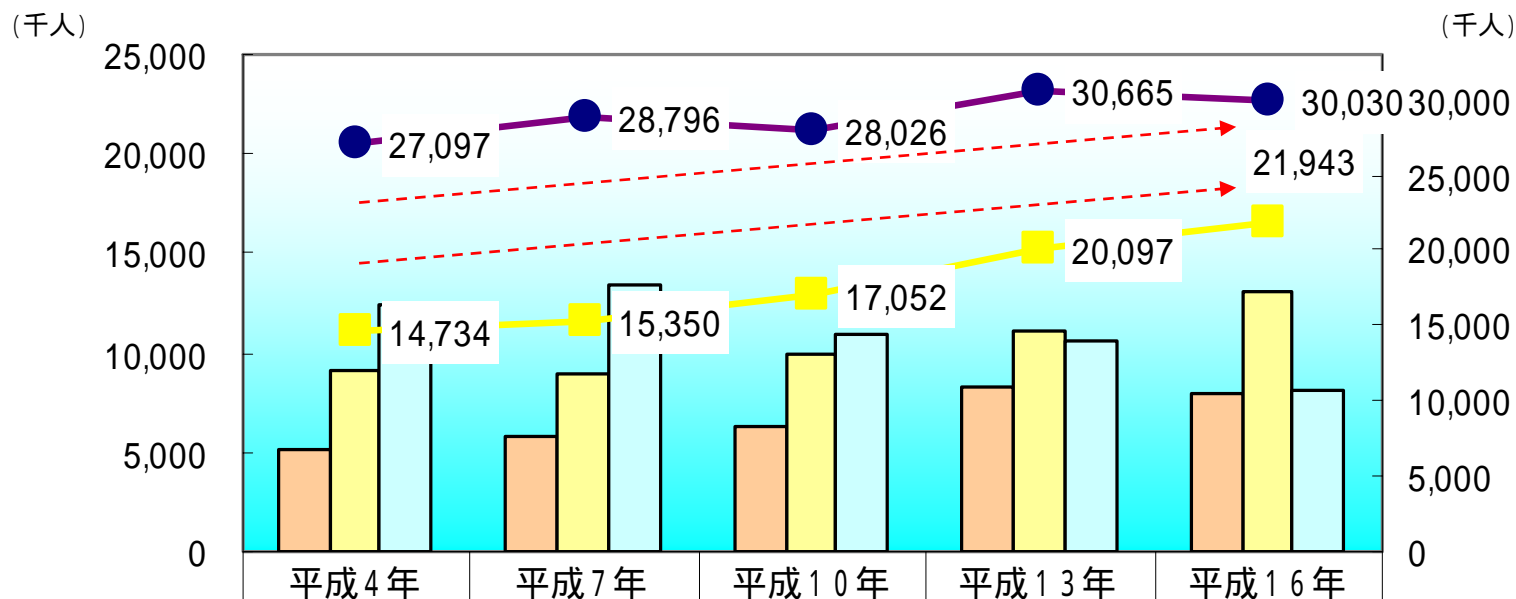
(「生涯学習」を「してみたいと思う」と答えた者に、複数回答)



資料:内閣府「生涯学習に関する世論調査」(平成17年)

学級・講座の受講者数の推移

公民館等における学級・講座の受講者数は増加傾向



教育委員会	5,164	5,773	6,309	8,248	7,973
公民館(類似施設含む)	9,057	8,998	10,014	11,073	13,122
都道府県・市町村部局	12,363	13,445	10,974	10,567	8,087
小計	14,734	15,350	17,052	20,097	21,943
合計	27,097	28,796	28,026	30,665	30,030

資料: 文部科学省「社会教育調査」

小計の内訳: 教育委員会、公民館、青少年教育施設、女性教育施設が開設する学級・講座の受講者数の合計

合計の内訳: 小計 + 都道府県・市町村部局が開設する学級・講座の受講者数の合計

学習活動に取り組んでいる主な場所、 学習に役立っていると感じている主な場所

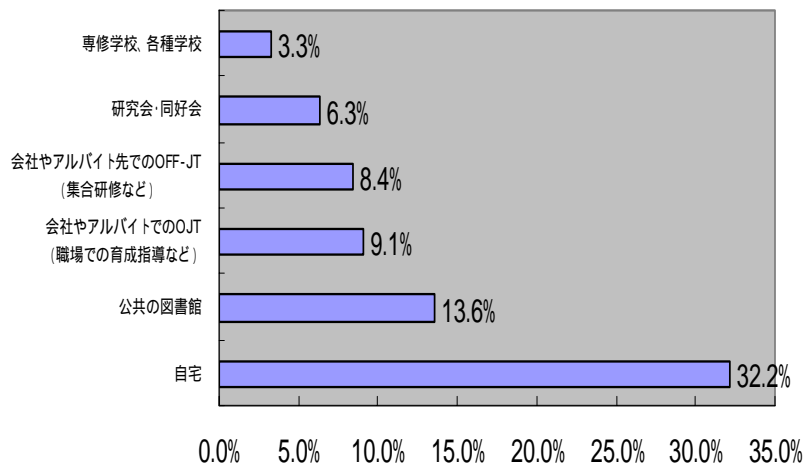
学習活動を実際に行っている場所は、「自宅」がもっとも多い。また、役立っている学習方法として、インターネットをあげる比率が高く、かつ学習者の期待が大きい。

「自宅」で学習活動を行っている比率がもっとも高く(32.2%)、「50代以上」「自営業・会社・団体の経営者・役員」「派遣社員」の比率が高い。

学習活動を行っている比率が高いのは「自宅」の次に、「公共の図書館」(13.6%)で、「学生」の利用率が高い。

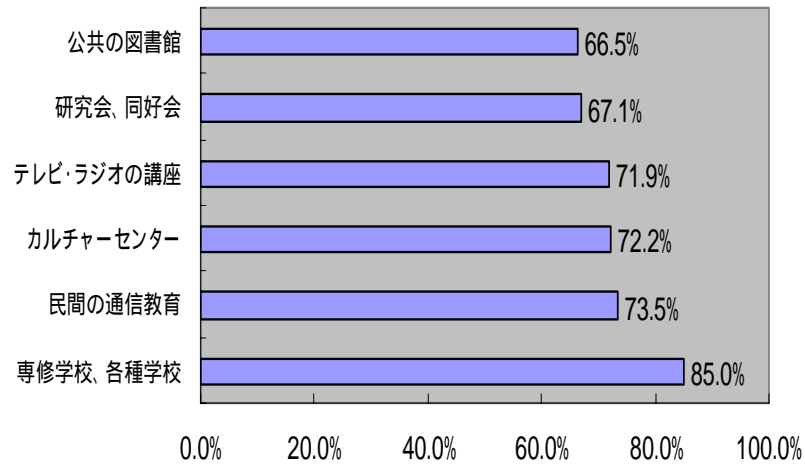
学習活動を実際に行っている人が役立っていると思う場所

学習活動に取り組んでいる主な場所



学習活動に取り組んでいる主な場所

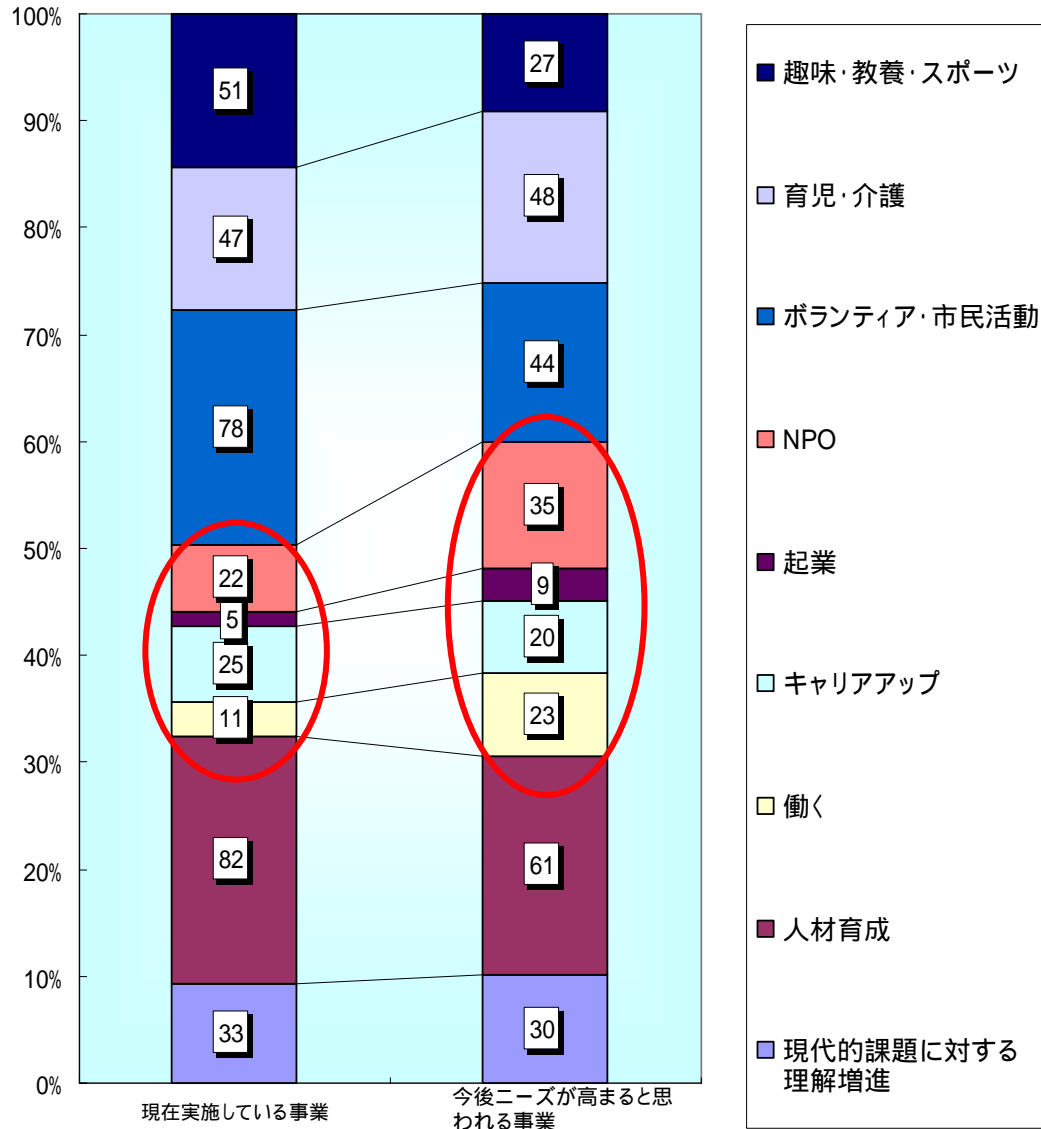
学習に役立っていると感じている主な場所



学習に役立っていると感じている主な場所

生涯学習推進センターで実施されている事業

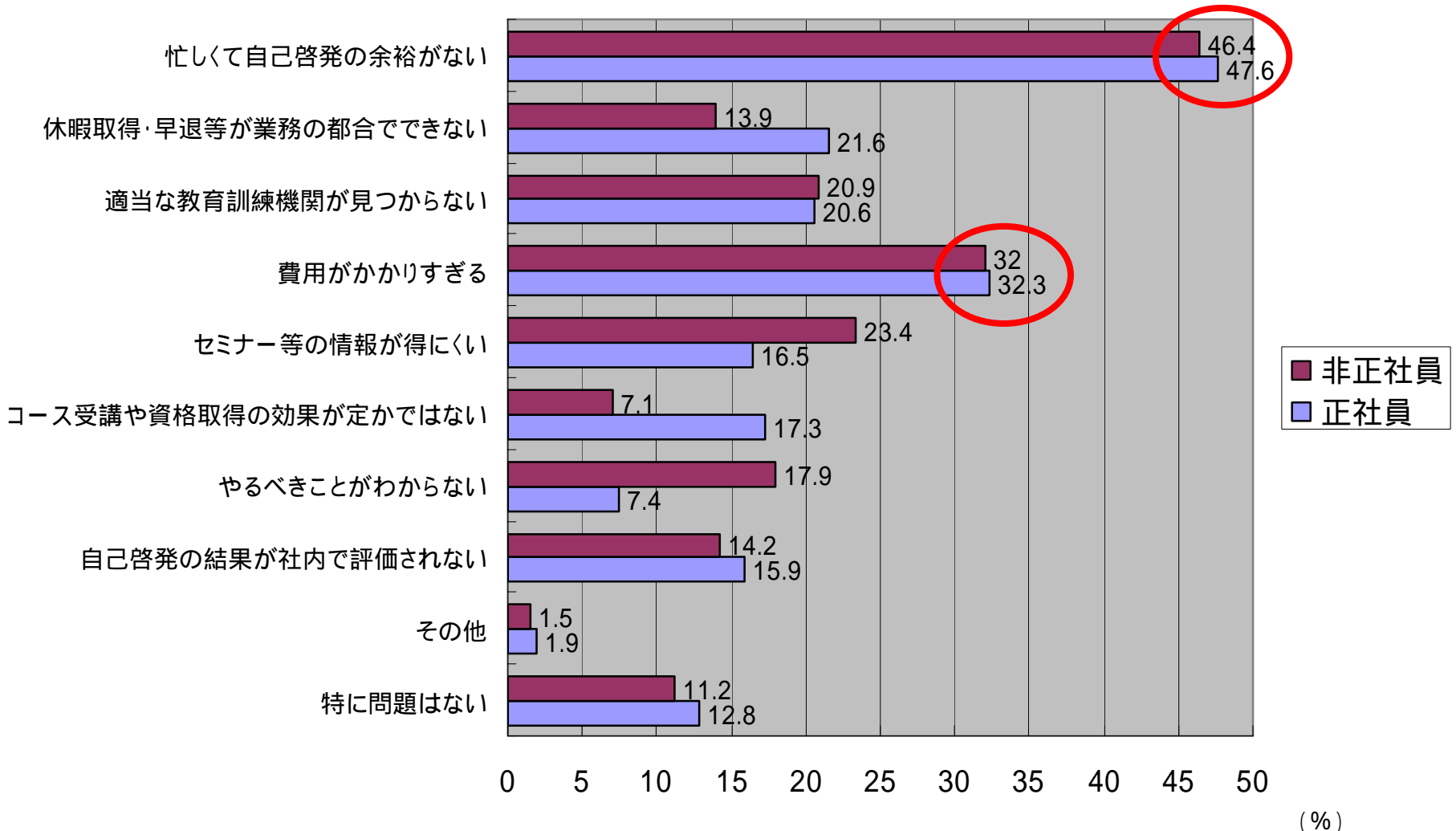
「NPO」、「起業」、「キャリアアップ」、「働く」ことに関する事業が、今後ニーズが高まるとされる事業として認識。



資料：文部科学省「生涯学習推進施策等に関する調査」(平成18年)

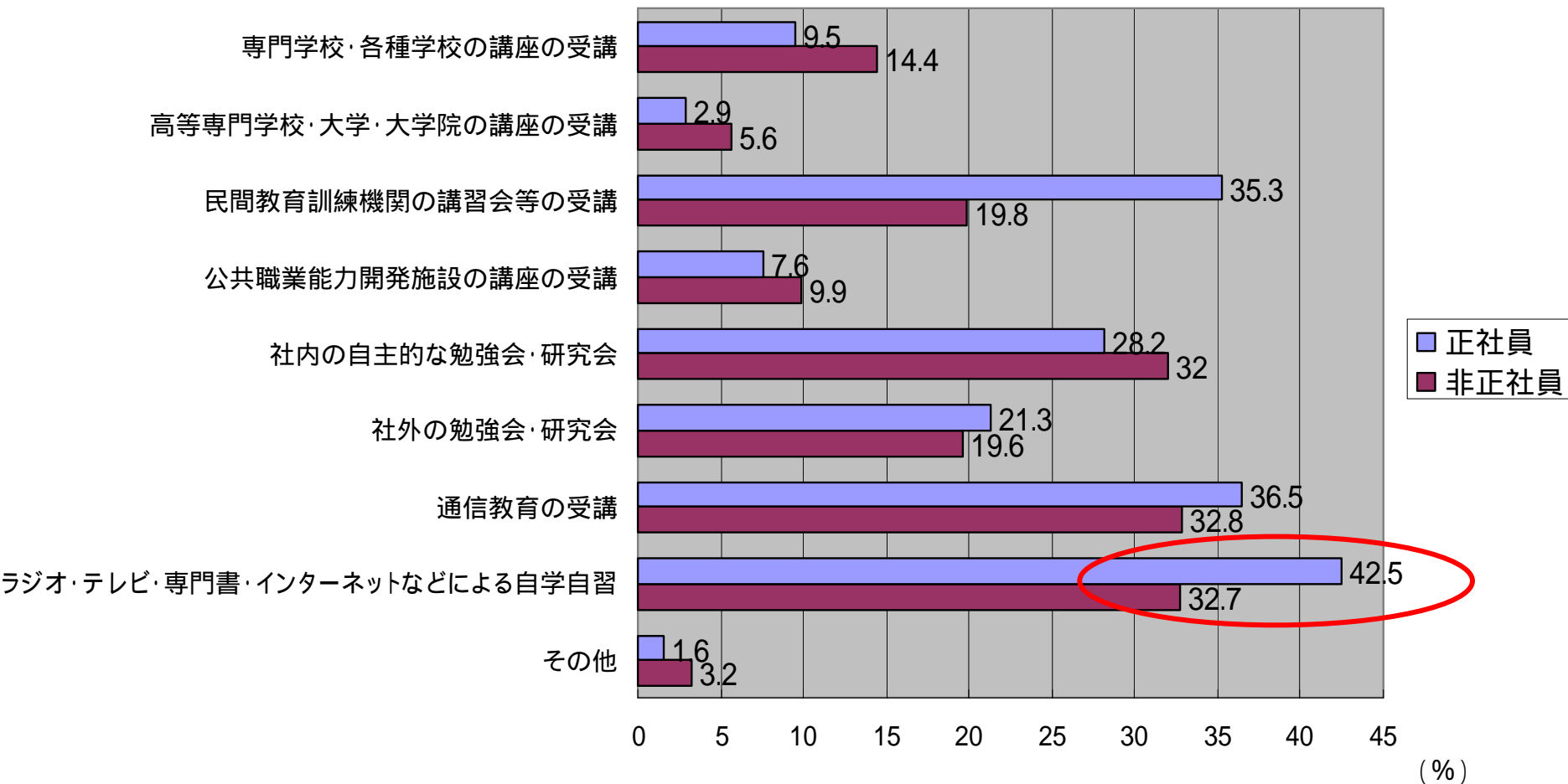
学習の制約要因

「忙しくて自己啓発の余裕がない」、「費用がかかりすぎる」の比率が高い。



企業従業員の自己啓発の手段

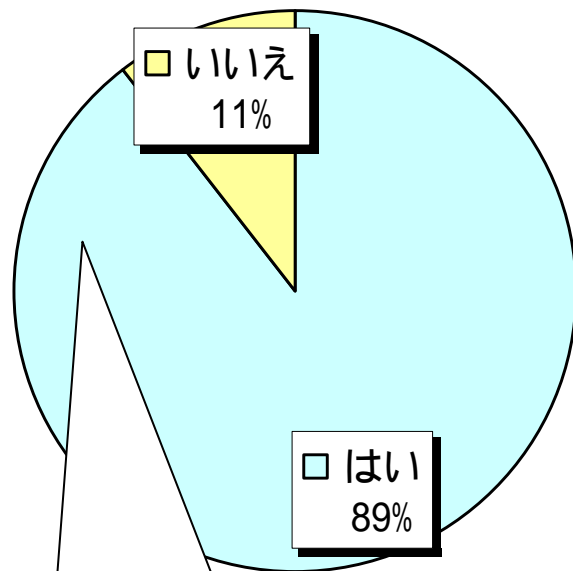
正社員、非正社員ともにラジオ、テレビ、専門書、インターネットなどによる自己学習比率が高い。



都道府県における学習成果を生かすための取組

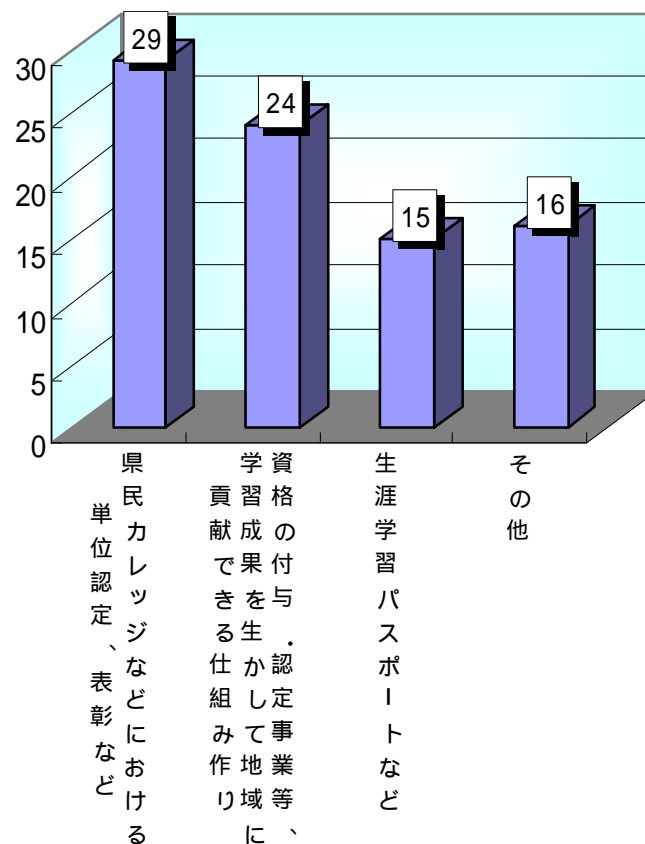
地域において、学習成果を生かすための取組は広がりつつある。

住民の学習成果を生かすための取組を実施していますか。(N = 47)



47都道府県のうち、約9割が学習成果を生かすための取組を実施

住民の学習成果を生かすためどのような取組をしていますか。(N = 42)



登録生涯学習検定制度(仮称)のイメージ

登録生涯学習検定の実施者

(民間団体、学校法人、公益法人等)

生涯学習
(検定)

検定の
実施

受検者

登録の申請

登録

実施状況等
について調査

情報提供

自己点検
自己評価

文部科学省

社会的評価に基づいた
客観的外形的基準による登録

〔例えば、受検者数、継続年数〕

〔登録申請書の提出〕

一定期間(例:3年間)で更新

<主務大臣による登録>

登録生涯学習検定について
広く情報公開・記録を保存

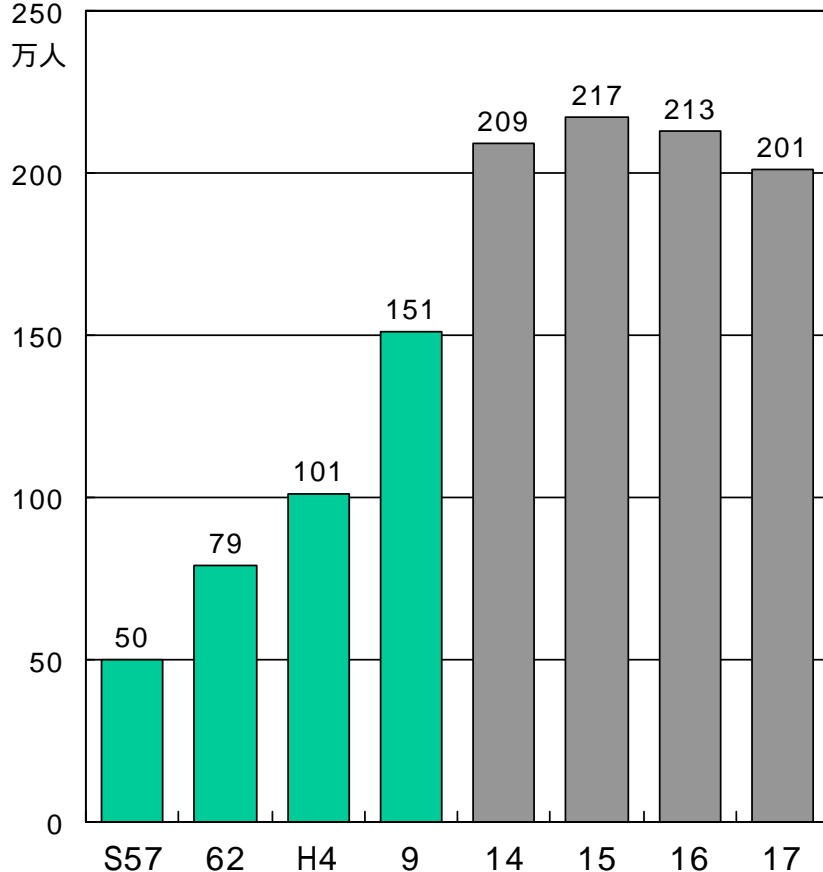
個々の登録生涯学習検定によりどのような効果が得られるかを、当該検定毎に示すことにより、社会全体による評価の自律的形成を促す

(国は、検定の安定性や継続性と情報の真正性の確保の役割を果たすのみ。検定の評価は、国による評価から社会全体による自律的评价へ移行)

フリーターや若年無業者数の推移

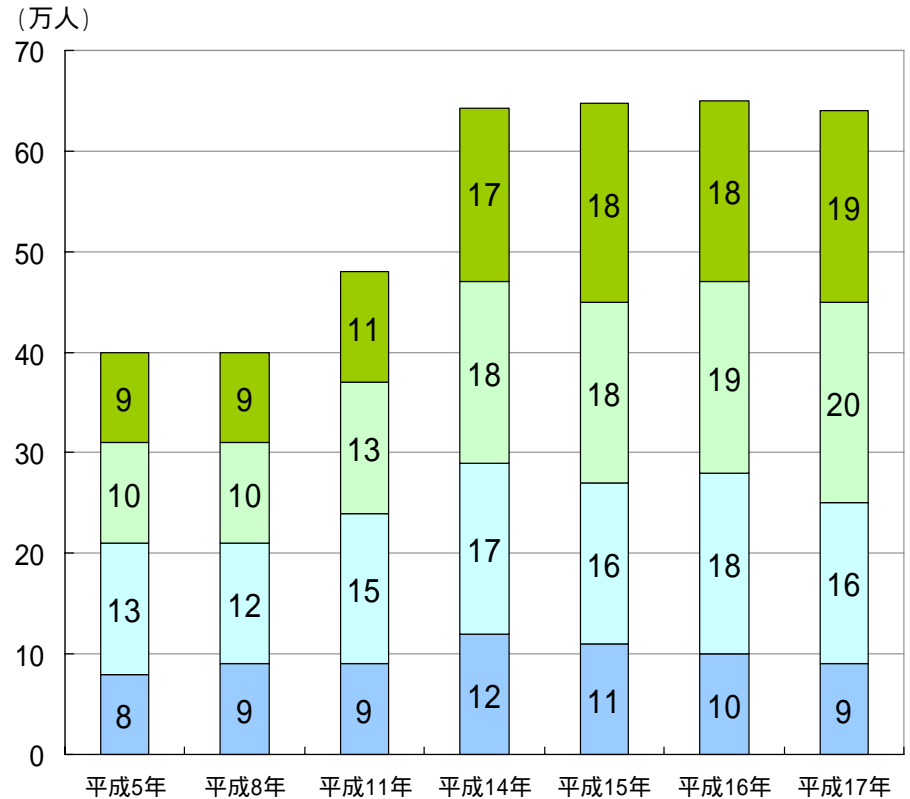
フリーター、若年無業者は近年急激に増加傾向

フリーターの人数の推移



資料: 総務省統計局「就業構造基本調査」(昭和57年-平成9年)、「労働力調査(詳細結果)」(平成14-17年)を厚生労働省労働政策担当参事官室にて特別集計
「フリーターは、年齢15-34歳、卒業者であって、女性については未婚の者とし、さらに 現在就業している者については勤め先における呼称が「アルバイト」「パート」である雇用者で、 現在無業の者については家事も通学もしておらず「アルバイト・パート」の仕事希望する者
昭和57年から平成9年までの数値と、平成9年から17年までの数値とでは、フリーターの定義等が異なるため接続しない点に留意。

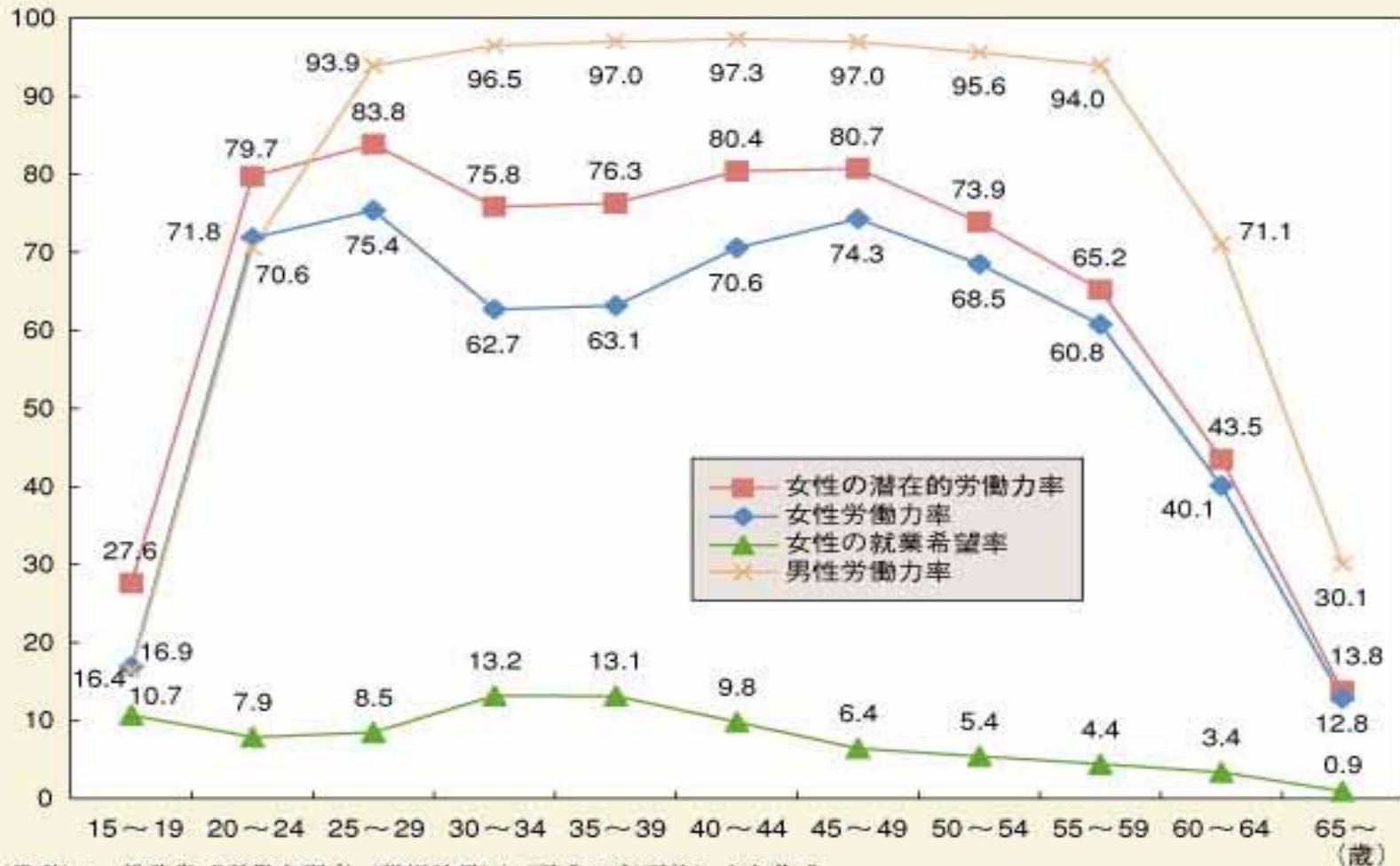
若年無業者数の推移



資料: 総務省統計局「労働力調査」
若年無業者について、年齢を15-34歳に限定し、非労働力人口のうち通学も家事もしていない者として集計

女性の年齢階級別潜在的労働力率

女性の労働力率は、子育て期に当たる30歳代前半で低下する「M字型カーブ」を描いている。また、女性の就業希望率は30代で高くなっており、子育て期の就業希望者は多い。

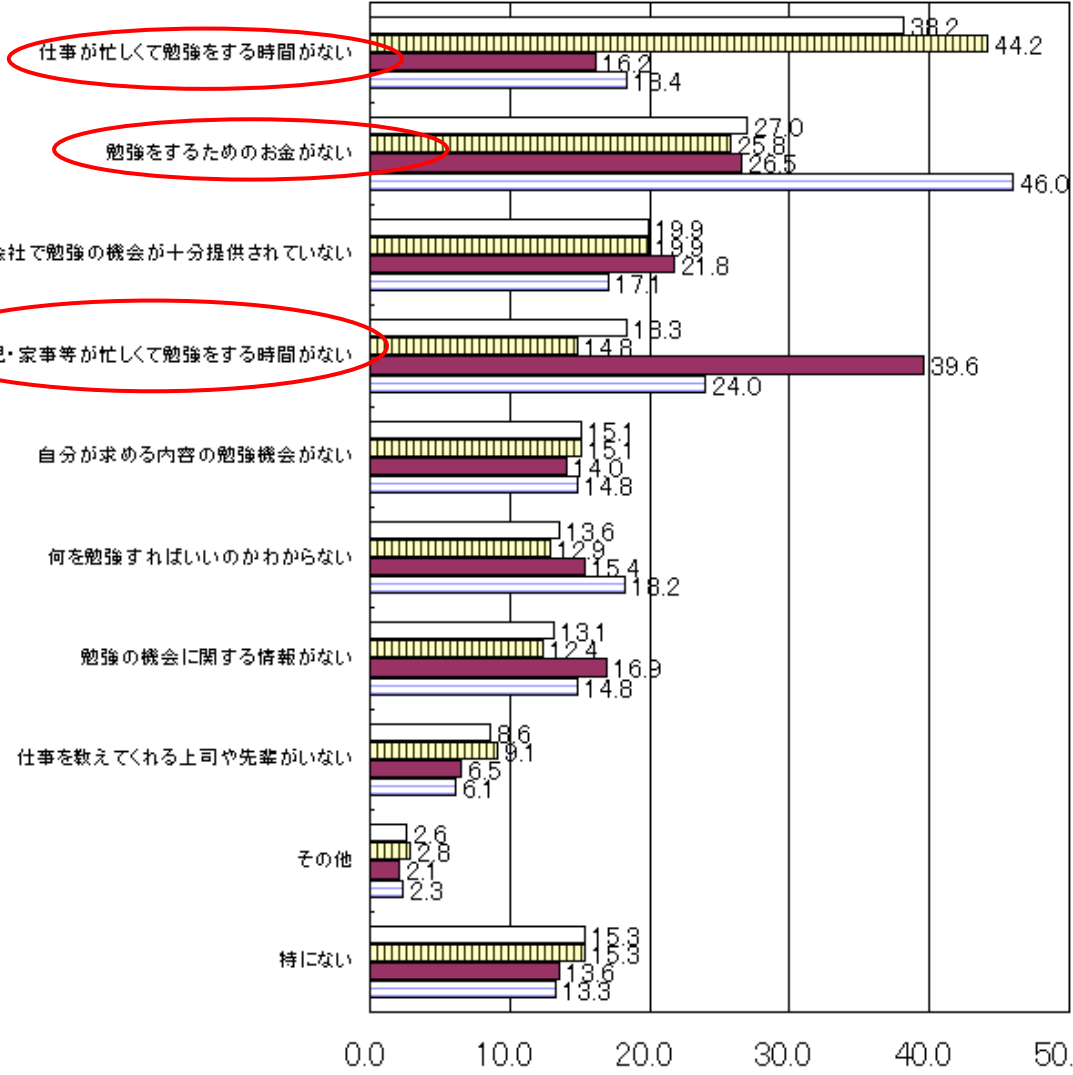
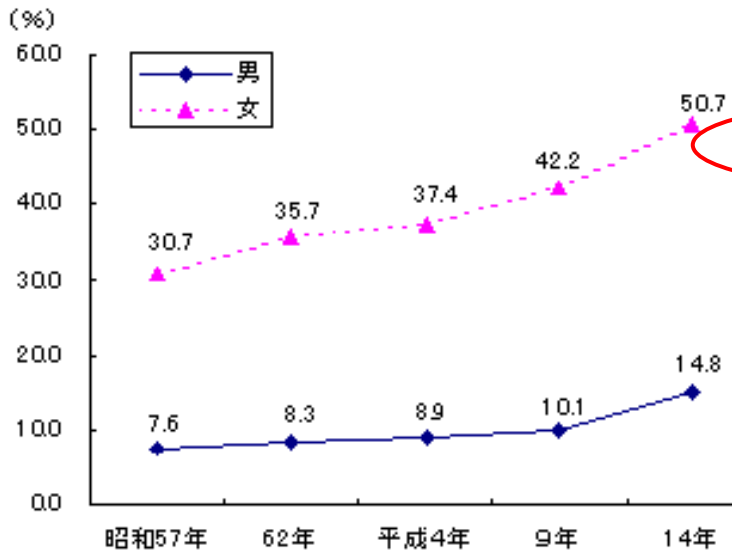


(備考) 1. 総務省「労働力調査(詳細結果)」(平成17年平均)より作成。

2. 年齢階級別潜在的労働力率 = (労働力人口(年齢階級別) + 非労働力人口のうち就業希望者(年齢階級別)) / 15歳以上人口(年齢階級別)

女性に増大する非正規雇用

女性では「非正規就業者」の割合が多く、非正規就業者は学習機会が少ない。



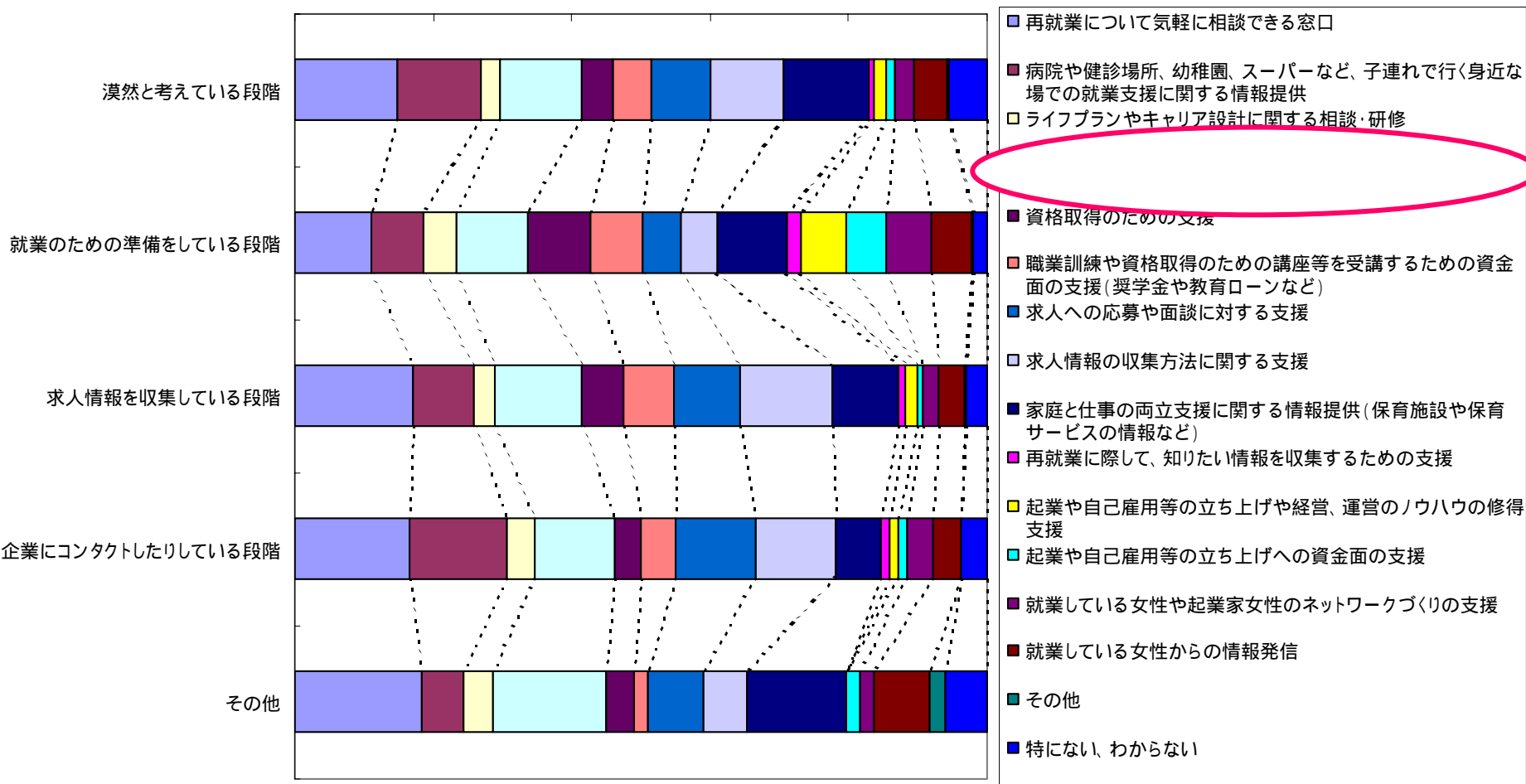
資料: 独立行政法人 労働政策研究・研修機構「労働者の働く意欲と雇用管理のあり方に関する調査」(平成16年)
 総務省統計局「就業構造基本調査」(平成14年)

□ 派遣労働者 ■ パートタイマー ▨ 正規従業員 □ 全体

女性が希望の仕事に再就業するためにあったらよいと思う支援

身近な場所での就業支援(就業に備えた職業訓練、職業教育)が、求められる支援の上位を占めている。

0% 20% 40% 60% 80% 100%



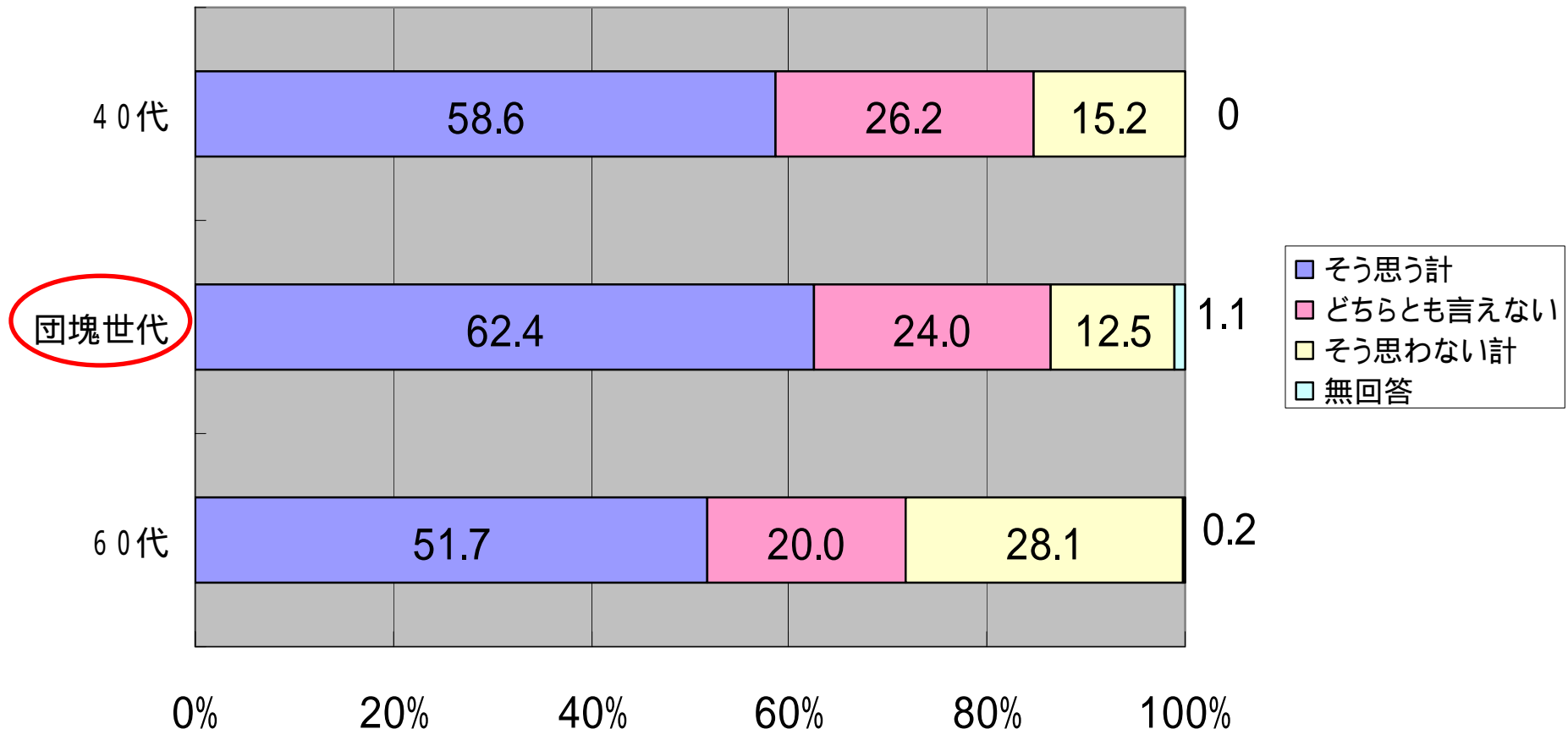
資料: UFJ総合研究所「わが国の労働市場における各種制約と再就業に与える影響に関する調査研究報告書」(平成17年11月)

末子が4歳以上小学校までの子どもをもつ、無業だが就業の意向を持つ女性を対象としている。

団塊世代の定年後の社会的役割の意向

団塊世代は6割以上が、引退後も「社会的役割」を持ちたいと希望。

定年(引退)後の社会的役割意向有無

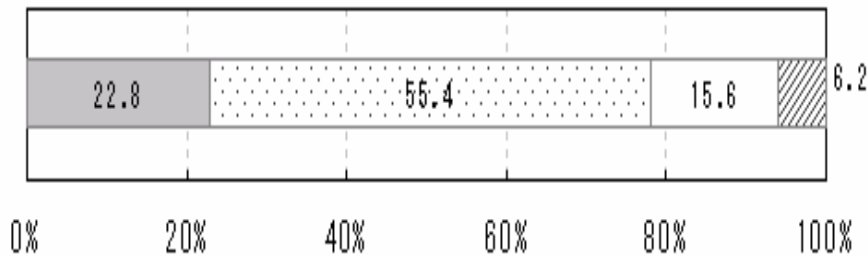


資料: 博報堂エルダービジネス推進室 「団塊世代～定年(引退)後のライフスタイル調査」
調査概要 調査時期: 2005年7月上旬 調査地域: 全国
調査対象: 40～60代男女合計1354名のうち団塊世代(1946-1951年生)男性258名、女性102名
調査方法: インターネット調査

団塊世代の仕事継続志向

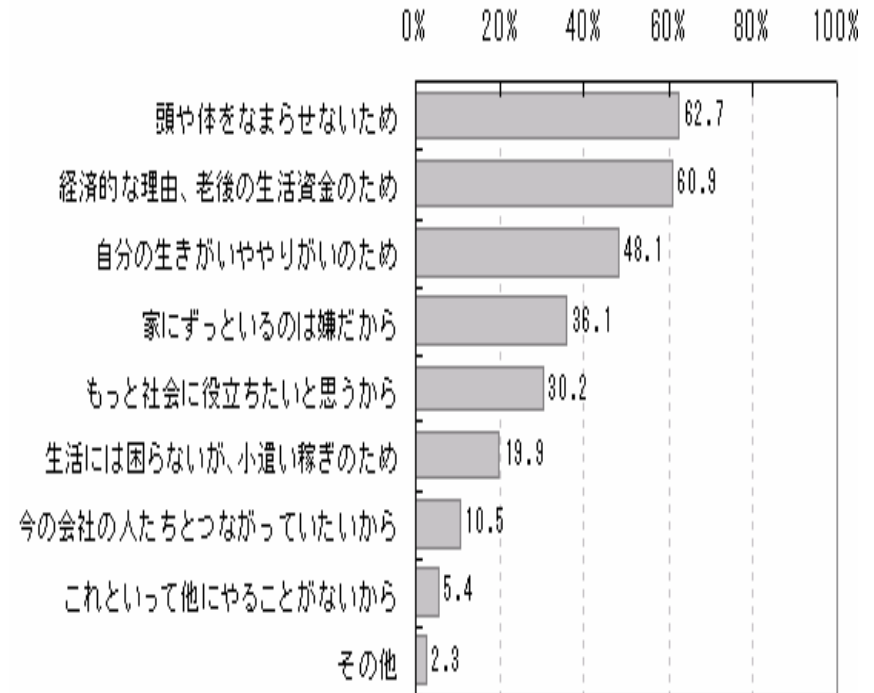
団塊世代のうち約8割が、60歳を過ぎてからも仕事を持ち続けたいと考えている

60歳を過ぎてからも仕事を持ち続けたいか(N=500)



- 仕事を持ち続けたいし、その目処も立っている
- 仕事を持ち続けたいが、未定である
- もう仕事はしない予定である
- ▨ わからない

60歳を過ぎてからも仕事を続ける理由(複数回答、N=391)



資料:野村総合研究所「団塊世代のセカンドライフに関するアンケート調査」

2005年8月、全国の55歳以上60歳未満の会社員・公務員500人を対象に、NRIのインターネットリサーチサービス「TRUENAVI」を使って実施。

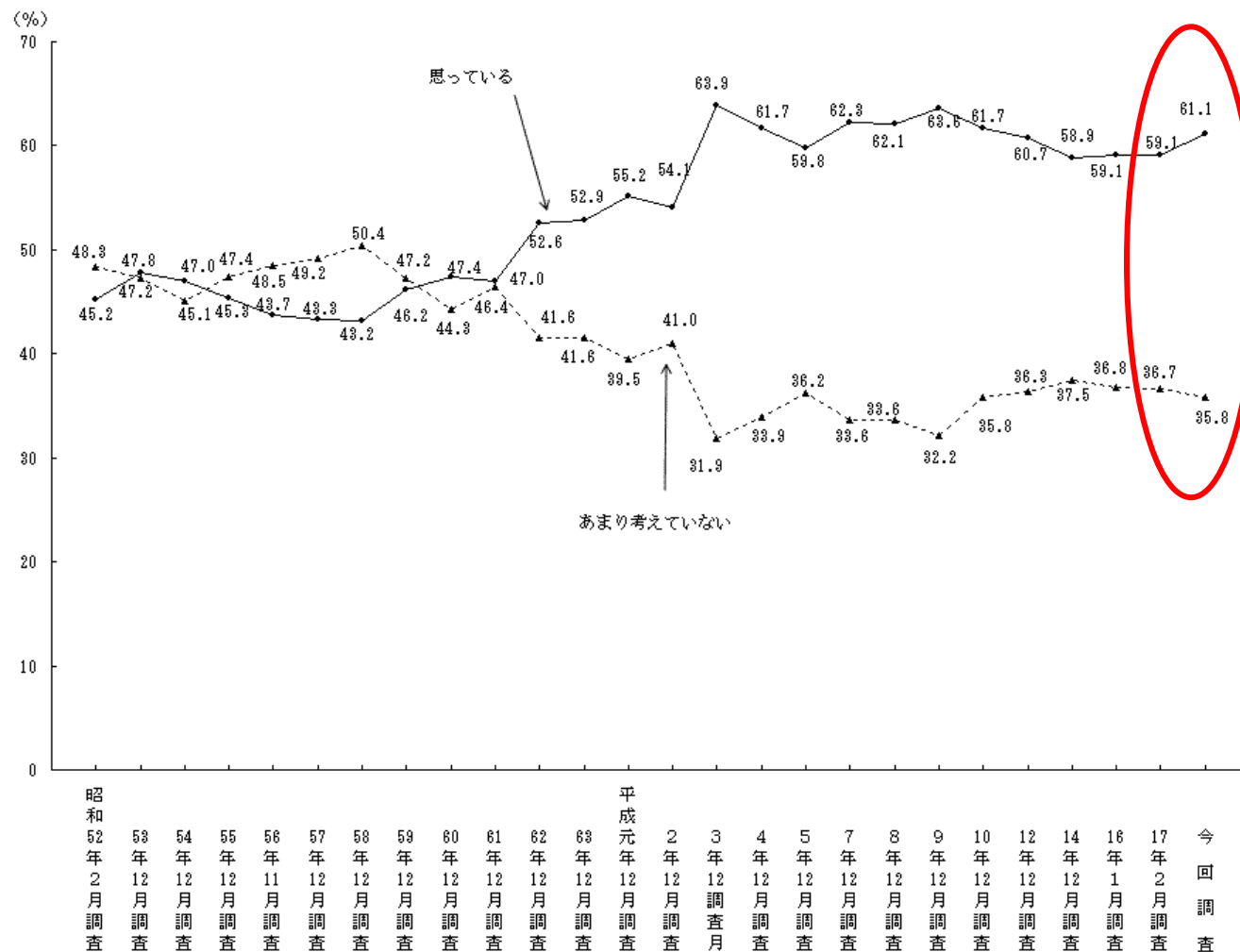
現代的課題に関する学習者の認識と 教育委員会の認識のずれ

いわゆる「現代的課題」に関する学習者の関心と、教育委員会が、学習者のニーズがあるととらえている分野には、微妙なずれがある。

順位	学習者の関心	教育委員会の、学習者のニーズに関する認識
	「情報やコンピュータ」(46.1パーセント)	「医療・保健・福祉」(56.7パーセント)
	「自然保護・環境問題」(33.1パーセント)	「少子高齢化・介護」(55.8パーセント)
	「資格取得」(29.7パーセント)	「自然保護・環境問題」(52パーセント)

社会への貢献意識

社会のために役に立ちたいと考えている人の割合は緩やかに増加



**役に立ちたい
と考えている
人は61.1%**

資料: 内閣府「社会意識に関する世論調査」(平成18年)

参加したいボランティア活動の分野

「自然、環境保護」に関する活動希望が最も高い。教育に関する活動では、「体育・スポーツ・文化に関する活動(スポーツ・レクリエーション指導など)」が最も多い。

自然、環境保護に関する活動(環境美化、リサイクル活動など)

38.0

社会福祉に関する活動(高齢者や障害者などに対する介護、休職、保育など)

31.1

体育、スポーツ・文化に関する活動(スポーツ・レクリエーション指導、まつり、学校でのクラブ活動における指導など)

27.6

自主防災活動や災害援助活動

16.5

交通安全に関する活動(子どもの登下校時の安全監視など)

14.8

募金活動、チャリティバザー

12.6

公共施設での活動(公民館における託児、博物館の展示説明員など)

12.4

青少年健全育成に関する活動(ボーイスカウト、ガールスカウト活動、子供会など)

11.0

人々の学習活動に関する指導、助言、運営協力などの活動(料理、英語、書道など)

10.7

国際交流(協力)に関する活動(通訳、難民援助、技術援助、留学生援助など)

9.7

保険、医療・衛生に関する活動(病院ボランティアなど)

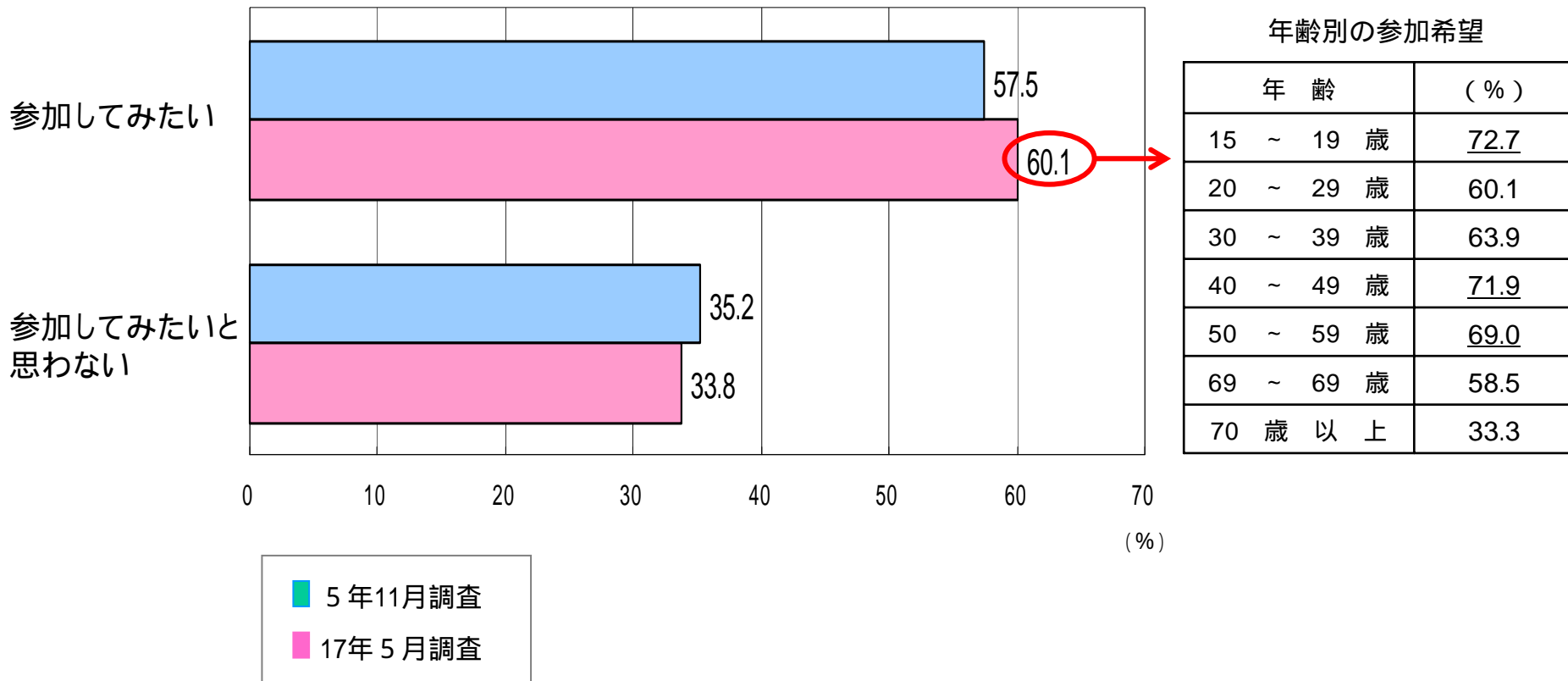
9.3

0 5 10 15 20 25 30 35 40 (%)

資料: 内閣府「生涯学習に関する世論調査」(平成17年)

ボランティア活動への参加希望

ボランティア活動への参加を希望する人は増えている。年齢別では、10代、40歳代、50歳代で参加の意欲が高い。

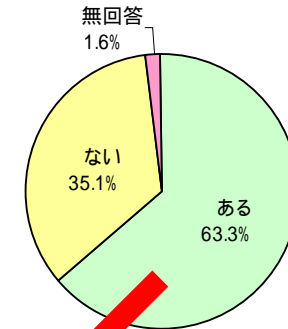


まちづくりの拠点としての公民館

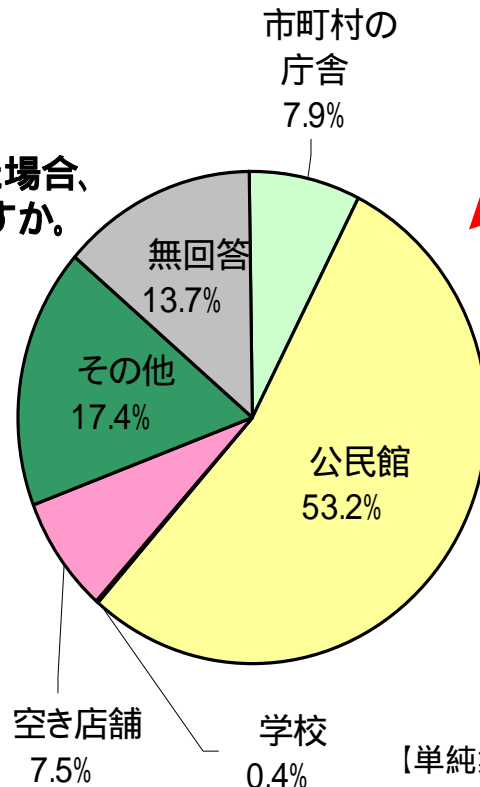
まちづくりに取り組む自治体のうち、拠点として「公民館」を挙げた自治体が53%

平成12年国勢調査より、人口1万人以上30万人未満の市町村を抽出して調査

公共施設や空き店舗など、まちづくりを行う人たちが集まって交流するための拠点がありますか。(択一回答 n = 1200)

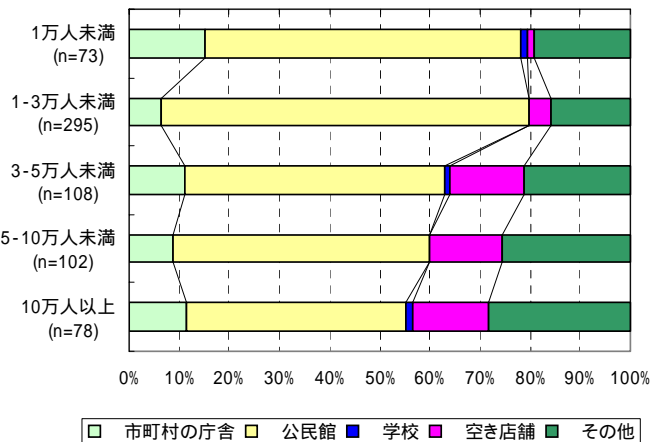


上記において「ある」と回答された場合、どのような場所を利用されていますか。(択一回答 n = 760)



「その他」として回答のあった主なもの；
 コミュニティセンター、地区集会施設
 商工会館、公共施設の会議室
 学校跡、旧郵便局など現在使用されていない建物
 独自の事務所、発起人の家、民間ビルの一室

【単純集計】



【都市階層別集計】

学習活動を支える専門的職員等に期待すること

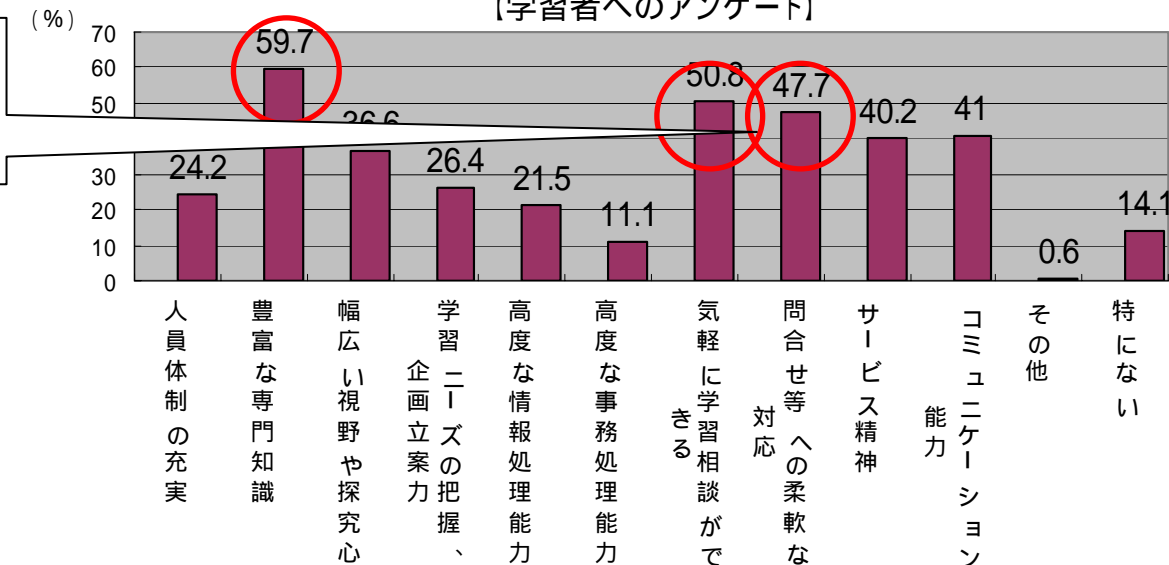
気軽に相談できる(50.8%)
 問い合わせへの柔軟な対応(47.7%)

学習者からは
 「豊富な専門知識」、
 「気軽に相談できる」、
 「問合せ等への柔軟な対応」等が期待されている。

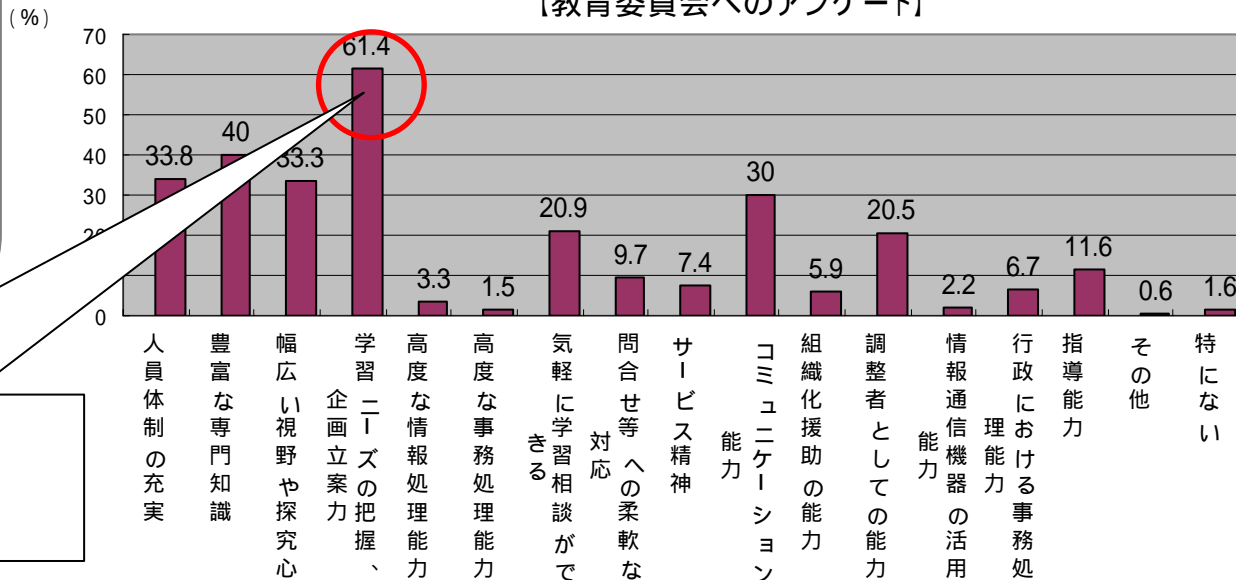
一方、教育委員会からは
 「学習ニーズの把握、企画立案力」が期待されている。

学習ニーズの把握、企画立案力
 (50.8%)

【学習者へのアンケート】



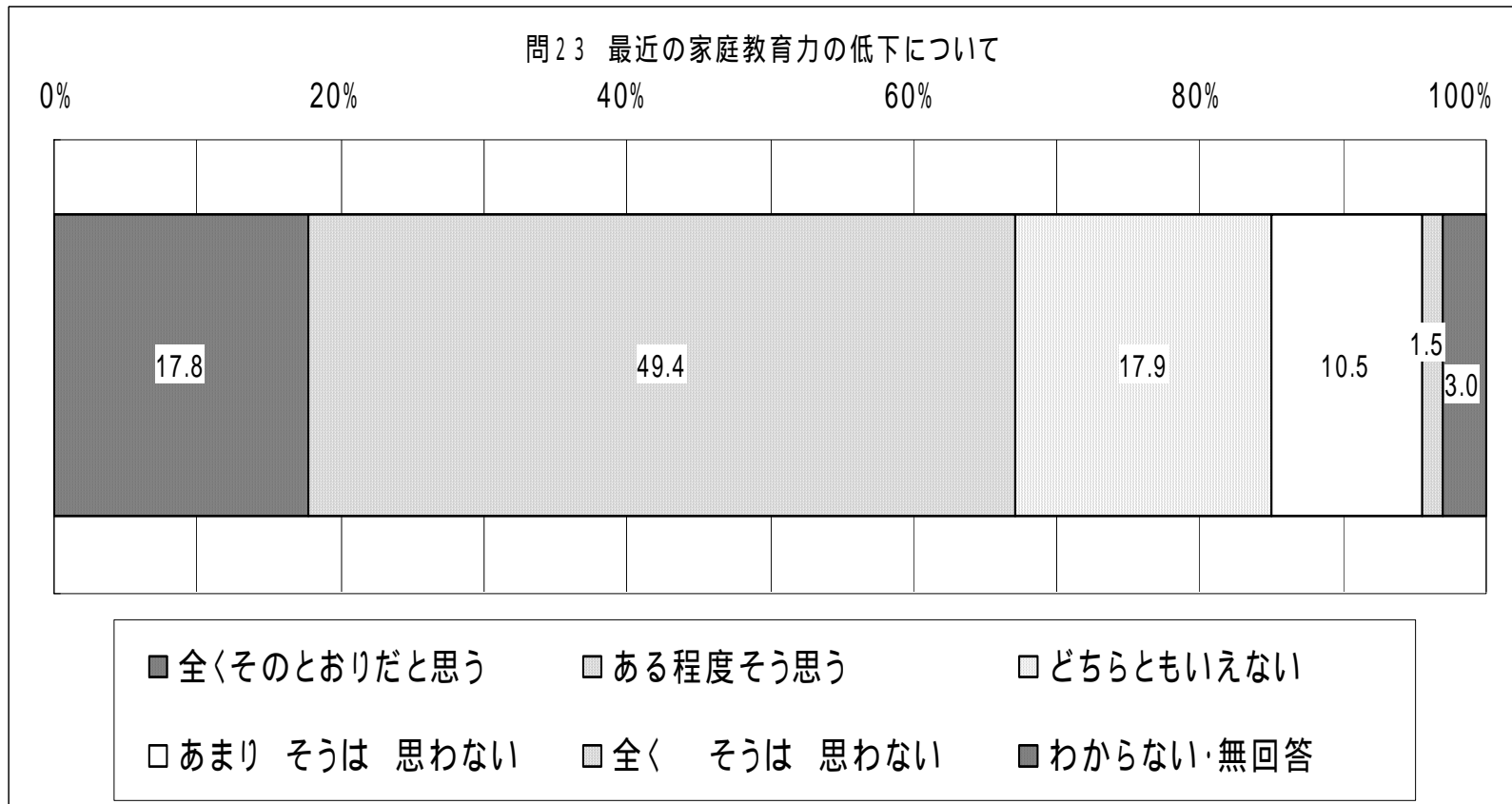
【教育委員会へのアンケート】



家庭の教育力の低下について

1) 単純集計

約7割の親が家庭の教育力が低下していると実感

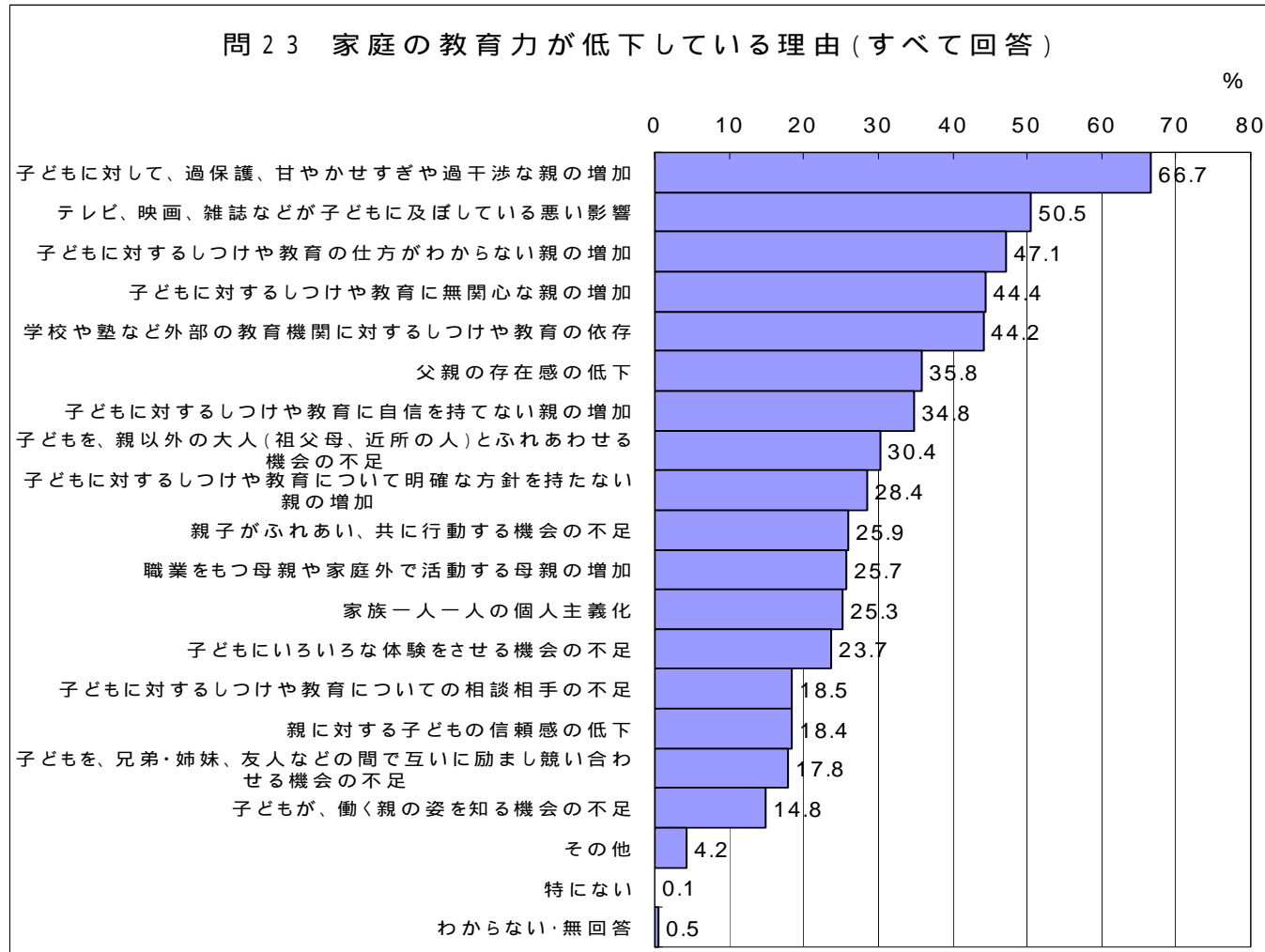


資料: 文部科学省委託「家庭の教育力再生に関する調査研究」(平成13年度)

調査対象: 子どもと同居する親のうち、25～34歳の男女3,859人

2) 家庭の教育力が低下している理由

第1位は「子どもに対して、過保護、甘やかせすぎや過干渉な親の増加」



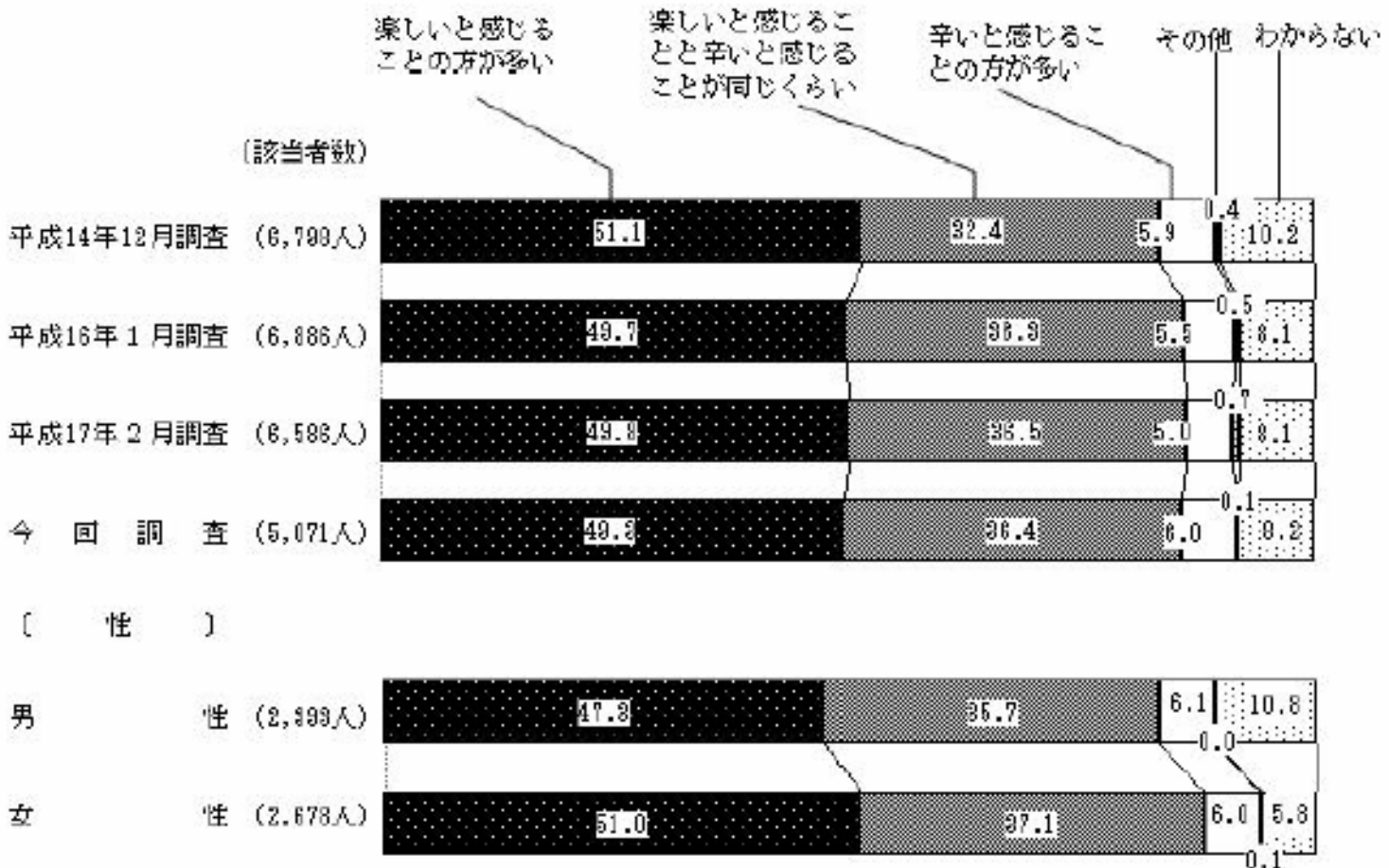
資料: 文部科学省委託「家庭の教育力再生に関する調査研究」(平成13年度)

調査対象: 子どもと同居する親のうち、25~34歳の男女3,859人

子育てに対する思い

「子育てを楽しんでいるか、辛いと感じるか」

子育てを「楽しいと感じることが多い」人は約半数(49.3%)



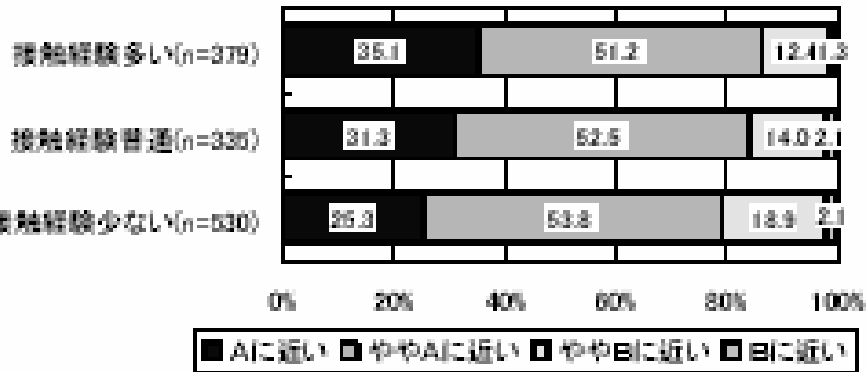
資料：内閣府「社会意識に関する世論調査」
調査対象：全国20歳以上の男女10,000人

子育てに対するイメージ

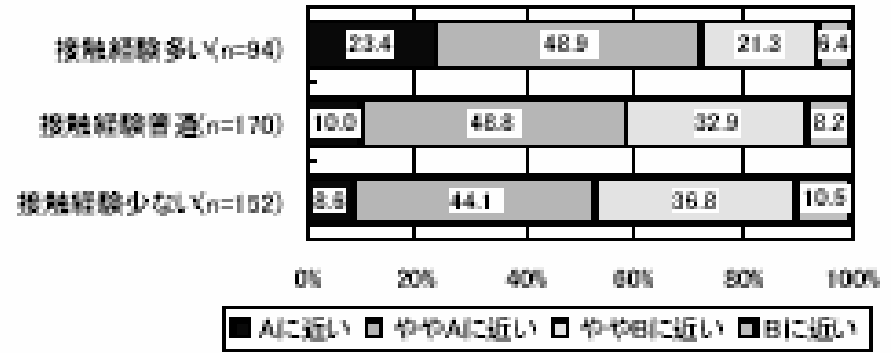
子どもとの接触経験が多い層ほどより「楽しい」イメージを持つ傾向

A:子育ては楽しい B:子育てはつらい

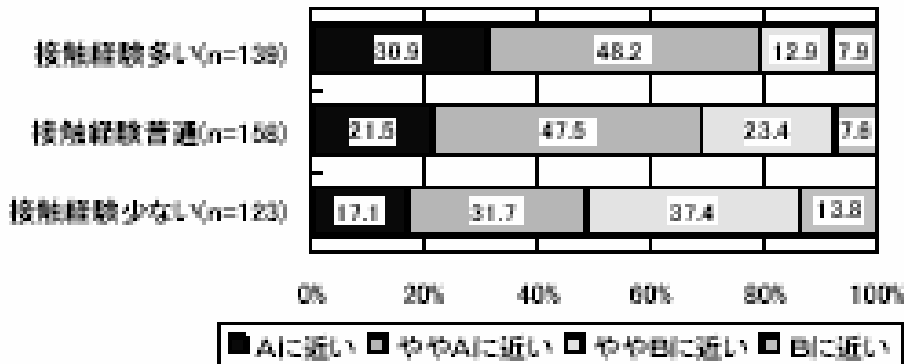
【子育て層】



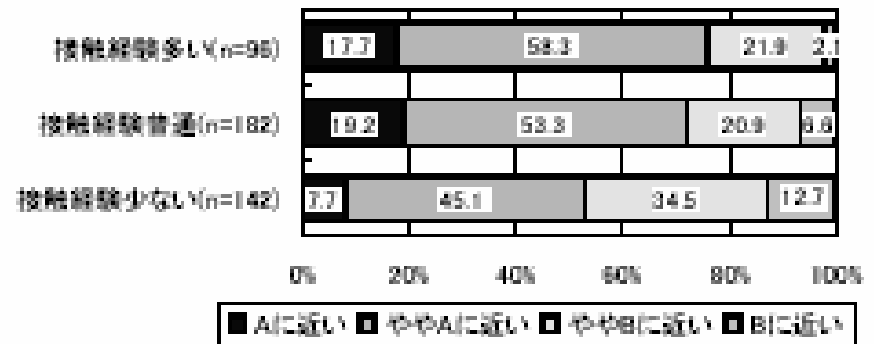
【子どものいない未婚層】



【中高生層】



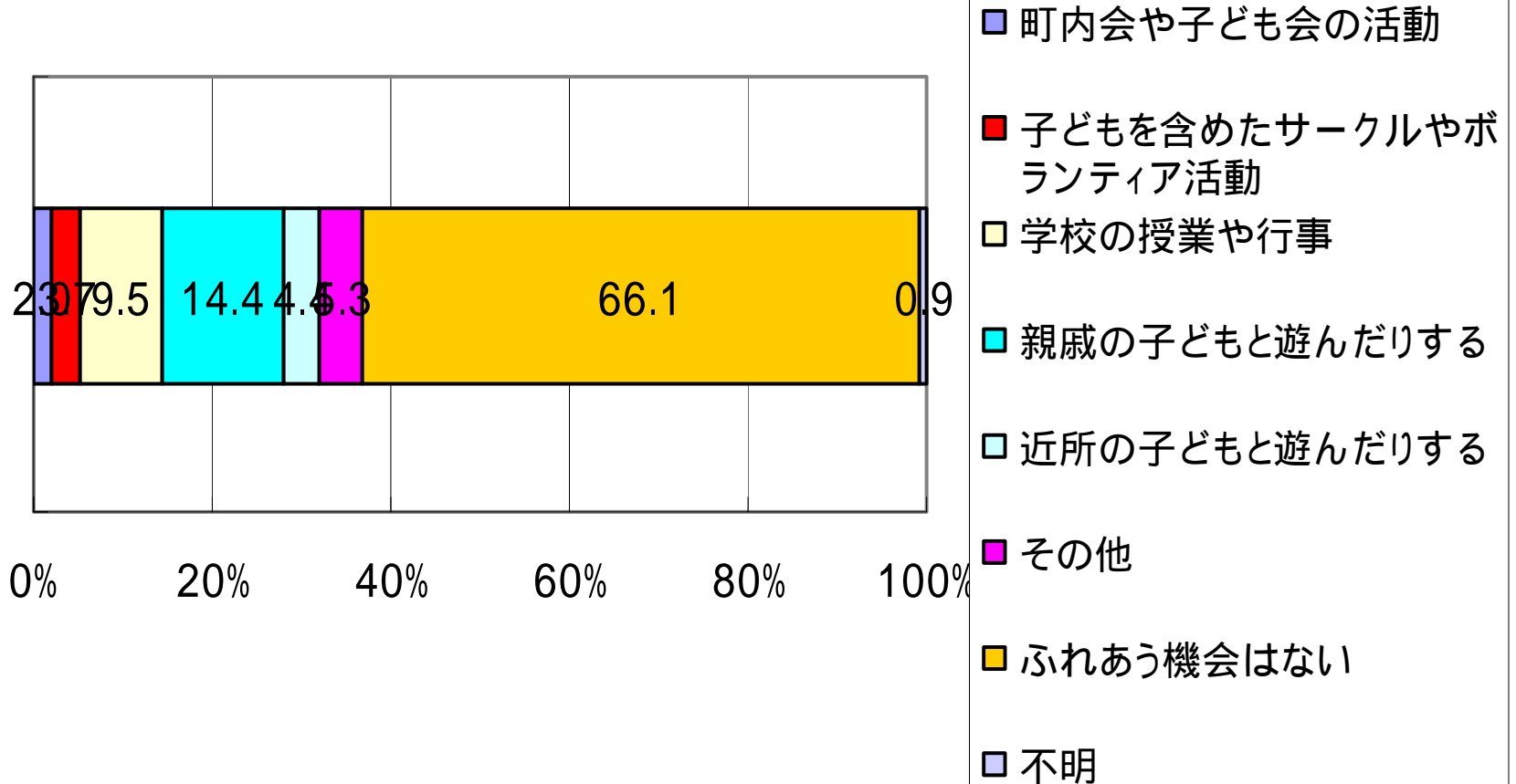
【子どものいない既婚層】



資料:厚生労働省委託「子育てに関する意識調査」(平成15年度)
 調査対象:子育て層1,244人(母親625人、父親619人)、子どものいない層(18歳以上の男女)836人
 中高生層(中学生・高校生の男女)420人、中高年層(50歳代・60歳代の男女)422人

中・高校生が小さな子どもとふれ合う機会

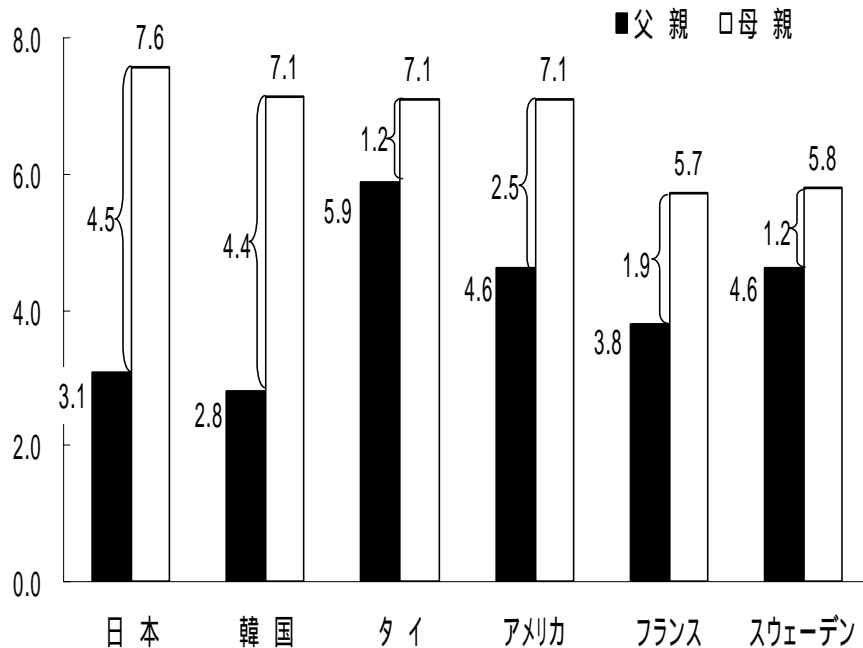
小さな子どもとふれあう機会がない中・高校生が66.1%



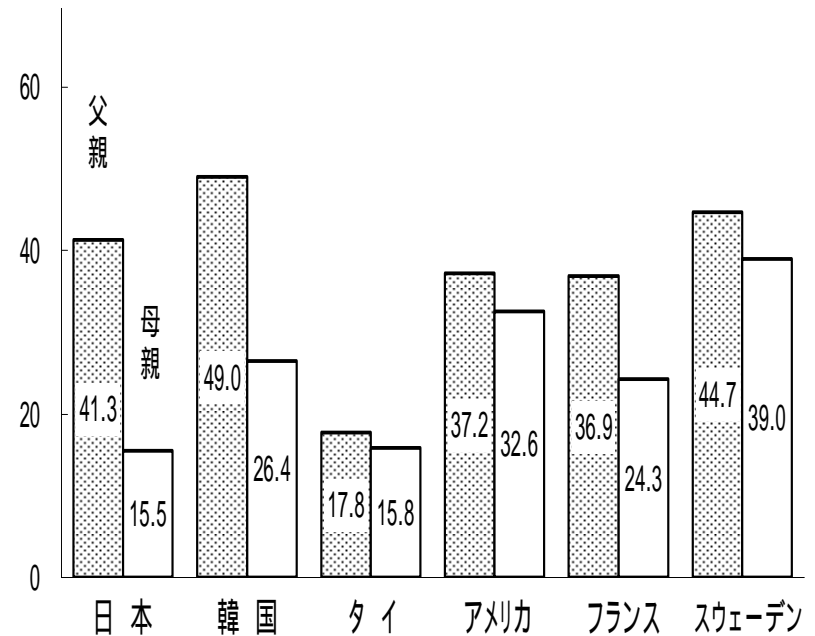
父親が子どもと接する時間と悩み

日本の父親は、1日平均3.1時間しか子どもと一緒に過ごしていない
(父親と母親の接触時間の差が4時間台と大きい)

父親が子どもと接する時間（国際比較）



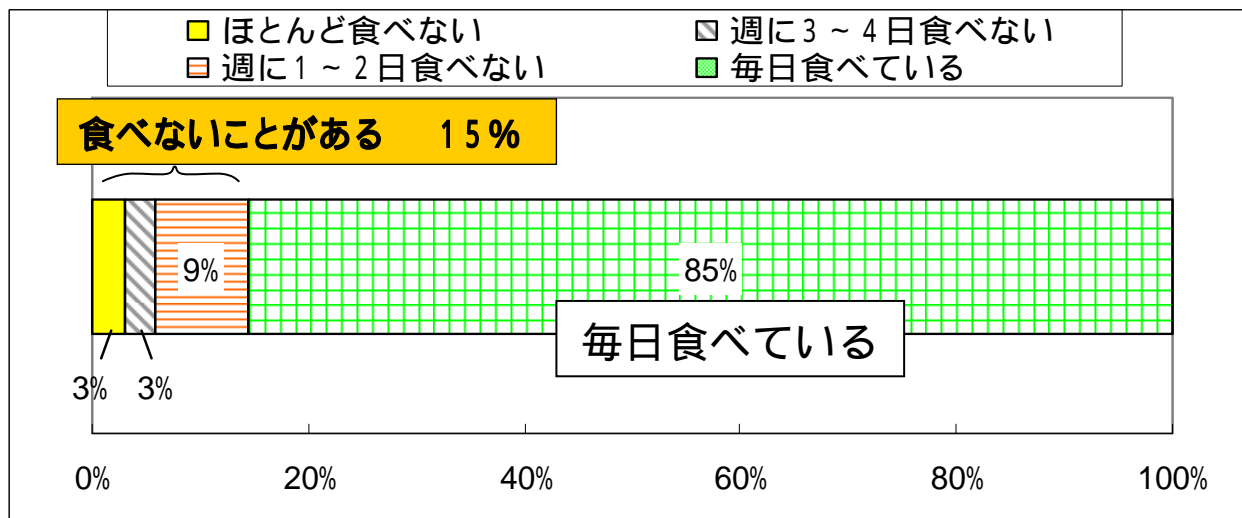
「子どもと接する時間が短い」と考える父親の割合（国際比較）



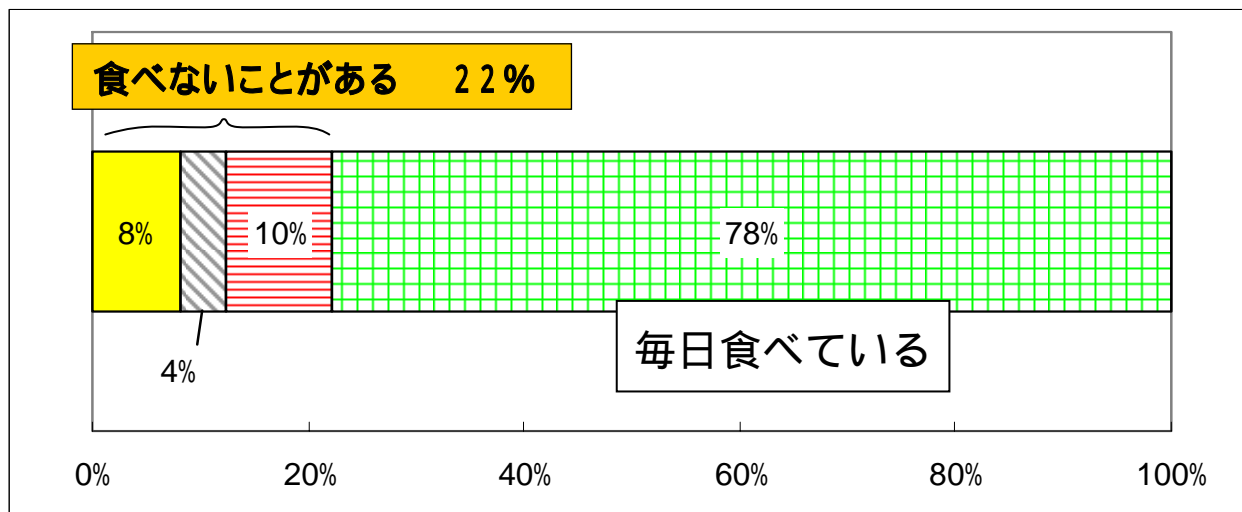
小・中学生の朝食摂取の割合

多くの小中学生が朝ごはんを食べていない

小学生



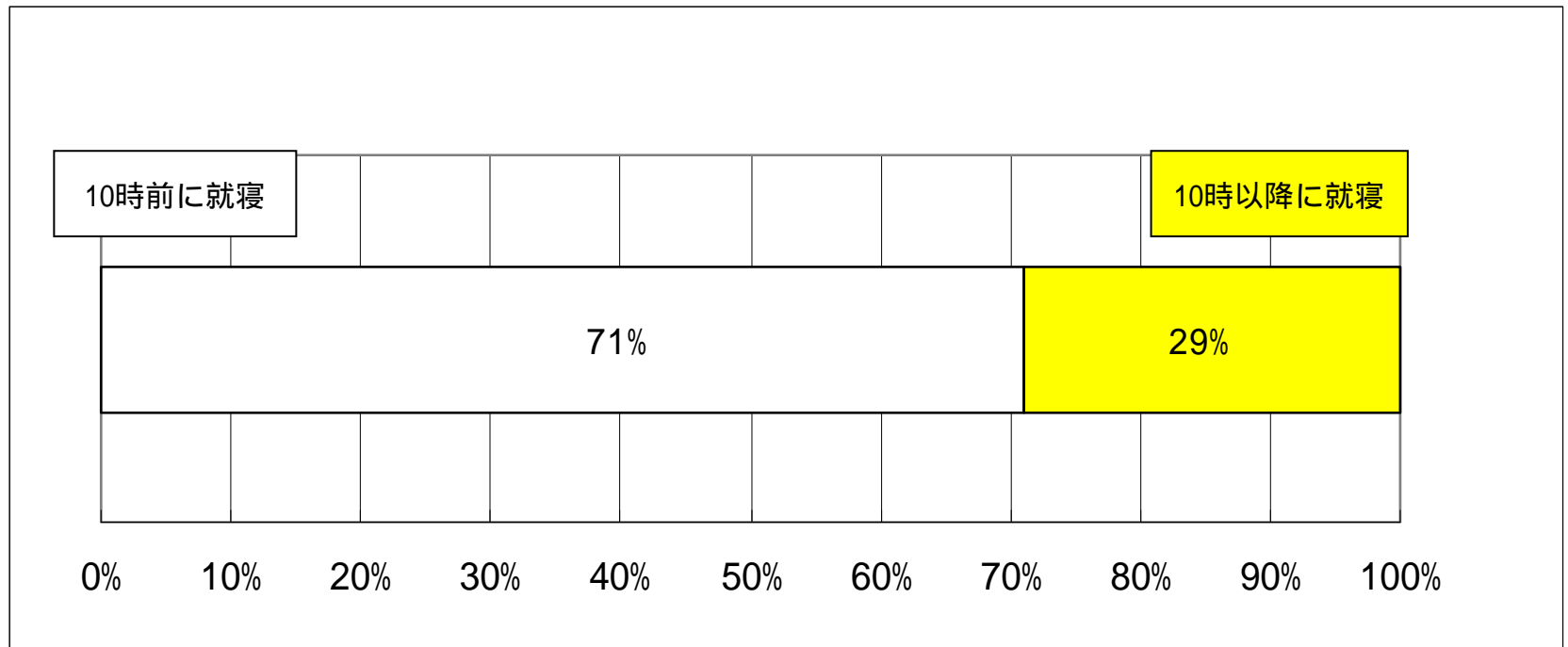
中学生



資料: 文部科学省委嘱「義務教育に関する意識調査」(平成17年度)
調査対象: 全国の小中学生・保護者等 36,000名

就学前の幼児における就寝時刻

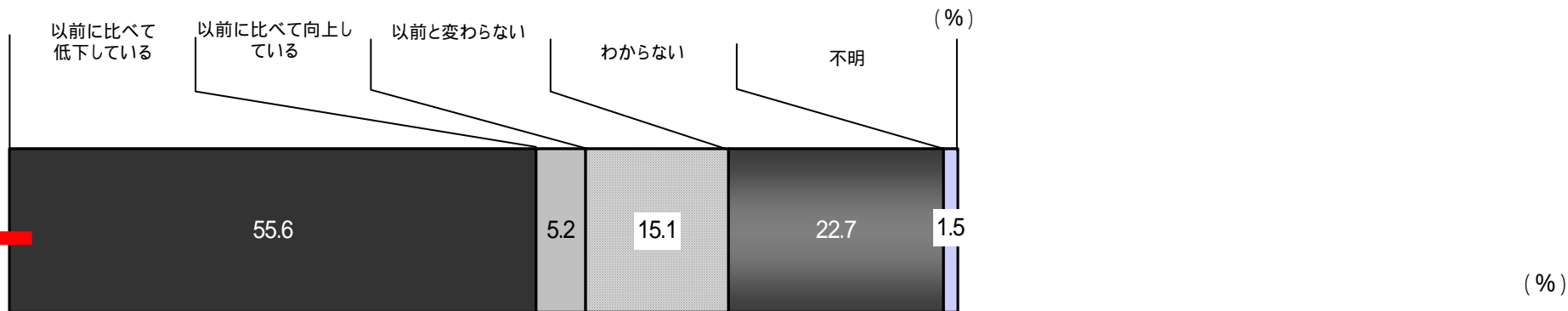
約3割の幼児が夜10時に以降に就寝



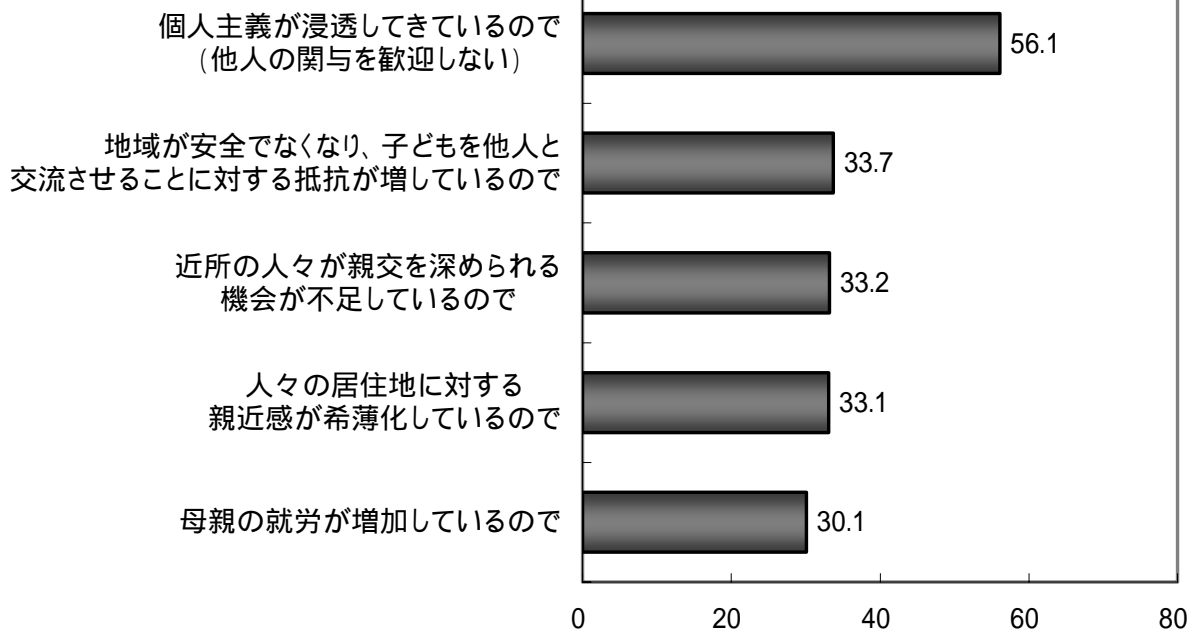
資料：ベネッセ教育研究開発センター「第3回幼児の生活アンケート」（平成17年）
調査対象：首都圏の1,5歳～6歳の幼児を持つ保護者 2,980人

地域の教育力に関する意識

保護者に「地域の教育力」を自身の子ども時代と比較してもらったところ、**過半数が「以前に比べて低下している」(55.6%)と回答**している。一方、「以前に比べて向上している」(5.2%)、「以前と変わらない」(15.1%)は低い割合にとどまっている。



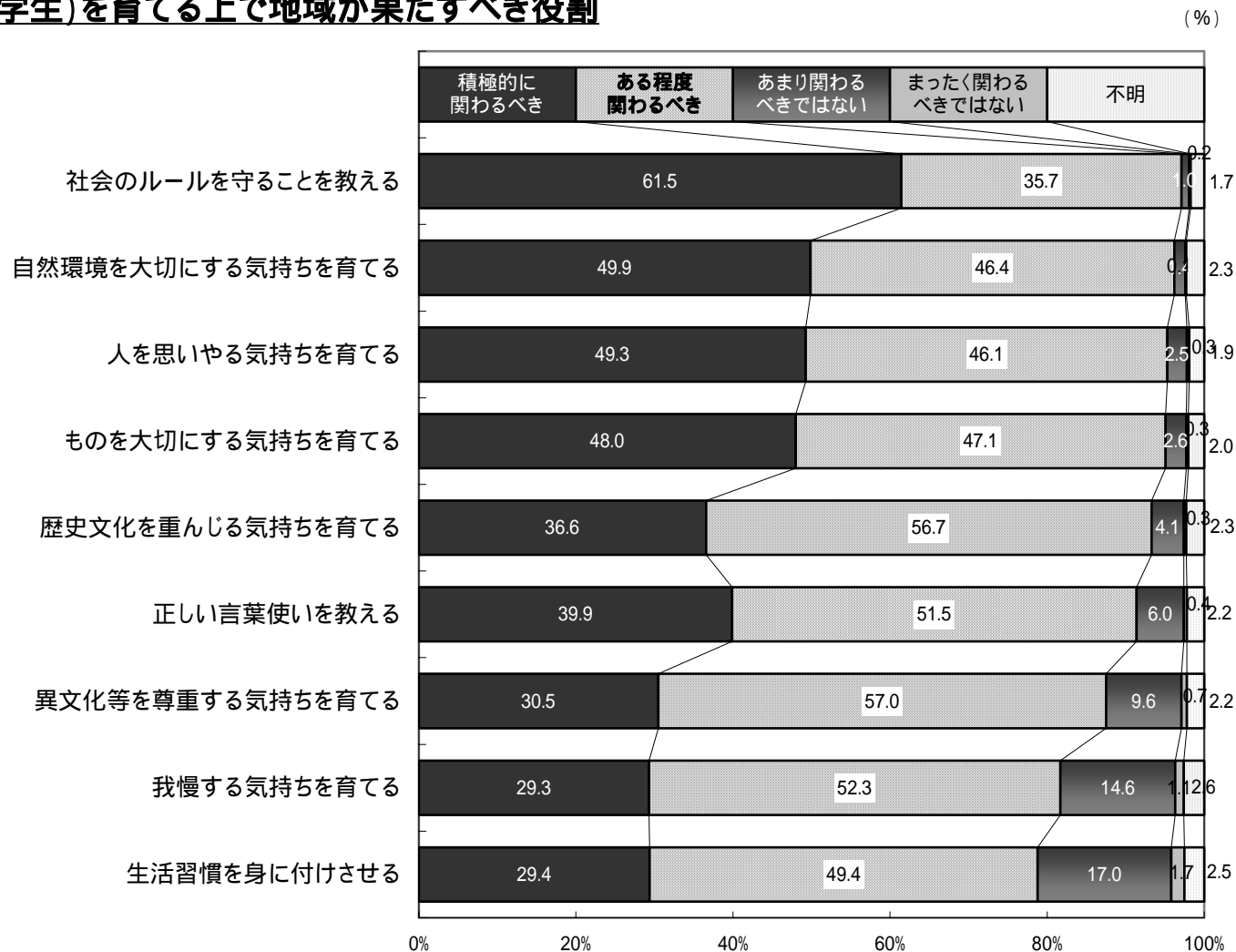
その理由



地域が果たすべき役割

「社会のルールを守ることを教える」について「積極的に関わるべき」が6割以上と最も高い。
保護者は、子どもに対して社会規範を教えることを重視していることがうかがえる。

子ども(小・中学生)を育てる上で地域が果たすべき役割

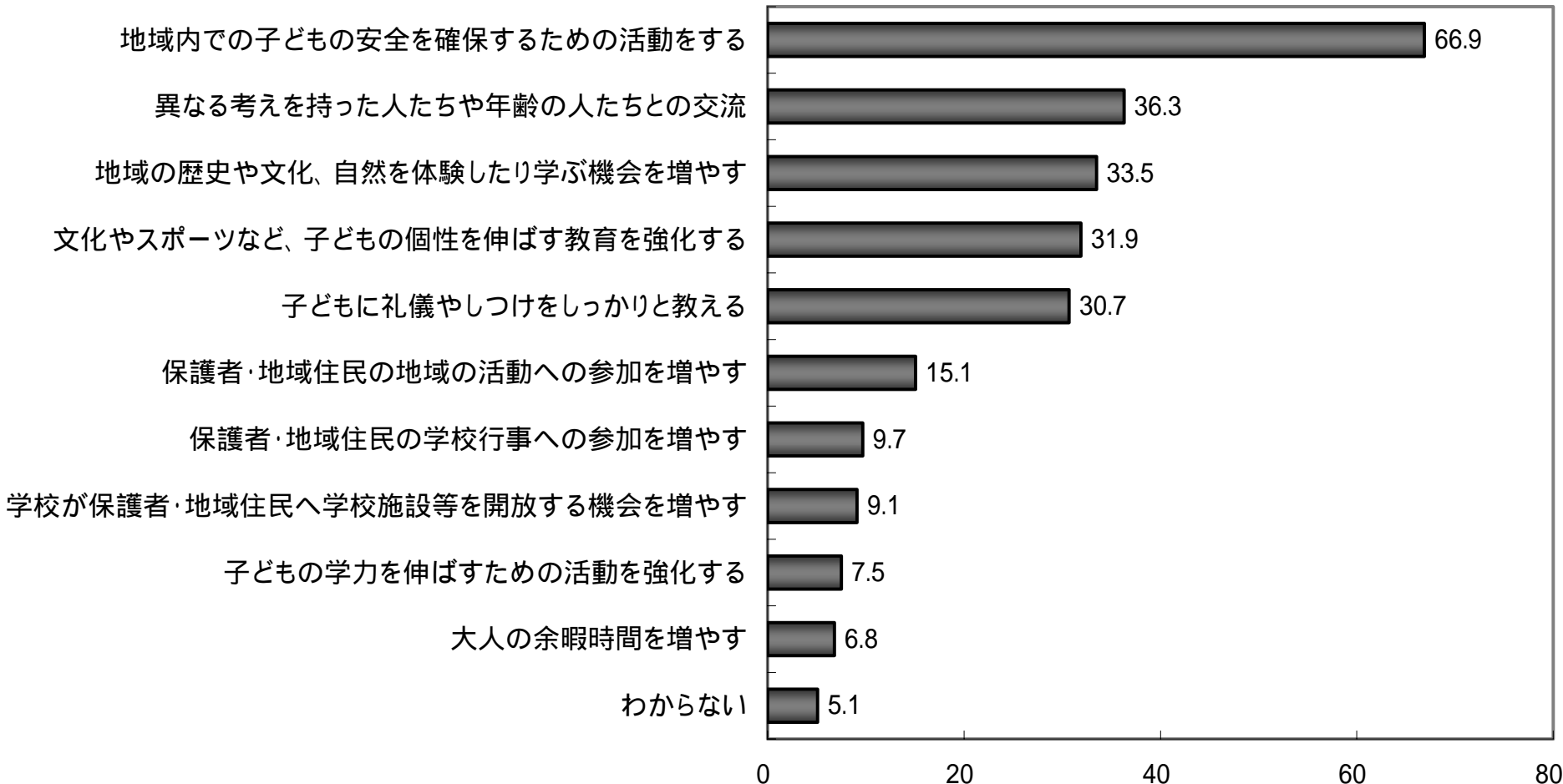


地域で力を入れるべきこと

「地域内での子どもの安全を確保するための活動をする」(約7割)と最も高い。
保護者は、子どもの安全確保に対する関心はきわめて高い。

子どもが健やかに育まれるために地域で力を入れるべきこと

(%)

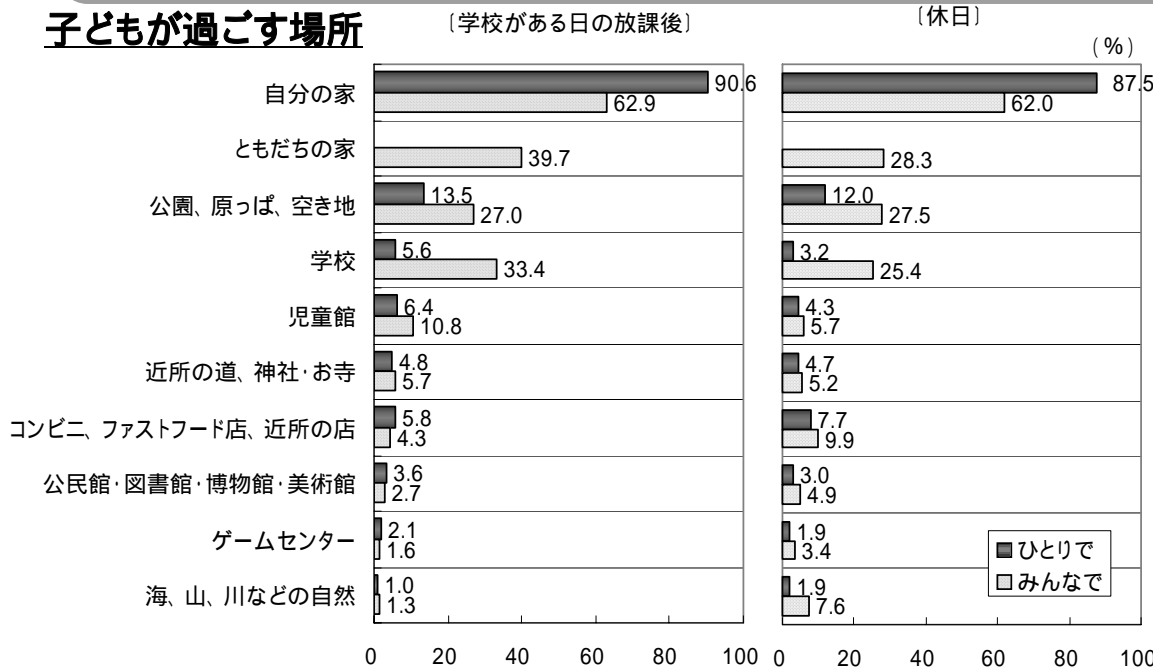


上記グラフの項目の中から多いものを3つまで選択。

子どもが過ごす場所

ひとりで過ごす場所は、平日・土日とも「自分の家」が約9割。
 みんなで過ごす場所は、「家」は約6割、次いで「公園・原っぱ・空き地」「学校」が約3割。
 ひとりの時もみんなで過ごす時も子どもの活動は屋内中心。

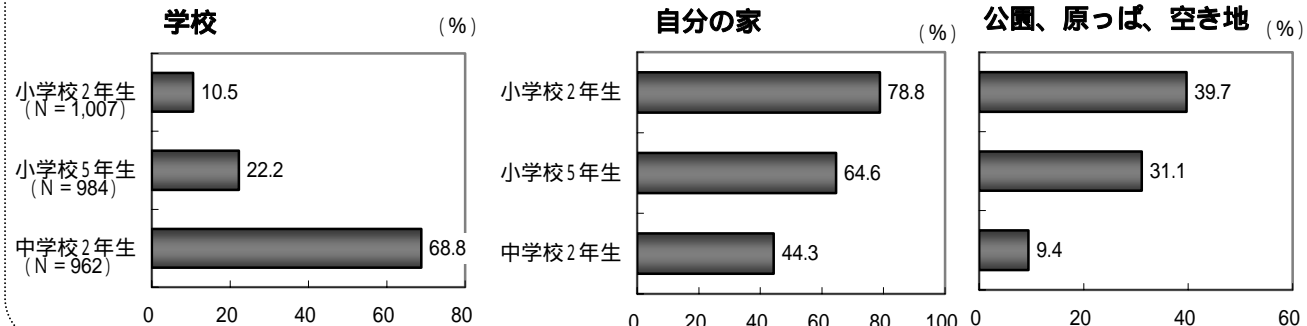
子どもが過ごす場所



学年別の放課後に過ごす場所の傾向は、高学年ほど学校で過ごす割合が高く、低学年ほど自分の家や地域内(公園・原っぱ・空き地)で過ごす割合が高い。

上記グラフの項目の中から多いものを3つまで選択。

学年によって回答割合に大きな違いが出た場所(学校がある日の放課後)

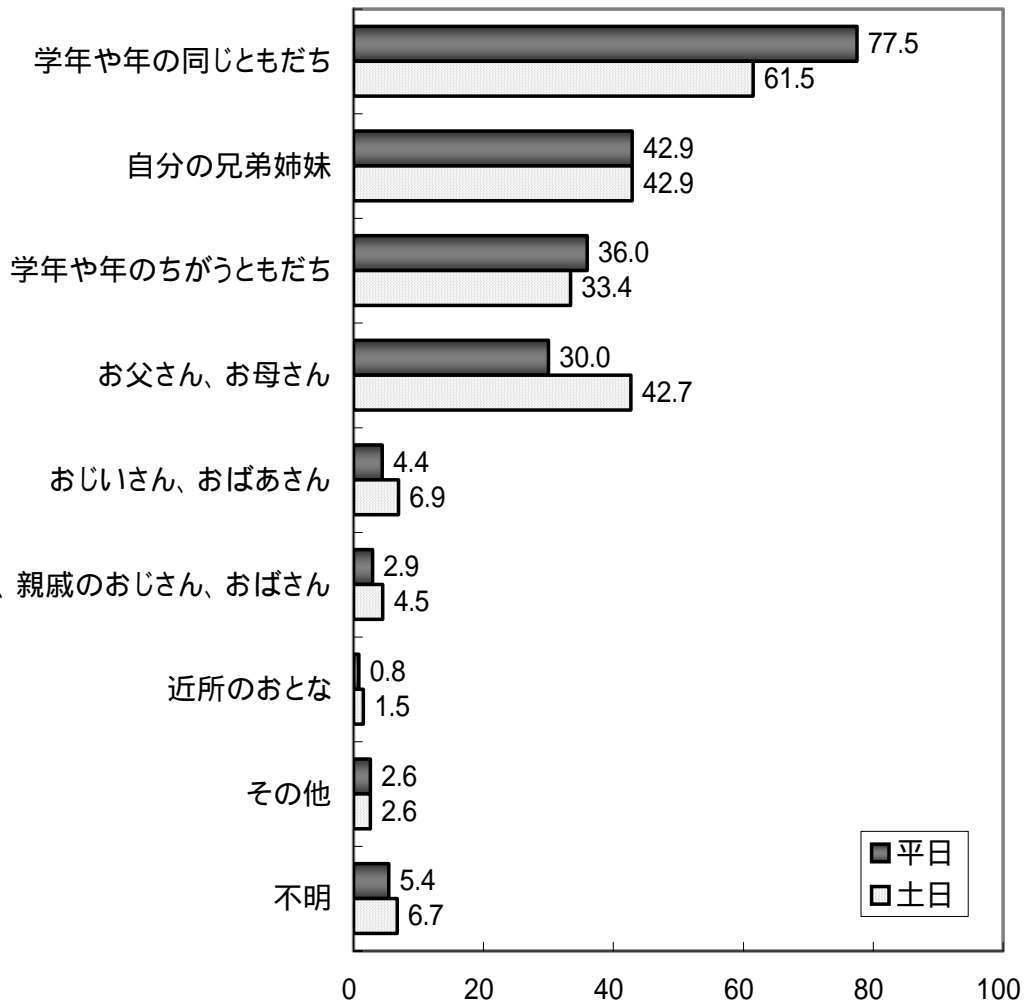


子どもの異年齢とのふれあい状況

放課後、土日ともに「学年や年の同じともだち」が6～7割と最も高い。「学年や年のちがうともだち」は3～4割。
子どもは同年齢の友達や家族以外の異世代との交流機会が少ない。

一緒に過ごす相手

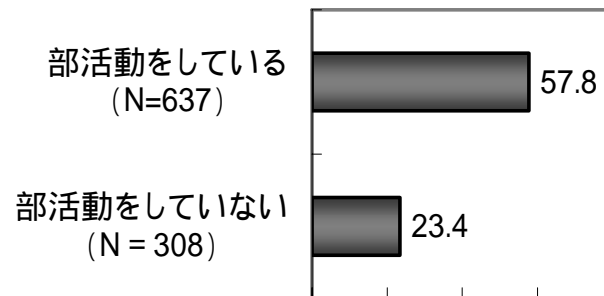
(%)



学年別に見ると、学年が上がるにつれ、交流範囲が家族から学校の友達に以降している。
 また、中学生については、部活動をしている方が「学年や年のちがうともだち」との交流が多い。

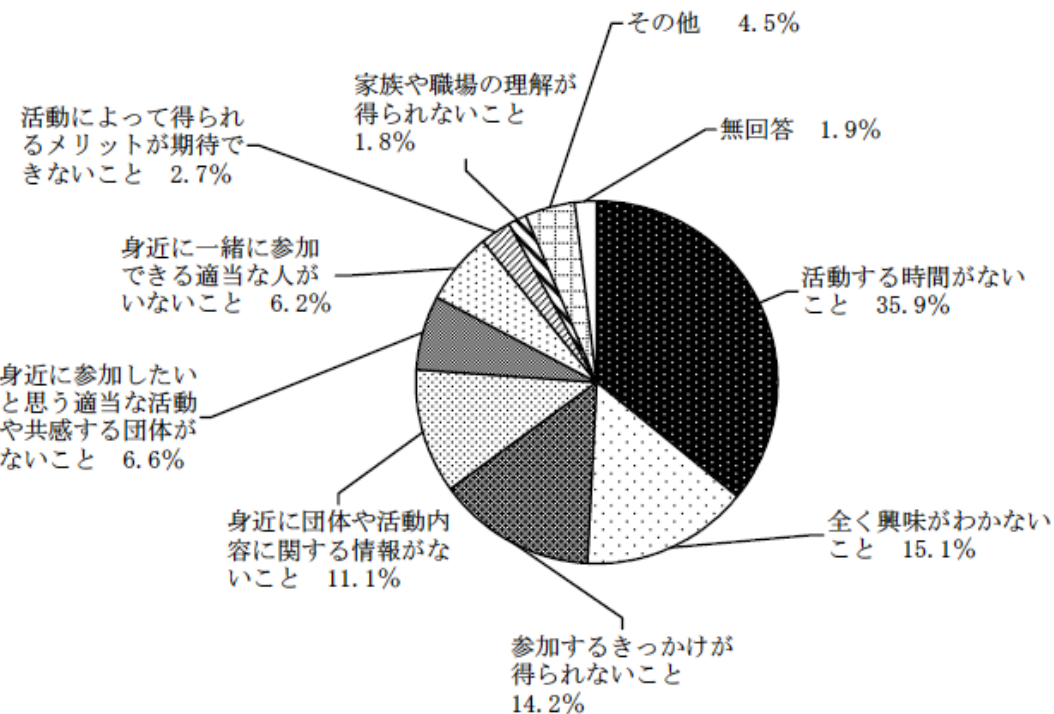
部活動(中2)の有無のクロス

学年や年のちがうともだち (%)

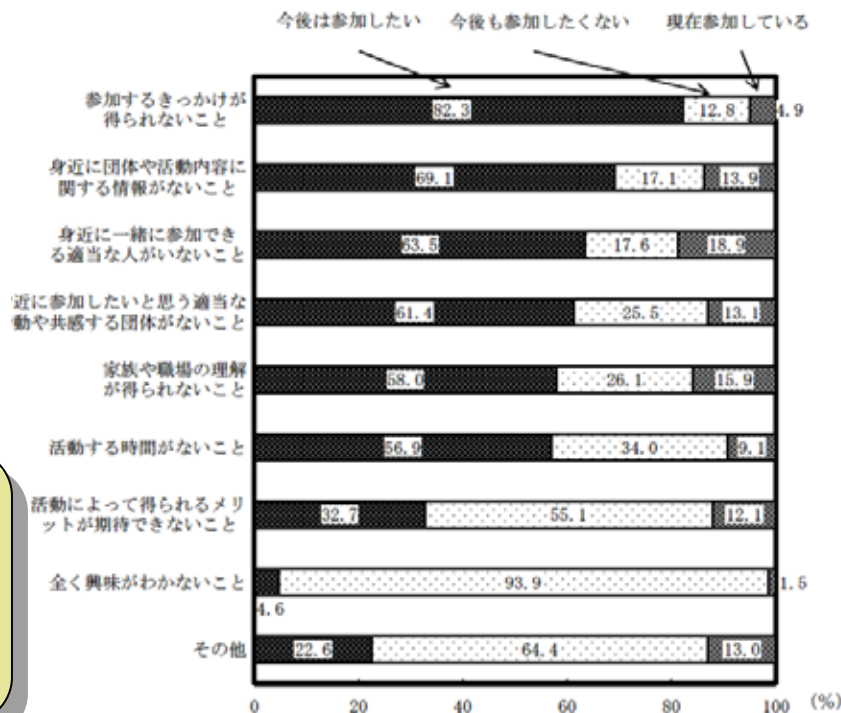


地域の活動などへの参加を妨げる要因

地域の活動への参加を妨げる要因としては、仕事等のために時間がないこと(役36%)のほかに、参加するきっかけが得られないこと(約14%)や、情報がないこと(約11%)などを挙げる人が多い。



地域の活動などへの参加に関する今後の意向 (参加を妨げる要因別)



参加を妨げる要因として「参加するきっかけが得られないこと」や「情報がないこと」を挙げている人の中には、他の要因を挙げた人に比べ、今後参加したいという希望を持っている人が多く、これらの者は条件が整えば参加する可能性が相当程度あるものと考えられる。

「地域子ども教室推進事業」の評価について

～平成16年度「地域子ども教室推進事業」実施状況調査報告書より～

(1) 地域子ども教室に参加した「子ども」へのアンケート

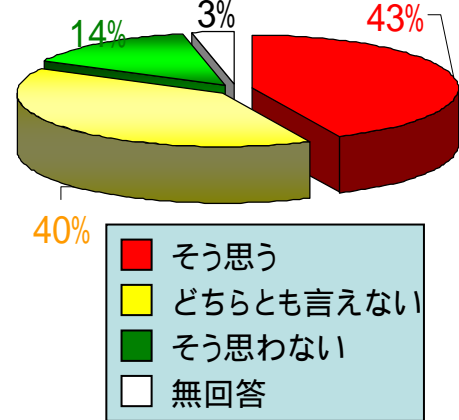
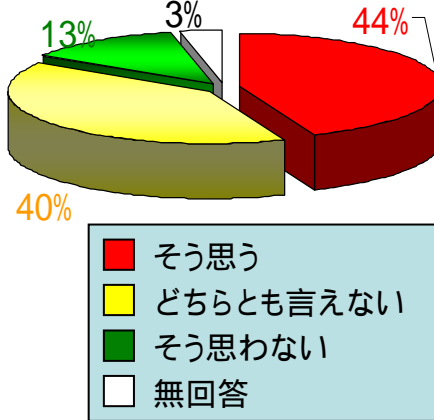
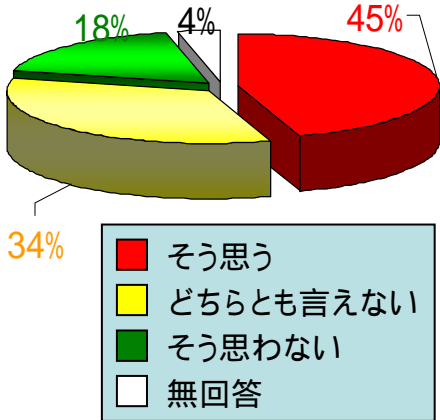
n=3307

あなたは、地域子ども教室に来る前とくらべて、いつもの生活の中で何か変わったことはありますか？

教室のことを家の人と話したりするようになった

学校に行くのが楽しくなった

地域の大人の人と挨拶をしたり話をしたりするようになった



➡ 家庭・学校・地域において、積極的な態度を見せるきっかけとなっている。

(2) 地域子ども教室に参加している「子どもの保護者」へのアンケート

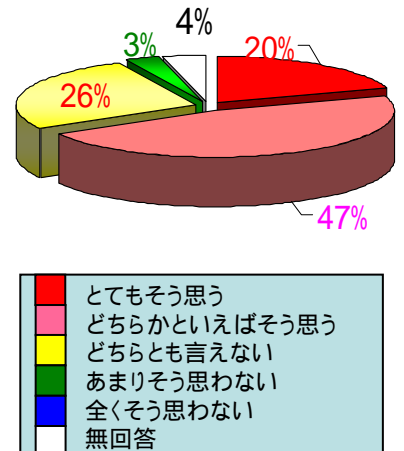
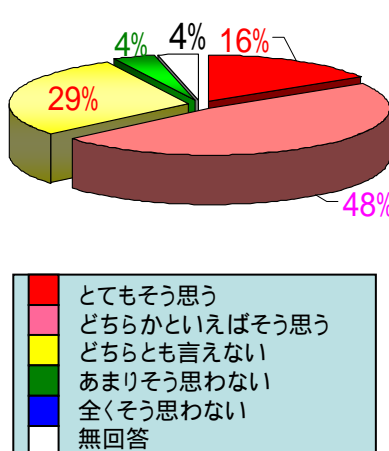
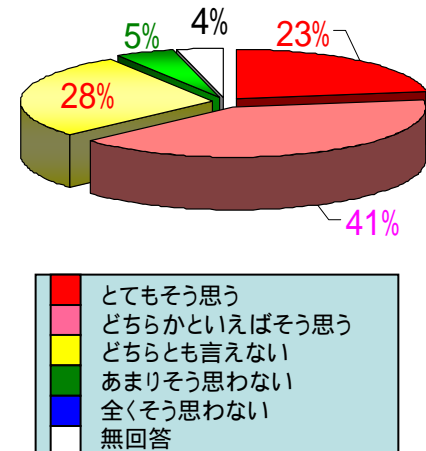
n=1403

お子さんが地域子ども教室に参加してから、どのような点がどれくらい変わったと感じますか？

地域の行事に積極的に参加するようになった

地域の大人の人と挨拶をしたり話をしたりするようになった

興味のあることは自分で調べたりするようになった



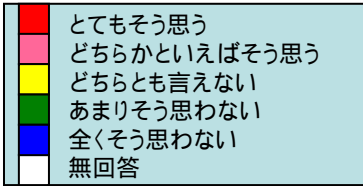
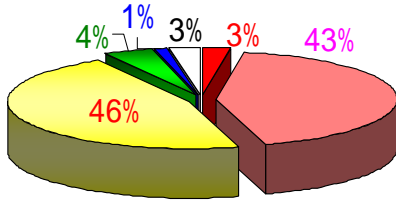
➡ 保護者も地域子ども教室の活動をとおして、子どもの成長を感じている。

(3) 地域子ども教室の活動場所となっている「学校長」へのアンケート n=206

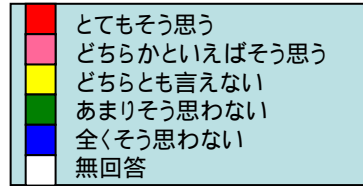
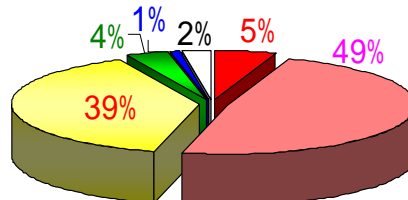
地域子ども教室の実施前と実施後と比較して、子どもたちの様子や態度に何か変化は見られましたか？

地域子ども教室の実施前と実施後と比較して、保護者や地域の大人の様子や活動に何か変化は見られましたか？

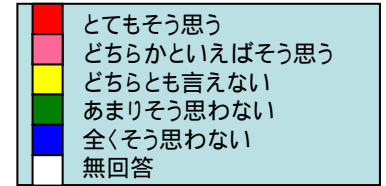
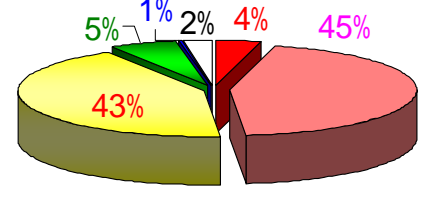
違う学年の友達とよく遊ぶようになったと思う



自分より年下の子どもの面倒をよく見るようになった



学校の様々な取組に対して、保護者や地域の協力がより得られるようになった



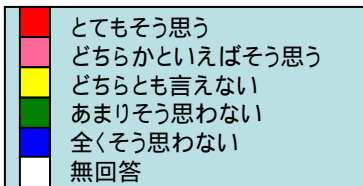
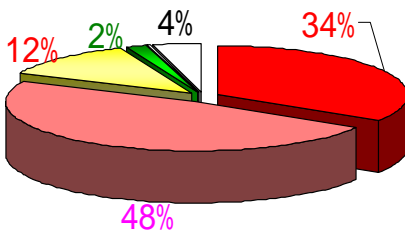
➡ 学校長は地域子ども教室の活動により、子どもや地域の大人の様子などが良い方向に変化していると認識している。

(4) 地域子ども教室に指導員等として参加した「地域の方々」へのアンケート

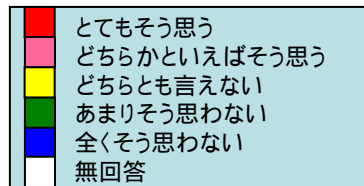
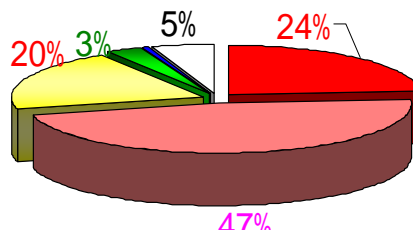
地域子ども教室に参加したことによって、あなたご自身の気持ちや暮らし方に何か変化はありましたか？

n=1089

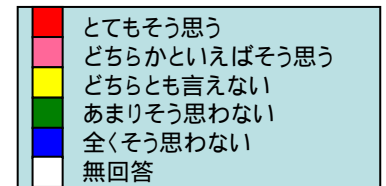
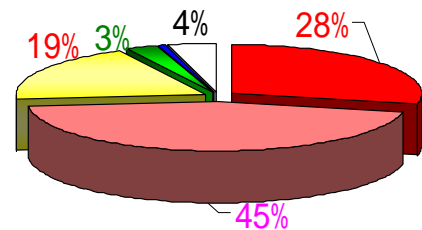
地域の子どもの意識や関心が高くなった



子どもの居場所づくりに関する取組に対して関心が高くなった



地域の中に友人・知人が増えた



➡ 参加した大人自身も、活動をとおして自分自身の変化を感じている。

「放課後子どもプラン」推進のための連携方策 ～文部科学省と厚生労働省の放課後対策事業の連携～

「放課後子ども教室」(文部科学省)と「放課後児童クラブ」(厚生労働省)を一体的あるいは連携して実施するための市町村及び都道府県における具体的な連携方策は以下のとおり。

市町村での連携

放課後子どもプランを策定し、小学校区毎の円滑な事業を実施

放課後対策事業の「運営委員会」の設置【担当省:文部科学省】

行政(教育委員会及び福祉部局)、学校、放課後児童クラブや社会教育・児童福祉関係者及び地域住民等がプランの策定、活動内容やボランティアの確保等、両事業の運営方法等を共同で実施・検討 **全市町村に設置**

コーディネーターの配置【担当省:文部科学省】

両事業の円滑な実施を図るため、学校や関係機関等との連絡調整、ボランティア等の協力者の確保・登録・配置、活動プログラムの策定等を実施 **全小学校区に配置**

活動場所における連携促進

- ・余裕教室をはじめとする学校諸施設(体育館、校庭、保健室等)の積極的な活用の促進
- ・両事業の関係者と学校の教職員間で、子どもの様子の変化や健康状態、下校時間の変更等の情報交換を促進



「放課後子どもプラン」の実施により、子どもの安全で健やかな居場所を確保、勉強やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等の取組の充実



市町村における取組をバックアップ

都道府県での連携

実施主体である市町村において円滑な取組促進が図られるよう、事業推進に向けた支援を実施

放課後対策事業の「推進委員会」の設置【担当省:文部科学省】

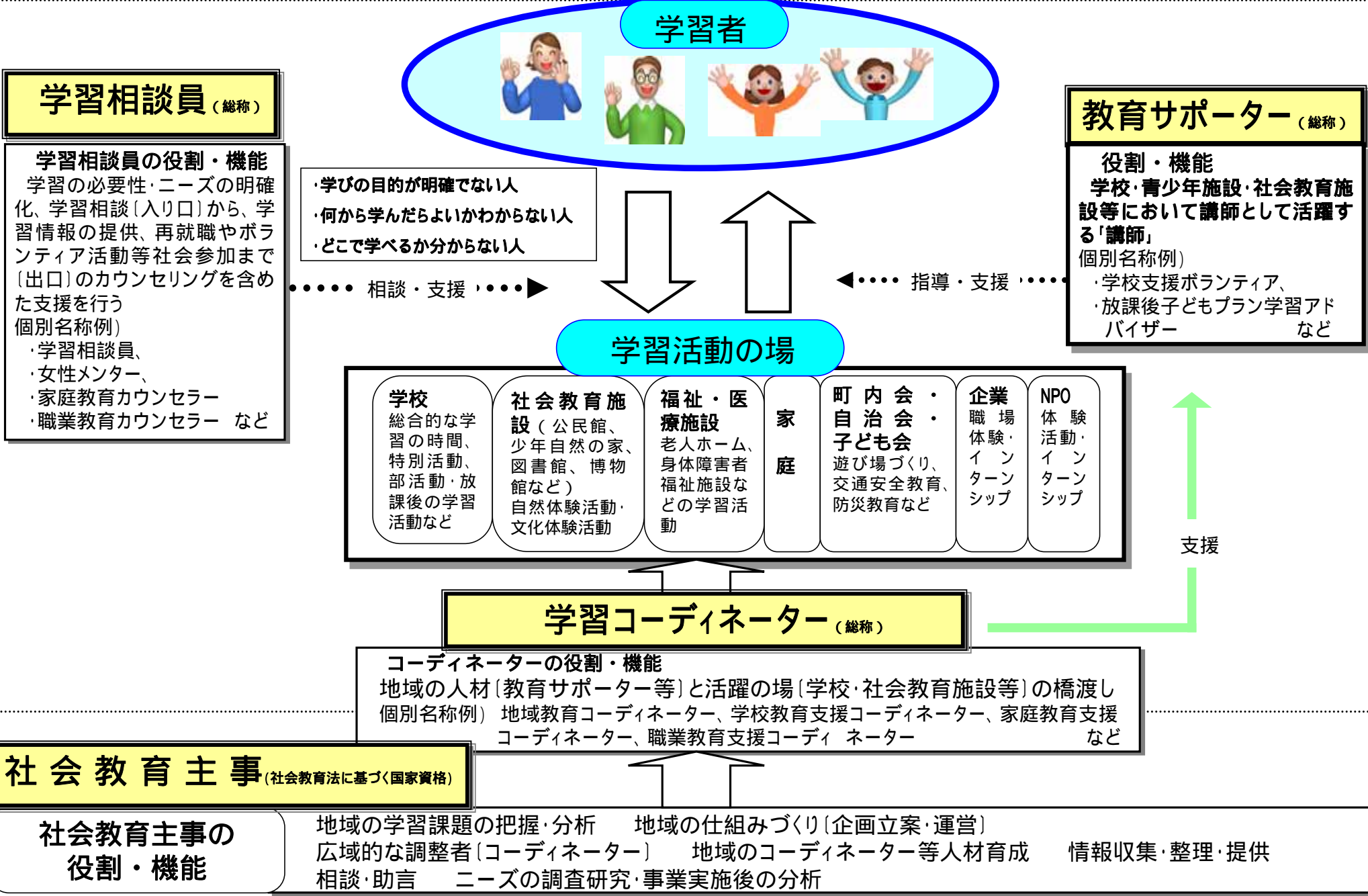
行政、学校、福祉や社会教育の関係者、有識者等が研修の企画等、域内の放課後対策の総合的な在り方を共同で検討 **全都道府県・指定都市・中核市に設置**

放課後子どもプラン指導者(員)研修の開催【担当省:文部科学省・厚生労働省】

これまで事業毎に実施していた指導者(員)研修を合同で開催することにより、プラン関係者の情報交換・情報共有、資質の向上等を推進 **全都道府県・指定都市・中核市で開催**

学習支援人材の役割と機能〔概念図〕

社会全体で子どもの多様な奉仕活動・体験活動の機会・
大人の「学び直し」の機会を充実



学習を支援する人材育成のカリキュラムイメージ

学習コーディネーター、教育サポーター、学習相談員の3種類の学習支援人材(全て仮称)についてカリキュラム例のイメージを提示
また、各学習支援人材等の育成課程間で互換性を認めることができそうなカリキュラムを色づけ(今後さらなる検討が必要)

総時間数 150 ~ 160 時間

社会教育主事

(社会教育法に基づく国家資格)

社会教育主事の資格取得のためには 社会教育主事講習の修了又は 大学において社会教育に関する科目の単位修得が必要。

【社会教育主事講習: 4科目9単位(150時間程度)のうち7単位程度。1単位 = 15時間 ~ 30時間】

「社会教育計画」2 単位

事業計画の意義・プログラム作成
学習情報提供・学習相談の意義
社会教育の広報・公聴

地域課題の把握(ニーズ調査・データ分析等)

評価の意義・内容・方法

図書館・博物館・公民館経営の方法

行政法・財政法

「社会教育演習」2 単位

地域課題の把握と考察

事業計画立案の実際

教育施設の動向(現地研修)

「社会教育特講」3 単位

現代的課題(社会福祉・環境教育・健康教育・情報化・消費者教育・職業教育・芸術文化・科学技術・国際理解教育・ボランティア活動・大学開放・NPO・青少年の体験活動・生涯スポーツ・地方分権と規制緩和・行政評価)

【「社会教育に関する科目」(大学における養成課程) 4科目24単位(2 ~ 3年間、計360時間)】

カリキュラムについて、今後求められる資質・能力に対応した内容となるよう、その高度化・専門化について要検討

120時間

学校教育支援コーディネーター
家庭教育支援コーディネーター
職業教育コーディネーター 等

学校教育支援(教科や総合学習の時間において指導を行う)教育サポーター・
家庭教育サポーター・IT教育サポーター 等

学習相談員
家庭教育カウンセラー
職業教育カウンセラー 等

学習支援人材が多様な分野で活躍

総時間数 120 時間

学習コーディネーター

【専門科目】

【講義】

学校教育又は社会教育の現代的課題

学校教育又は社会教育施設の特性

学習ニーズの把握・分析

学習成果の評価

情報収集・提供

ネットワークの認識

カウンセリング基礎

学習活動のマネジメント

効果的なグループワークの方法 等

【実習】

学習講座の作成・評価の演習

コーディネート実践演習

ネットワーク事例研究

グループワーク(組織づくり)

カウンセリング演習

模擬講座の実施

施設実習(学校・社会教育施設) 等

80時間

総時間数 80 時間

教育サポーター

【専門科目】(子どもの学習支援の場合)

【講義】

学校教育の現代的課題

学校の教育方針・指導計画

子どもの発達段階に応じた指導方法

子どもとのコミュニケーション能力

指導計画、支援・協力計画の立て方

子どもの悩みや相談に対応するための知識と技術

【実習】

模擬講座の実施

施設実習(学校等) 等

40時間

総時間数 120 時間

学習相談員

【学習相談の理解】

学習相談の基礎

学習相談の意義と役割

学習相談の推進体制の基礎

学習相談員の活動 等

【学習相談の実際】

【講義】

学習ニーズの把握・分析

学習成果の評価

情報収集・提供

ネットワークの認識

カウンセリング基礎

学習情報提供システムの機能 等

【実習】

学習講座の作成・評価の演習

学習相談演習

カウンセリング演習

【学習情報の処理】

学習情報の収集と管理 等

80時間

【参考】

時間数 120 時間

キャリア・コンサルタント

(厚生労働省職業能力開発局長が定める民間機関等が実施する試験に合格した者)

【キャリアコンサルティングの社会的意義に関する知識】

キャリア形成支援の必要性

キャリア・コンサルティングの役割

倫理規程

【基本的知識・スキル】

情報収集・提供

メンタルヘルス

労働関係法

カウンセリングの技法 等

演習(カウンセリング演習等)

【実施過程において必要なスキル】

相談場面の設定

相談過程の総括 等

コンサルティング実践演習

【効果的な実施に係る能力】

キャリア形成の重要性の社会への普及

ネットワークの認識

80時間

生涯学習に関する基礎的知識

時間数 30 ~ 40 時間(2 単位)

「生涯学習の概念」「学校教育行政」「社会教育行政」「地域の特性・現状」「発達段階(年齢)に応じた教育方法について」「学校と社会の連携について」「指導者の役割、あり方」「指導計画の立て方」「情報通信技術を活用した指導方法」「ボランティア論基礎」「NPO活動基礎」等横断的な基礎的知識

社会・経済的動向とキャリア形成支援の必要性

キャリア・コンサルティングの役割と位置づけ

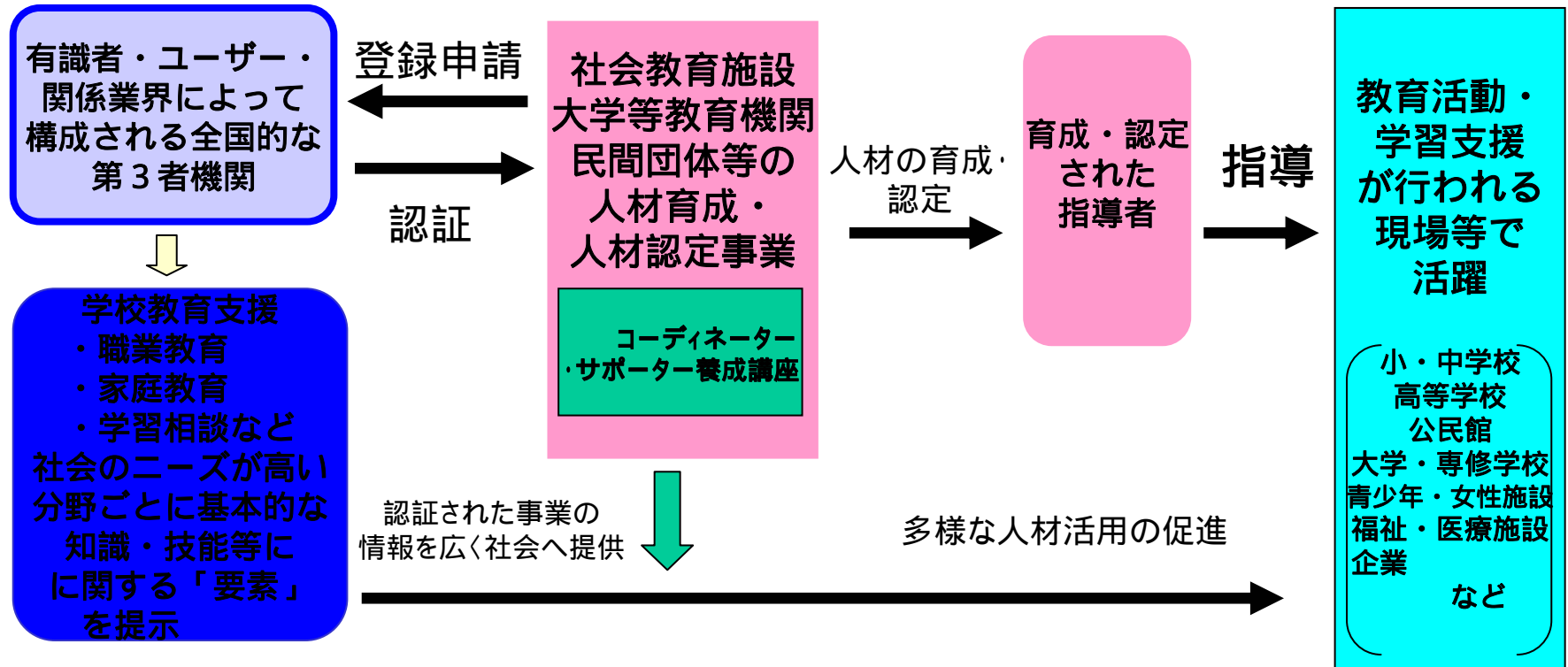
任務の範囲

40時間

人材の資質・能力を確保するためのシステム(イメージ)

認証システムの仕組み

学習活動に関する指導者を育成・認定する事業(人材認定事業)を行う、大学等教育機関・NPO・民間団体等から、人材認定事業を有識者・ユーザー・関係業界によって構成される全国的な第3者機関へ申請し、当該機関が示す要素を満たした事業を認証し、その事業を広く国民に対して情報提供を行う仕組みを構築。



社会全体で多様な学習機会を創出
学校教育・社会教育・家庭教育の充実、連携協力を促進

地域における学習支援者について

		人数	認定主体	概要	主な活動場所
社会教育	社会教育主事	4,116人 (平成17年)	各教育委員会が発令(任用資格)	社会教育法第9条の4の規定に該当する者を教育委員会が発令。社会教育を行う者に専門的技術的な助言と指導を与える。	都道府県及び市町村の教育委員会の事務局
	教育サポーター(仮称) <新規施策>	-	教育委員会が認定	職業や地域活動等を通じて既に高度な知識・技術を有する者で、教育サポーターとなるための研修を修了した者を認定。講座の講師、講座(授業)実施のサポートを実施。	社会教育施設、学校 ほか
生涯学習	生涯学習インストラクター1級・2級	(1級)約4,200人 (2級)約20,000人 (平成18年)	(財)社会通信教育協会	文部科学省認定社会通信教育講座を含む協会指定講座修了者を左記財団において審査の上認定。(1級については生涯学習インストラクター2級資格取得者を対象としている) (1級)地域の生涯学習推進活動の企画立案・指導 (2級)地域の生涯学習推進活動の補助・支援	学校、生涯学習センター等社会教育施設、子どもの居場所づくり等
	生涯学習コーディネーター	-	各教育委員会が委嘱	各地方自治体が個別に人材を登録する機会が多いが、知事等県民カレッジなどの長による認定もあり。	生涯学習推進センターが中心。社会教育施設・学校等もあり。
	生涯学習推進員・生涯学習奨励員	市町村の21%が活用	各教育委員会が委嘱	広報啓発等を中心とした地域の支援者を活用	生涯学習・社会教育関連施設
	生涯学習アドバイザー・生涯学習相談員	-	各教育委員会が委嘱	生涯学習センターにおける学習相談を行う者として、教育委員会等が委嘱、又はボランティアとして育成。総合的な学習情報の提供・相談を実施。	同上
子育て関係・家庭関係	子どもの居場所づくりコーディネーター	約4,700人 (平成18年)	各運営協議会、実行委員会	「地域子ども教室推進事業」の実行委員会(市区町村レベル)等に配置。行政・学校・地域・関係団体等との連絡調整、実行委員会等運営支援、地域人材の確保、活動プログラムの企画・立案等を実施。	実行委員会等の設置場所(教育委員会、社会教育施設、団体事務局等)
	ボランティアコーディネーター	約2,900人 (平成17年) 社会福祉法人全国社会福祉協議会調べ	認証していない	ボランティア活動に関する情報提供、相談・仲介を行う。ボランティア活動への参加を希望する者と活動の場を円滑に結びつけるため、活動の準備、実施、事後のフォローアップなど活動の各過程を通じて、活動参加者に対する活動の動機付けや情報収集・提供、活動の場の開拓、受入先の活動メニューの提供、活動の円滑な実施のための活動機関等との各種の連絡調整などの役割を担う。	教育委員会などの行政機関や社会福祉協議会などのボランティア推進団体等が各地域に設置するボランティア活動支援センター(拠点)等。 ・ボランティア活動支援センター 設置者、設置場所により名称は様々である。(注)社会教育実践研究センター調べ(平成17年4月)では、全国に約1,200のセンターが設置されている。
	家庭教育アドバイザー	約270人(平成14・15年度計、文部科学省補助事業)	市町村教育委員会(平成14・15年度に国の補助事業として実施)	子育てサポーター等への指導・助言。 深刻な悩みを抱えている親からの相談対応。 臨床心理士等のほか、臨床心理学や発達心理学などに関する専門的な知識や技能を有していると市町村教育委員会が認める者を認定。	社会教育施設等
	子育てサポーター	約7,600人のべ(平成16年)	各市町村教育委員会(地域家庭教育推進協議会)	市町村教育委員会が実施する子育てサポーター養成講座修了者を認定(子育て中の親の気軽に相談できる者)	社会教育施設、子育てサロン ほか
	子育てサポーターリーダー	約1,000人 (平成16年)	各市町村教育委員会(地域家庭教育推進協議会)	市町村教育委員会が実施する子育てサポーターリーダー養成講座修了者を認定 訪問型の相談事業や情報提供事業、子育てサポーター同士の交流会の開催、子育てサポーター養成講座を講師として実施	教育委員会・社会教育施設ほか
	男女共同参画に関する相談員	全都道府県の男女共同参画センター等	都道府県・市町村・民間団体	臨床心理士やキャリア化カウンセラー等、カウンセラー資格を有する者や経験のある者を採用。非常勤が多い。子育て(不登校・ニート等含む)・家族問題・介護・福祉・DV・再就職等に関するカウンセリングを含めた相談員。精神科医、弁護士、警察、法務局等との連絡調整役	男女共同参画センター
ニート等	自立支援アドバイザー	-	-	「専修学校におけるNPO団体等と連携したニートに対する職業教育支援事業」において、ニートの就職・社会的自立等のため進路相談や学習相談を行うために配置 進路相談・専修学校学習のアドバイザー	専修学校
学校支援	学校支援ボランティア・コーディネーター	-	各教育委員会	地域における人材を学校の授業等でボランティア講師として養成し、活用。地方においては、読み聞かせ・スポーツ・科学など分野別に分かれているところもあり。	学校
	学校安全ボランティア(スクールガード)	-	-	学校や通学路で子どもたちを見守る活動を実施	通学路等

資料:生涯学習分科会 生涯学習を推進する人材の育成及び確保の在り方に関する作業部会 部会報告(平成18年)より抜粋

博物館	国立博物館生涯学習ボランティア	-	国立博物館	ワークショップや講演会の運営補助、各種配付資料の印刷等	博物館
美術館	博物館・美術館ボランティア	-	各博物館、美術館等	ワークショップや講演会の指導や案内補助、展示の案内補助	博物館、美術館等
科学技術理解増進	理科大好きコーディネーター	-	認証していない(ただし、JSTのボランティアデータベースへ登録)	地域での科学ボランティア活動実績を持ち、専門的知識と実験演示能力を有する者でデータベースに登録された人が、実験教室、工作教室、自然観察教室、天体観測教室などの活動を各地域で年5回以上、継続的・系統的に実施。コーディネーター自身が講師となる場合や、講師の招聘やボランティアの招集まで講座の企画・立案なども実施	学校、児童館・公民館、科学館・博物館など
	理科大好きボランティア	-	認証していない(ただし、JSTのボランティアデータベースへ登録)	地域での科学ボランティア活動実績を持ち、専門的知識と実験演示能力を有する者でデータベースに登録された人が、実験教室、工作教室、自然観察教室、天体観測教室などの活動を各地域で実施。ボランティア自身が自ら講師となる場合や、講師の招聘やボランティアの招集まで講座の企画・立案なども実施	学校、児童館・公民館、科学館・博物館など
	SPPP(サイエンス・パートナーシップ・プロジェクト)講師	-	認証していない	学校が招聘したり、大学等に児童生徒が赴いたりすることにより、研究者・技術者や科学館解説員等を講師とする。観察・実験・実習等の体験的・問題解決的な学習活動を実施。	学校、大学・研究所、科学館など
	SSH(スーパーサイエンスハイスクール)講師	-	認証していない	学校が招聘したり、大学等に生徒が赴くことにより、研究者等を講師とする先進的な理数教育を実施。	学校、大学・研究所、科学館など
	理数大好きモデル地域事業講師	-	認証していない	学校を核として、研究者・技術者や科学館解説員等を講師とする。観察・実験等の体験的活動や教員研修を実施。	学校、科学館など
	国立科学博物館認定サイエンスコミュニケーター	24人(H18年度、SC1修了者、SC2は10人程度を予定)	独立行政法人 国立科学博物館	国立科学博物館の場を活用した学習で理論と実践を通じた「つながる知の創造」を目指し、受講者が実際のサイエンスコミュニケーションの場で、より深く考え、人々に知を伝え、人々の知をつなぎ、試行錯誤を繰り返しながら知を社会に還元する機能を担う人材の育成。	学芸員、科学ジャーナリスト、研究機関・企業の広報担当者、研究者、技術者、行政、学校の教員など科学技術に携わる双方向のコミュニケーションが必要な場所
	日本科学未来館認定科学コミュニケーター	平成18年度は、短期研修は20名程度、長期研修は3名程度がそれぞれ修了予定	日本科学未来館	研究者あるいは社会からの一方的な情報発信・収集にとどまらず、双方が交流する場の創出や人的ネットワークの構築、およびその牽引役として新しい知見の提言等も行うことのできる人材の育成。	科学技術に関する情報提供・コミュニケーションの場
	理科支援員等配置事業コーディネーター <19年度新規要求>	-	都道府県・政令指定都市等任命予定	理科支援員の募集、面接、採用、養成・研修、経理・雇用管理等の実施。	都道府県・政令指定都市教育委員会
	理科支援員等配置事業理科支援員 <19年度新規要求>	-	都道府県・政令指定都市等任命予定	小学校5、6年生の理科の観察・実験活動等に関し、準備や実施支援補助、後片付け等の業務や、教材開発・観察・実験活動等技能向上支援、先端科学技術に関する知識やものづくり技術の伝授等を通じた小学校教員の理科授業支援の役割を担う。	学校
	地域の科学舎:地域理科教室講師 <19年度新規要求>	-	認証していない(希望者はJST理科大好きボランティアデータベースに登録の方向で検討中)	児童・生徒、保護者等を対象に、科学館や理科大好きボランティア等が行う地域における実験・観察等理科や科学技術に関する取組(地域理科教室)の講師を担う。	科学館、博物館、児童館・公民館、学校など
地域の科学舎:科学者との談話室講師 <19年度新規要求>	-	認証していない(希望者はJST理科大好きボランティアデータベースに登録の方向で検討中)	主に、高校生以上の地域住民を対象に、科学館や大学等が先端科学技術をわかりやすく解説する講座等の講師を担う。	科学館、博物館、公民館、大学など	
IT	ITサポーター・ITボランティア	-	-	ITに関するサポートを行う者に対する名称として使用。地方公共団体・一部民間・NPO等で認定試験・認定研修を実施しているケースあり。	企業や生涯学習推進センターが実施するパソコン講習等
青少年教育・自然体験	CONEリーダー	19,328人(平成18年)	特定非営利活動法人自然体験活動推進協議会(CONE)に団体を通じて登録	18歳以上でCONEに登録している養成団体のCONE指導者養成講座(共通カリキュラム21時間)を修了し、養成団体を通じてCONEに登録。3年毎に更新。資質は以下のとおり。 [1]日帰りで10人程度の少人数を身近な自然に案内できる [2]参加者ひとりひとりについて配慮することができる [3]自分が担当する活動の詳細を知っている。そしてその活動を行なうさいに、参加者が楽しくかつ安全に体験ができるよう随時案内することができる	民間(企業・NPO・自然学校等)、学校教育施設、社会教育施設
	CONEインストラクター	1,583人(平成18年)	特定非営利活動法人自然体験活動推進協議会に団体を通じて登録	20歳以上でCONEリーダー登録後2年以上経過しており、登録後参加者及び指導的立場として合計30日以上(指導的立場としての関わりは15日以上)を積んだ上で、養成団体のCONE指導者養成講座(共通カリキュラム22時間、ペーパーテスト)を修了し、養成団体を通じてCONEに登録。3年毎に更新。資質は以下のとおり。 ・10人程度の少人数を対象に、身近な自然をフィールドにした自然体験活動の指導ができる	民間(企業・NPO・自然学校等)、学校教育施設、社会教育施設
	CONEコーディネーター	1,567人(平成18年)	特定非営利活動法人自然体験活動推進協議会に団体を通じて登録	23歳以上でCONEインストラクター登録後3年以上経過しており、登録後45日以上(自然体験活動の準備、企画運営)を有し、その3年間のレポートを提出した上で、各養成団体のCONE指導者養成講座(共通カリキュラム20時間、ペーパーテスト)を修了し、養成団体を通じてCONEに登録。3年毎に更新。資質は以下のとおり。 身近な自然をフィールドにした自然体験活動の企画・運営ができる。リーダーやインストラクターの活躍する場を作れる	民間(企業・NPO・自然学校等)、学校教育施設、社会教育施設

学校における体験活動・ボランティア活動等を 進める担当者

学校における体験的な学習活動を進めるための担当者（以下、「担当者」という）の設置状況

公立学校における体験的な学習活動を進めるための担当者の設置状況を各都道府県・政令指定都市教育委員会に照会した結果、下記のとおり全国で9,933校に設置されている。

小学校では、6,125校に設置され、全国の小学校のうち26.7%を占める。

中学校では、2,833校に設置され、全国の中学校のうち27.5%を占める。

高等学校では、824校に設置され、全国の高等学校のうち19.6%を占める。

盲聾養護学校では、151校に設置され、全国の盲・聾・養護学校のうち16.8%を占める。

小学校、中学校、高等学校、盲・聾・養護学校全体では、全国の25.9%に設置されている。

表2.1 公立学校における体験的な学習活動を進めるための担当者の設置率

	小学校	中学校	高等学校	盲・聾・養護学校	合計
設置合計数 (校)	6,125	2,833	824	151	9,933
全学校数 (校)	22,909	10,296	4,198	898	38,301
設置率 (%)	26.7%	27.5%	19.6%	16.8%	25.9%

(全学校数は、平成15年7月1日現在)

担当者が設置されている9,993校のうち3,779校に調査を依頼し、次頁以降の調査結果が得られた。

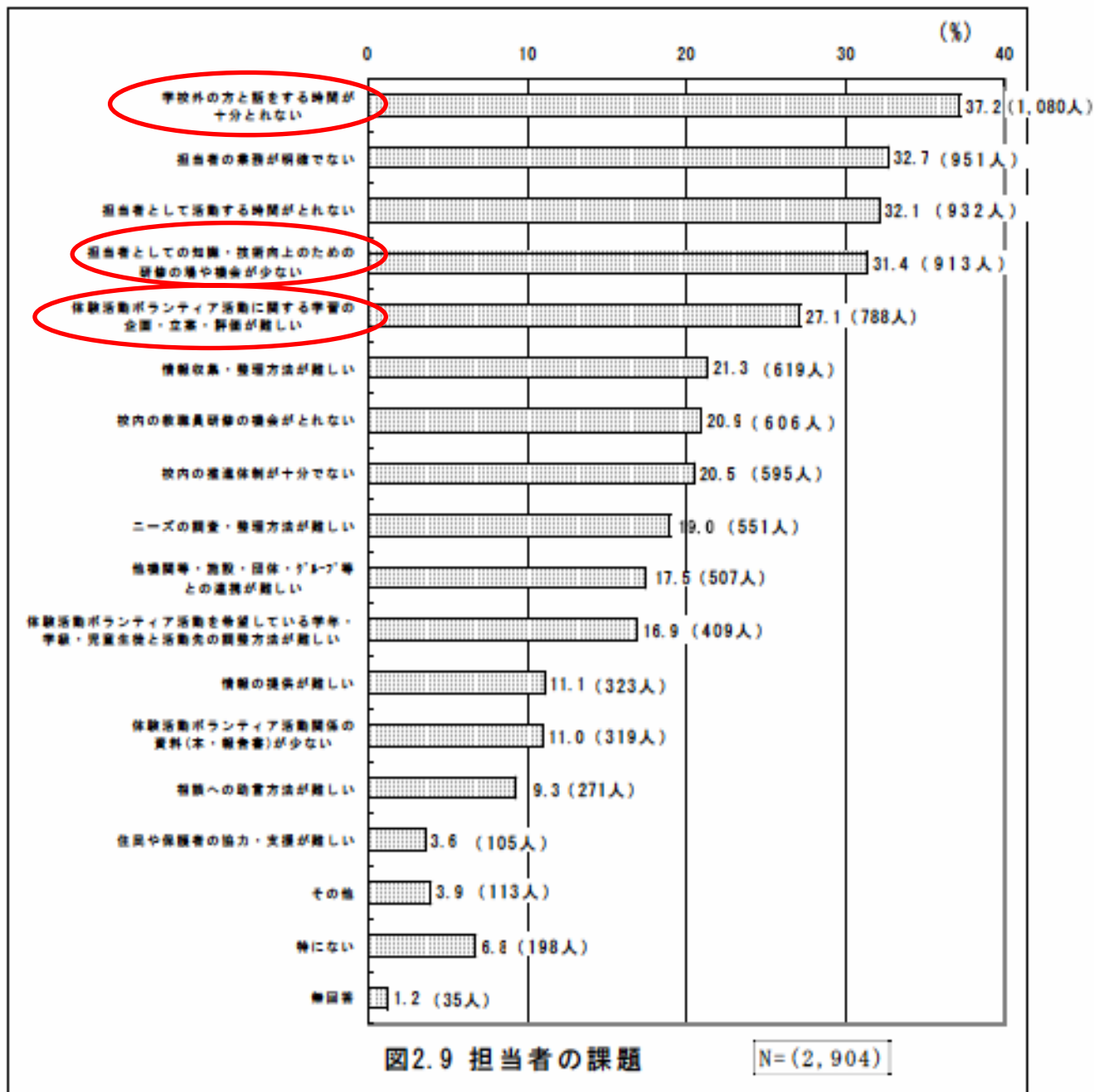
なお、公立学校における体験的な学習活動を進めるための担当者とは、ボランティア活動や自然体験活動、職業体験などの体験的な学習活動を進める際にその推進の中心的役割（学校と地域を結ぶ窓口機能を含む）を担うものとして特に校務分掌で位置付けられた学校教員のことをいう（生徒指導主事、進路指導主事、特別活動担当の校務分掌は該当しないこととする）。

資料：国立教育政策研究所社会教育実践研究センター

奉仕活動・体験活動の推進・定着のための研究開発「学校における体験活動ボランティア活動のコーディネーター研修プログラムの開発に関する調査研究報告書（平成17年度）」

担当者の課題・・・「時間がない」が一番多い

担当者として困っていることを聞いたところ「学校外の方と話をする時間が十分とれない」37.2%が一番多く、「担当者の業務が明確でない」32.7%、「担当者として活動する時間がない」32.1%、「担当者としての知識・技術向上のための研修の場や機会が少ない」31.4%が続く。(複数回答)



資質・能力を高めるために必要な研修内容の項目

・・・「プログラムの企画・立案の技術」が研修で一番求められる

担当者として職務を遂行する上で求められる資質・能力を高めるための研修の内容として必要と思われる項目を尋ねた結果、「体験活動ボランティア活動のプログラムの企画・立案の技術」が47.7%と一番多く、「コーディネーターの役割について」38.2%、「『総合的な学習の時間』などの体験的学習の先進事例について」33.1%、「体験活動ボランティア活動に関する情報収集」33.0%の順に多い。(複数回答)

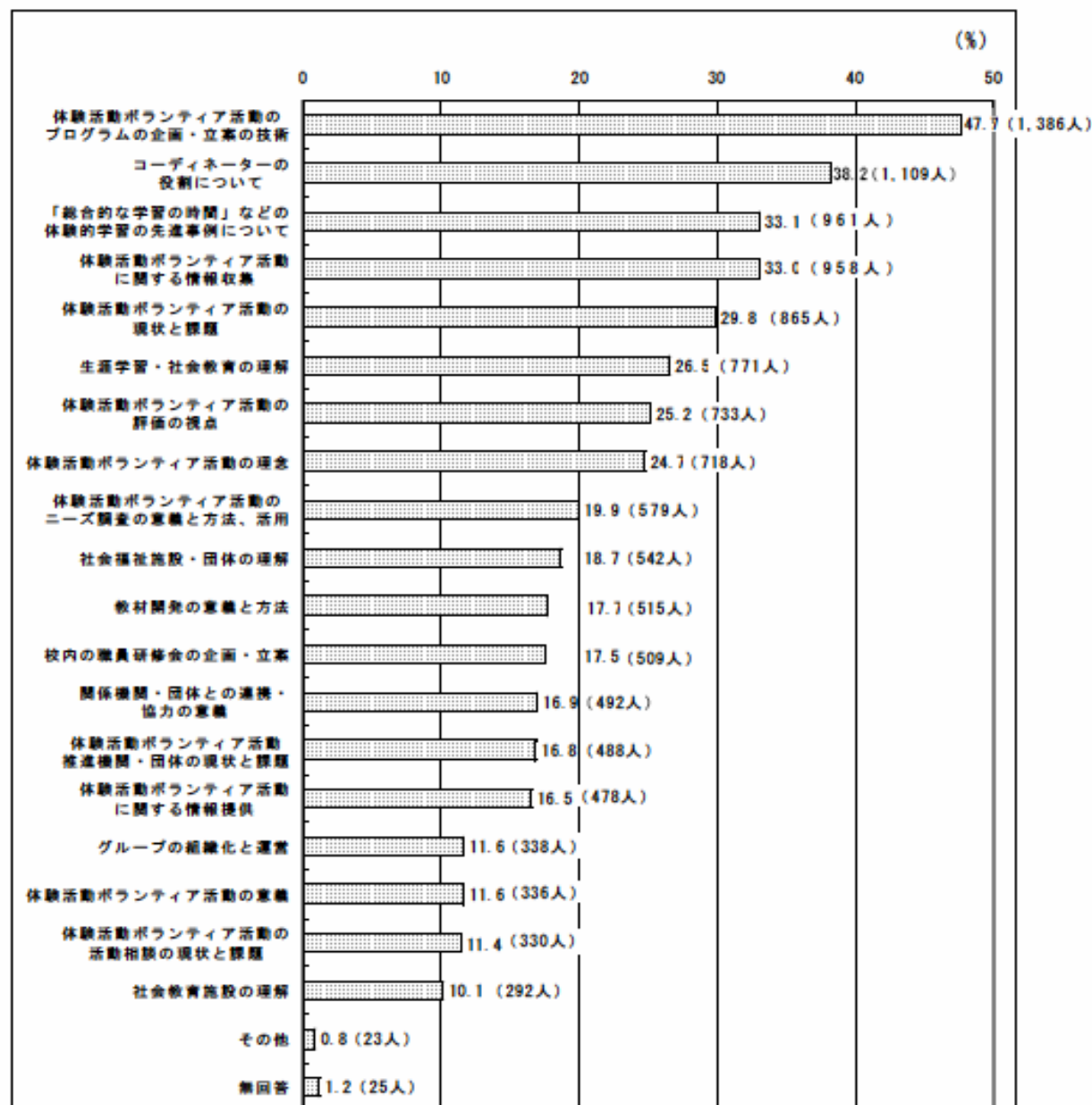


図2.11 資質・能力を高めるために必要な研修内容の項目 N=(2,904)

資料：国立教育政策研究所社会教育実践研究センター

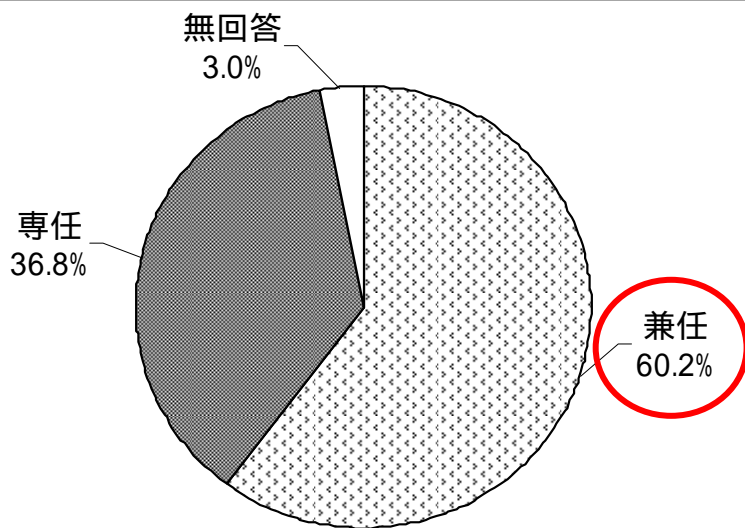
奉仕活動・体験活動の推進・定着のための研究開発「学校における体験活動ボランティア活動のコーディネーター研修プログラムの開発に関する調査研究報告書（平成17年度）」

ボランティア・コーディネーターの現状

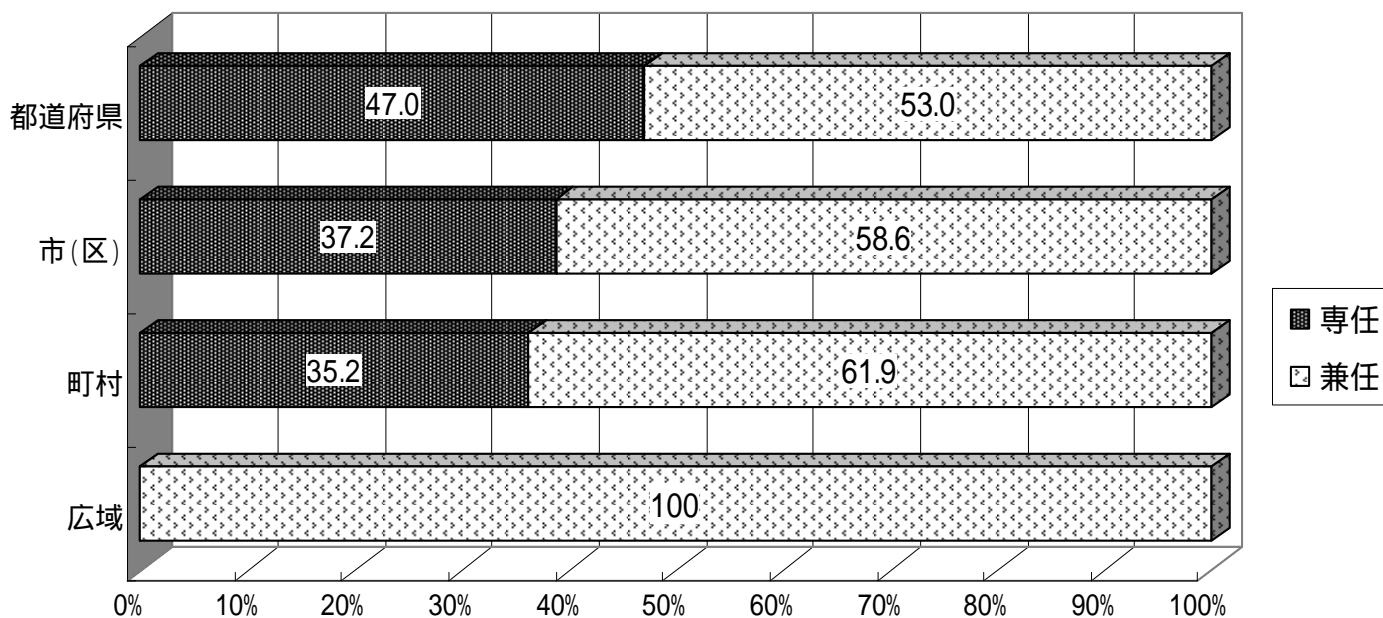
専任・兼任の状況

コーディネーターの専任・兼任の別では、「兼任」が60.2%と半数を超えている。

設置主体別では、兼任が「都道府県」で53.0%、「市(区)」で58.6%、「町村」で61.9%、「広域」では100%となっており、都道府県よりも市区町村で兼任の割合が高い。

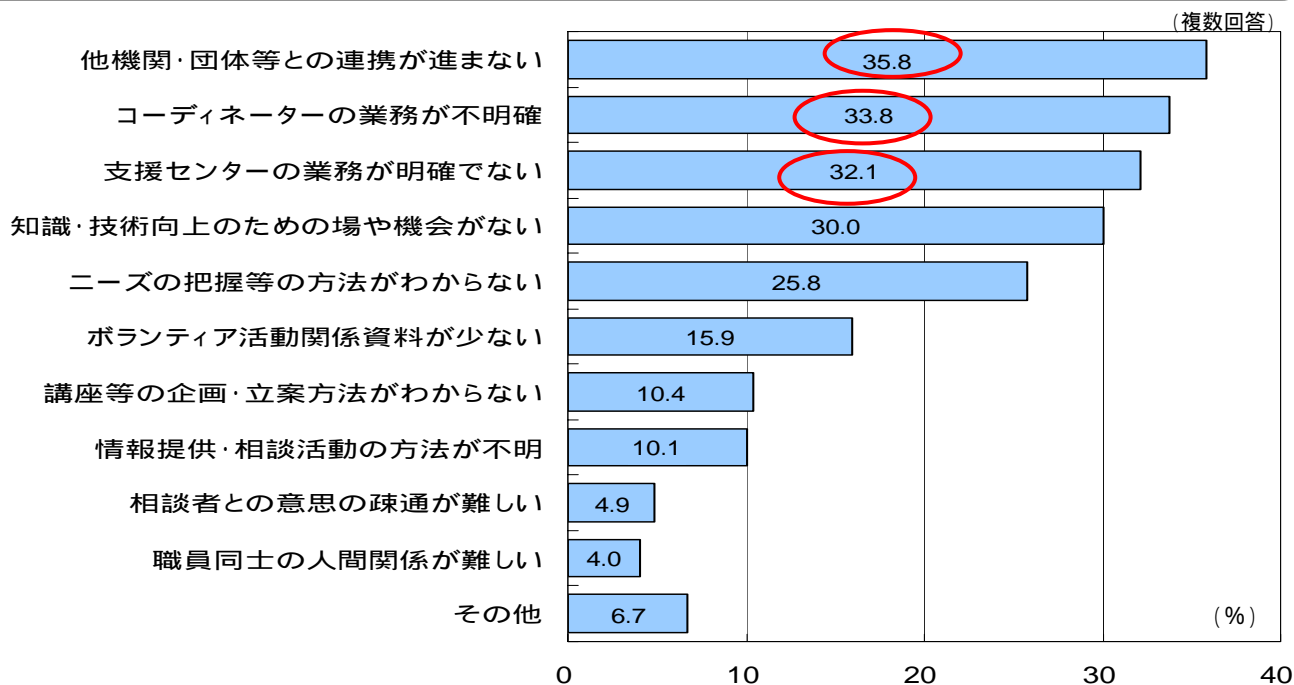


(センター設置主体別の割合)



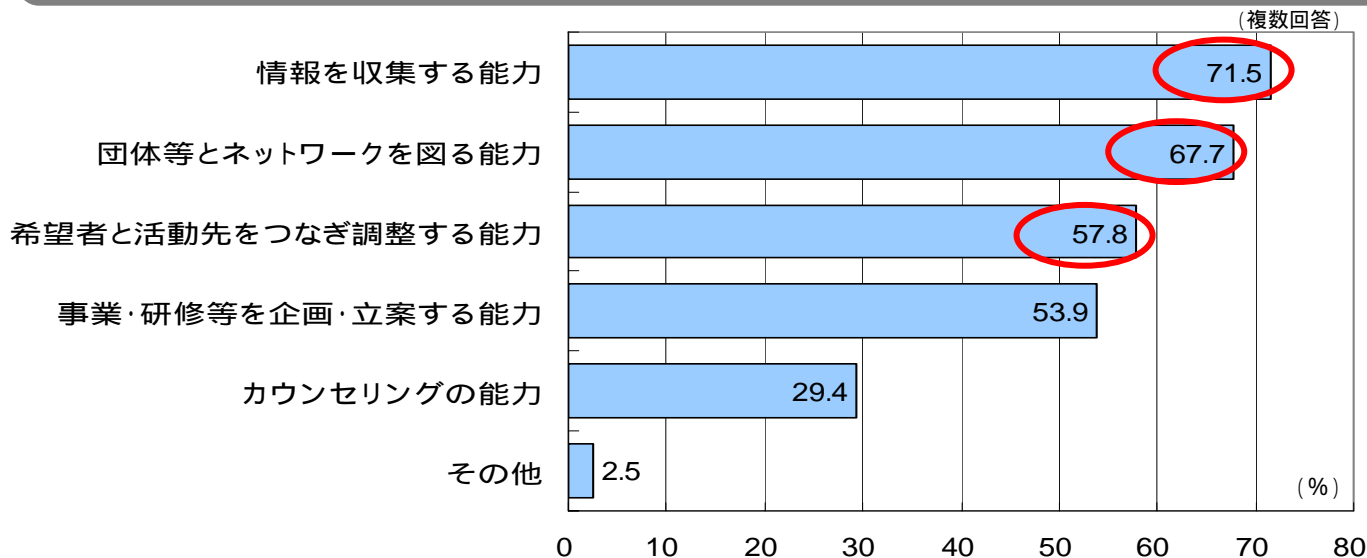
業務で困ったこと

業務に当たる中で特に困った点としては、「他機関・団体の連携が進まない」が最も多く、次いでコーディネーター及び支援センターの業務が明確でないが多い。



必要だと思う資質・能力

必要だと思う資質・能力では、「情報収集」「団体等とのネットワーク形成」「活動者と活動席の調整」が上位を占める。



諸外国の目標・計画等の例

アメリカ教育法(Goals 2000: Educate America Act) 抜粋

1994年に制定されたアメリカ教育法の構成は、「全国共通教育目標」の設定のほか、その達成のために必要な各種の教育に関するスタンダード(共通の基準)や学力測定・評価システムの導入、州の教育改革計画の策定のための連邦政府の補助金の交付、職業技能に関する全国職業技能スタンダード委員会の設置、全国職業技能スタンダード、技能資格証明システムの導入等について規定。

「全国共通教育目標」においては、次のような成人教育に関する規定がある。

(抜粋)

すべての米国の成人は、読み書き計算能力と国際競争の中で生き残れるだけの職業技能を備えるとともに、市民としての権利を主張し、責任を果たす労働者でなければならない。

- ・ 主要な企業が教育と職場との連携の強化のために協力していくこと
- ・ 新しい技術、仕事の方法、市場に対応していくために必要な知識及び技能を公、私教育、職業、技術、職場など様々なプログラムを通じて習得する機会がすべての労働者に与えられていること
- ・ 成人の生涯学習が可能となるように働きながら学んでいる学生やいったん社会に出てから学校に戻った学生を対象に図書館などで行われている教育プログラム数を大幅に増やすこと

イギリス「全国教育・訓練達成目標」(抜粋)

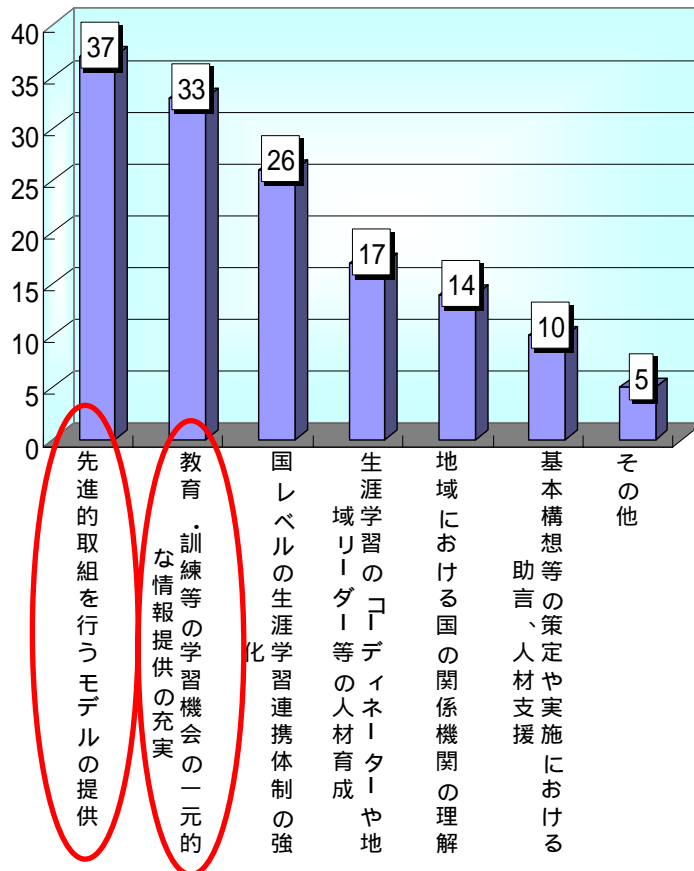
- ・ 2008年までに(2001年からの計で)、成人150万の基礎的スキルを改善(5か年)
- ・ 成人労働者について、レベル2(義務教育修了程度)の技能を持つ労働者を2004年～2010年までに300万人増やす計画を推進する。
- ・ 2001～2010年に成人225万人の基礎的スキルを改善(合意、5か年)

生涯学習の振興にあたり国の果たすべき役割

生涯学習の振興に際し、地方公共団体が国に対して期待する役割は、「先進的取組を行うモデルの提供」、「教育・訓練等の学習機械の一元的な情報提供の充実」等

Q. 生涯学習の振興にあたり、国が果たすべき役割はどのようなものですか。

(都道府県アンケート結果、N = 47)



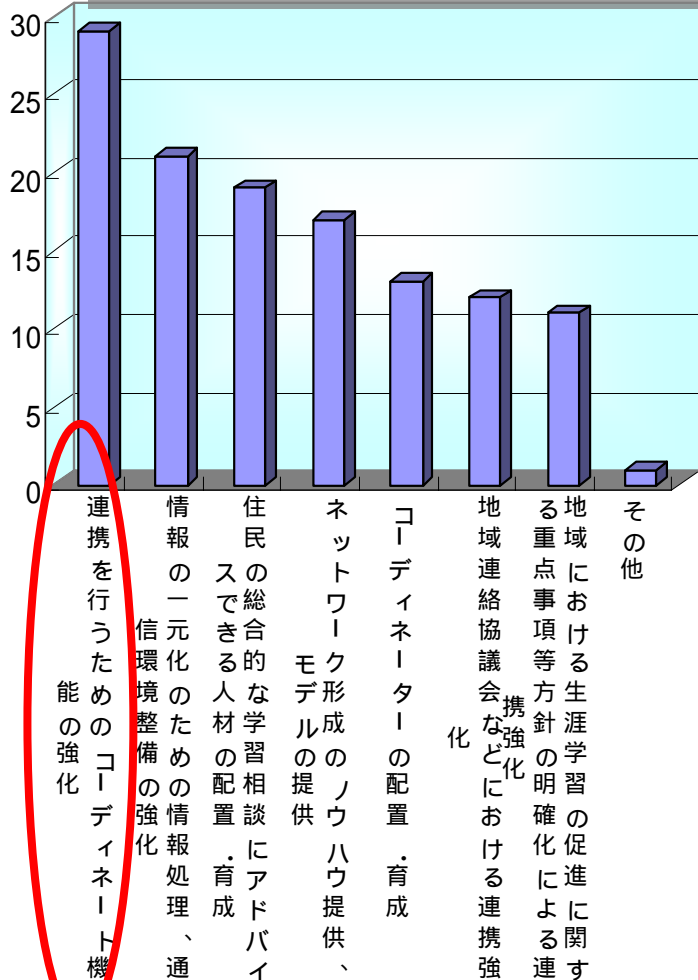
(政令指定都市アンケート結果、N = 15)



地方公共団体における生涯学習推進センター等の課題

連携を行うためのコーディネート機能の強化が課題

連携を行う上での課題



生涯学習推進センター等の連携先

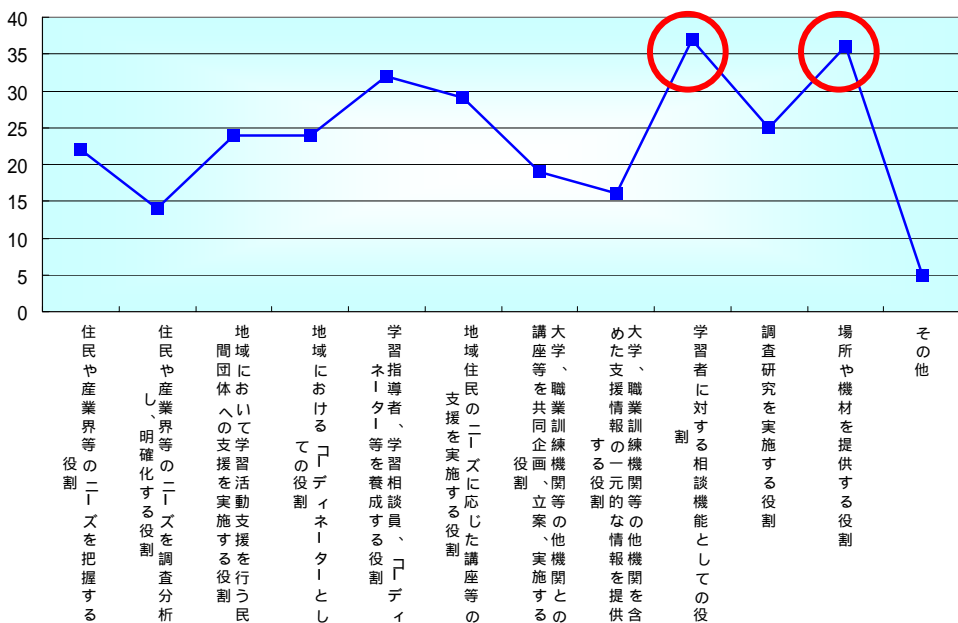
大学	34
専修学校等	17
首長部局	24
商工関係部局	8
労働関係部局	10
農林水産関係部局	10
生涯学習・社会教育関係団体(NPOを含む)	29
企業	13
経済団体	4
商工会議所	7
経済産業局	0
労働局雇用均等室	0
21世紀職業財団	0
ハローワーク	2
パートバンク	0
小中高校	23
公民館	26
男女共同参画センター等	14
ボランティアセンター	12
NPO(支援)センター	10
ファミリー・サポートセンター	1
農業協同組合(JA)	3
農林水産関係の支援機関	0
保健所等福祉関係機関	4
図書館	21
博物館	22
その他	14

大学、生涯学習・社会教育関係団体、小中学校、公民館、図書館、博物館等との連携は進んでいるが、商工関係部局や企業等との連携はそれほど進んでいない。

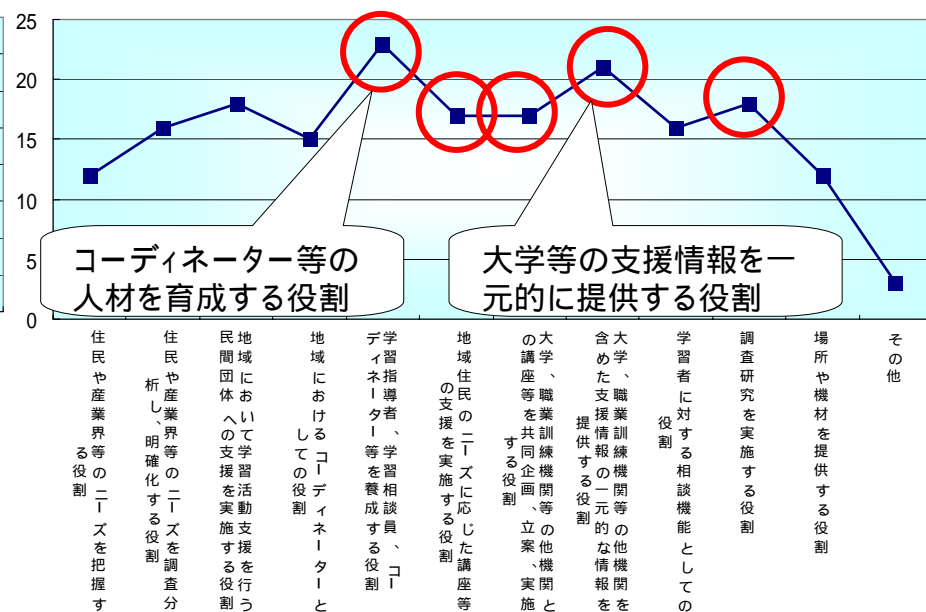
都道府県生涯学習推進センター等が現在担っている役割及び将来必要と思われる役割

将来必要と思われる役割を聞いたところ、
コーディネーター等の人材を育成する役割
大学等の支援情報を一元的に提供する役割
 大学、職業訓練機関等と講座等を共同企画する役割等 の回答が多かった。

現在センターが担っている役割



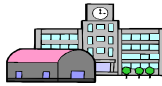
将来必要と思われる役割



生涯学習プラットフォームの例

(富山インターネット市民塾)

スクーリング(対面授業)、体験学習、社会参加、起業、地域活動



公民館
図書館

ハロー
ワーク

学校

大学

企業

NPO
等

推進協議会

県、市町村
大学 企業
NPO等

市民講師
地域の教育人材

インターネット市民塾

ネット/リアルを併用した生涯学習の場

インターネット

親子塾

語学塾

メディア塾

ふるさと塾

ビジネス塾

ライフアップ塾

起業家育成塾

子育て中の人



ネット



働き盛り



学校



若者

経験、ノウハウを生かした活動を通じ、多様なエンパワーメント、人材として顕在化

地域で創る共同人材育成センター

(地域の企業や大学の人材が講師となり、互いに学び合いながら人材を育成していくネット上の共同研修センター)

市民塾での社会参加、再チャレンジ事例

事例 - 1 女性の再チャレンジ

30代女性、結婚を機に退職後自宅からネット講座を開講。教えることの充実感を持ち、講師経験を重ね研鑽。

現在、地元の小学校や学習センターで非常勤講師を務めている。自宅でも教室を開き、シニアの情報活用を支援。

(写真)



事例 - 2 働き盛りの再チャレンジ

40代男性、昨年企業をやむなく退職。市民塾でのサポーター活動を通じてIT活用技術を磨き、講座開催を契機に地域の人との繋がりを広げ、コンテンツ制作などを主な業務とする事業を開業。

事例 - 3 障害者の再チャレンジ

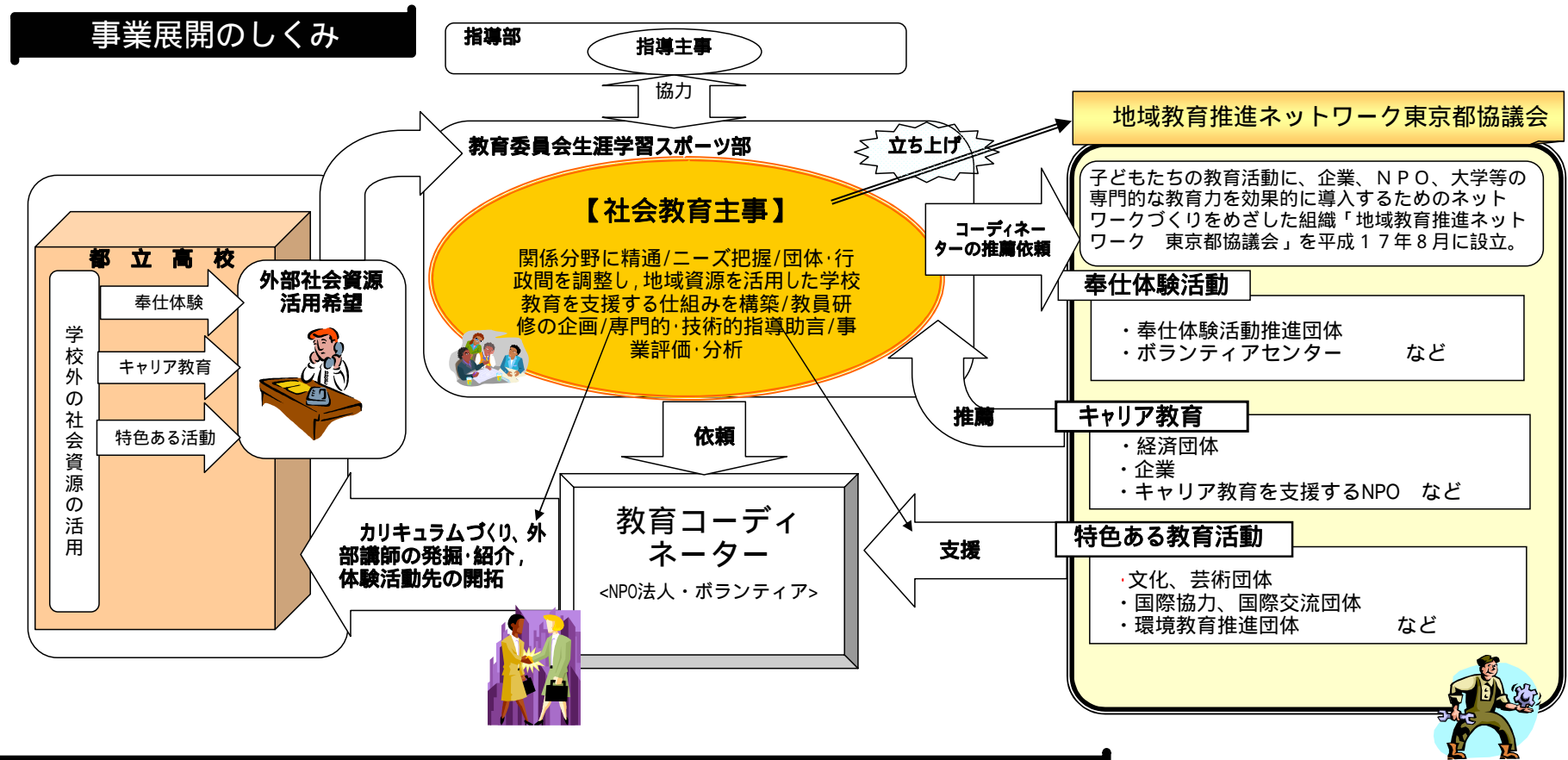
障害を持つ青年が、テープ起こしのスキルとともに地域の人との繋がりを得ることで、在宅での就労機会を獲得。社会参加できなかったときの障害の程度も回復が見られ、さらに地域との繋がりが生まれている。

事例 - 4 ニートのチャレンジ

20代男性、現在ニート状態にあるが、社会との接点を少しだけ持ちたいと、市民塾のサポーターに応募。

主役にはなりたくないが、講座のアシスタント的な活動を通じて少しずつ交流。

東京都教育委員会「都立高校における教育コーディネーター導入に向けた支援」



東京都教育委員会（社会教育主事）による都立高校支援の取組例（平成18年度）

1. 「奉仕」必修化に向けた支援

都立高校と地区ボランティアセンター等と連絡・調整，指導・助言，活動の場の開発

都立高校「奉仕」カリキュラムづくりへの支援

都立高校からの依頼に基づき、授業カリキュラムづくりを支援

「奉仕」担当教員を対象とした実践的研修機会の提供（指導部と共催）

「奉仕」テキスト、指導書の効果的活用法について

「奉仕」担当教員を対象とした実践的研修の機会を提供

2. キャリア教育への支援

都立高校が実施する「キャリア・ガイダンス」プログラムへの支援
 （地域教育推進ネットワーク東京都協議会「キャリア」教育支援部会の取組として、NPO団体と連携して実施）

地域教育プラットフォームによる都立高校「キャリア教育」活動への支援

子育てサポーターリーダーの事例について

～ 家庭教育支援総合推進事業 ～

子育てサポーター同士の情報交換を行う交流会の開催などの取組

青森県青森市の取組

青森県青森市では、市の教育センターの一角に、子育てサポーターリーダーの活動拠点となる「子育てサポートセンター」を設け、毎週火曜日と金曜日に3名の子育てサポーターリーダーが子育て相談などの子育て支援活動を行っている。

また、子育てサポーター同士の意見交換や情報交換を行う場として、月1回の交流会を開催するほか、市内の子育てサークルやPTAが実施する子育て講座への講師としての参加や、母子保健福祉部局と連携した、子育て講座の企画運営（講座内容の企画立案、講師選定、参加募集など）を行っている。



保健師等と連携した家庭訪問型の子育て支援の取組

長野県池田町の取組

長野県池田町^{いけだまち}では、第1子を出産した家庭や、転勤等で町外から転入後に出産した家庭を対象に、保健師が行う新生児訪問の機会を活用して、元保育士である子育てサポーターリーダーが、保健師と一緒に家庭を訪問し、育児相談や子育てサークルの情報提供を行い、母親の友達づくりをサポートしている。

青森県むつ市の取組

青森県むつ市では、幼稚園や保育所等に入所していない4～5歳の在宅未就学児童のいる家庭を対象に、保育士や栄養士として長年にわたり勤務経験のある子育てサポーターリーダーが保健師と同行訪問し、幼児期における食生活や生活習慣などの子育てに関する相談やアドバイスを実施している。

「子どもの生活リズム向上プロジェクト」取り組み事例

品川区立鈴ヶ森小学校の取り組み

事業実施に当たって到達目標をあらかじめ設定

- ・ 朝食摂取率100%
- ・ 歯磨き率100%
- ・ 10時までの就寝率90%



6月、9月、12月に全校児童を対象にアンケート調査を実施し、改善状況を把握(6月を基準データとし、9月に中間ポイントを把握、最終的には12月に目標達成を目指す。)

6月から12月の間に生活リズム比較調査を実施

(調査の一環として6月26日～7月14日までの3週間でクラス別の比較調査を行った。)

(内容)

6年生2クラスのうち1クラスについて生活リズムの条件を整え、その違いを検証

- 日程
- 7:20 登校
 - 7:30 ラジオ体操
 - 7:45 朝食(PTA役員等の協力)
 - 8:10 歯磨き



効果等

(6月26日～7月14日実施の比較調査による)

体温が上がったことや歯肉が良好に変化したといった身体的変化は見られたが、心理変化(子どもたちによる感謝の気持ちを込めた朝食を用意してくれた保護者への寄せ書きのプレゼント)は、イベント効果といった一過性のものかどうか追跡して精査する必要がある。

鈴ヶ森小学校6年生を対象とした調査
平均体温の変化について

(体温:)

体温測定日	条件を整えたグループ	日常生活を送ったグループ
6月26日(月)(活動初日)	32.0	32.1
6月30日(金)(活動初日から5日後)	32.8	31.7
7月14日(金)(活動初日から19日後)	32.5	31.8

ただし、6月26日(月)から7月14日(金)の19日間のうち、土日は活動を行っていない。
測定に関しては、サーモカメラによる右掌(中指)温度の測定であるため、通常の腋下測定体温より低い。

1週目と2週目における「児童の振り返りカード」を検証。

「朝すっきり起きられた」80%以上達成者 16% 23%

「忘れ物をしなかった」80%以上達成者 53% 66%

その他、事業実施により保護者の意識変化(他の子どもへの愛着心が高まった)がみられた。

東京都豊島区「子どもスキップ」

「子どもスキップ」とは

東京都豊島区が展開する「子どもスキップ」は、小学校施設を活用して、全児童を対象とする育成事業と放課後児童クラブを総合的に展開している。学校の教室、校庭、体育館などを活用し、小学生1年生から6年生までの児童を対象として、自主的な参加のもとに遊びをとおして、子どもたちが交流を広げる事業である。

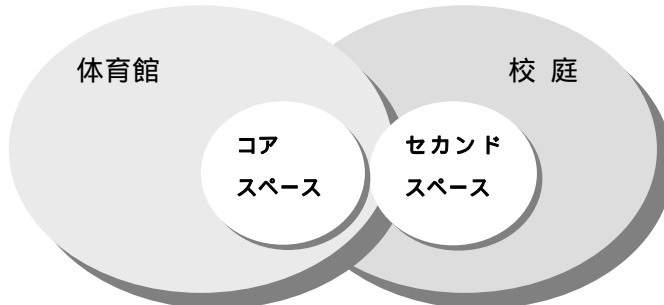
「子どもスキップ」の中には、保護者の方が就労等の理由により、放課後の時間帯に家庭が留守になる児童を預かる「放課後児童クラブ」もあり、この「放課後児童クラブ」登録児童とそれ以外の児童（一般児童）が交流することも目的のひとつになっている。

事業実施状況

実施箇所数：10ヶ所（豊島区内の小学校は全体で23校） H18年4月現在

施設内容：拠点となる部屋（教室等を活用）

- ・コアスペース・・・主に放課後児童クラブが使用する部屋
 - ・セカンドスペース・・・全児童が共有して過ごす部屋
- 校庭・体育館・・・利用団体と調整して使用
その他・・・学校によっては図書室等を使用



利用時間：月～金 放課後から校庭開放事業の終了時まで
（放課後児童クラブは午後6時まで）

土 午前10時～午後5時
（放課後児童クラブは午前9時～午後5時）

長期休業日等 午前10時～校庭開放終了時間
（放課後児童クラブは 月～金 午前9時～午後6時
土 午前9時～午後5時）

校庭開放事業終了時間は日没時間を目安に設定。

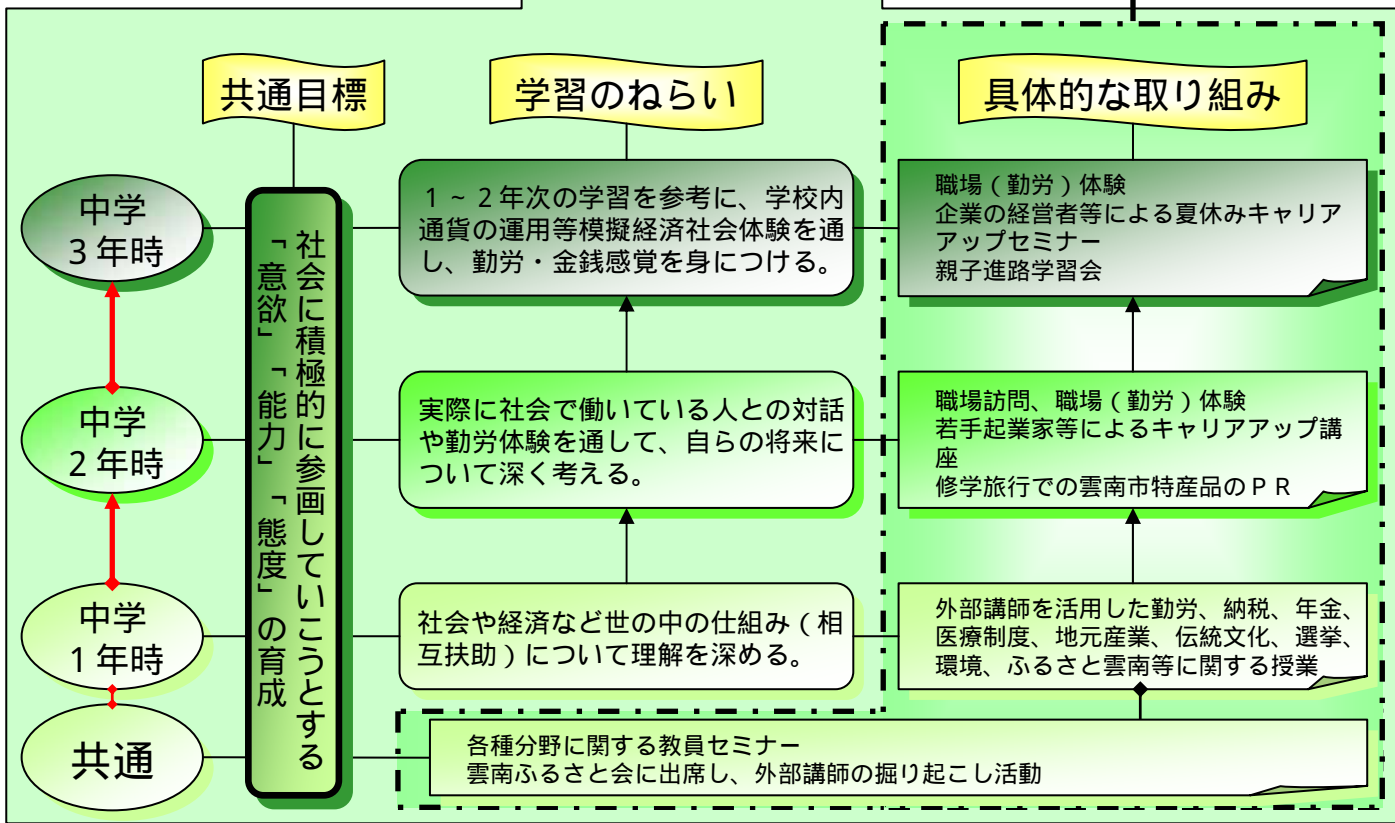
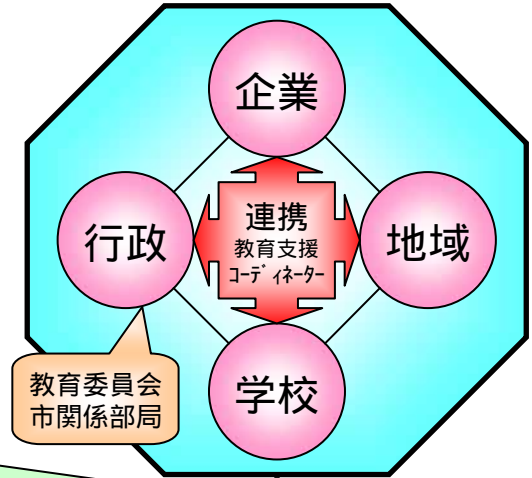
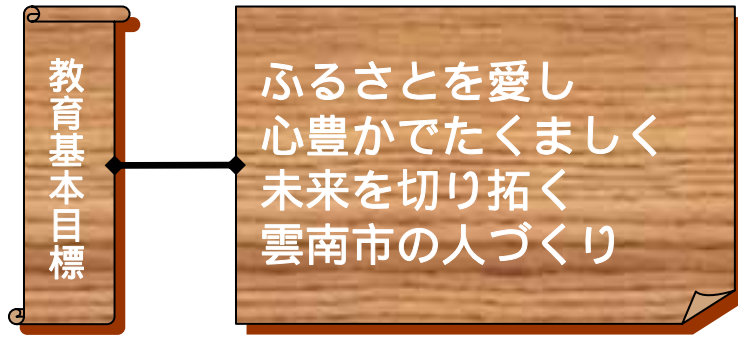
（概ね午後6時（夏季）～午後5時（冬季）頃）

休館日：日曜日・祝日・年末年始



総合的な学習の時間等を活用した 「将来の良き市民育成プログラム(仮称)のイメージ」

島根県雲南市(平成19年度より実施予定)



推進方策

「総合的な学習の時間」等を活用し、教育支援コーディネーターを中心に、教員、企業関係者、地域住民、市関係部局と連携を図りながら、社会に積極的に参画していこうとする将来の良き「市民」を育成する(学習プログラムの開発)。
発達段階(学年ごと)に応じた「能力」「態度」を育成するための学習活動の展開
多様で幅広い他者との人間関係形成能力の育成
小学校との連携の充実・強化

背景

世の中の仕組み(相互扶助の考え方など)について学ぶ場や機会の不足
勤労体験を含む様々な社会体験活動の不足
家族、教師以外の大人とのコミュニケーションの不足

現状

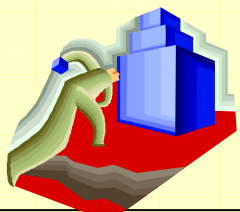
全国的にフリーターやニートの増加、若者の働く意義の喪失、働く意欲の低下
税金等公共料金の滞納者の増加等(雲南市:給食費の滞納額島根県内ワースト1)

青森県総合社会教育センター「あすなるマスターカレッジ」

県民の学習ニーズの高度化
(青森県民カレッジ修了 H14～5,000人)

ニーズ把握

社会教育主事



立ち上げから運営

実践体験を取り入れたカリキュラムづくり(プログラムの企画・立案)

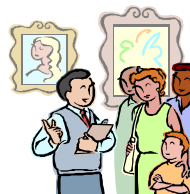
学習内容と修了後に活動する場・機会の体系化(人材活用の場の開拓)

専門性を高めるため、関係機関と連携した体系的継続的な学習機会を構築(調整)

事業終了後の評価と分析・改善(評価)

学習成果を生かし、社会参加活動を主体的に推進する人材

県・市町村主催、民間教育機関主催講座の講師として
例: 市主催講座講師(社会体育指導)(健康福祉コース修了者)
社会教育施設のボランティアリーダーとして
例: 三沢航空科学館ボランティア(自然科学コース修了者)
小・中・高校では学校教育支援ボランティアとして
例: 小学生への史跡案内(人文科学コース修了者)



修了

修了認定証交付

修了認定会議

修了研究発表

あすなるマスターカレッジ

<概要>

大学や博物館等との連携により専門的・実務的能力の向上に資する学習機会を設けるとともに、地域において学習成果を生かした社会参加活動を主体的に推進できる人材を育成。(平成16年より開講)

1年次(基礎課程)

4時間×25日(100時間)
・基礎講座、実習・演習
・情報リテラシー講座
・公開学習会(各コース年1回実施)

【人文科学コース】

<連携機関>
青森大学、弘前学院大学、八戸大学
博物館、文学館 等
<学習内容>
遺跡、民俗、郷土文学、地域活性化

【健康福祉コース】

<連携機関>
弘前大学、八戸大学、県立保健大学
体育館、武道館 等
<学習内容>
健康、運動、福祉、介護

【自然科学コース】

<連携機関>
八戸工業大学、青森大学、弘前大学
自然の家、環境生活部自然保護課 等
<学習内容>
自然体験、環境保全、リサイクル

2年次(専門課程)

4時間×25日(100時間)
・専門・実務講座
・マネージメント講座(自立活動の支援)
・修了研究レポート
・インターン(実践能力の向上)

【活動場所】

科学館、博物館、青少年教育施設
体育施設、社会福祉施設 等

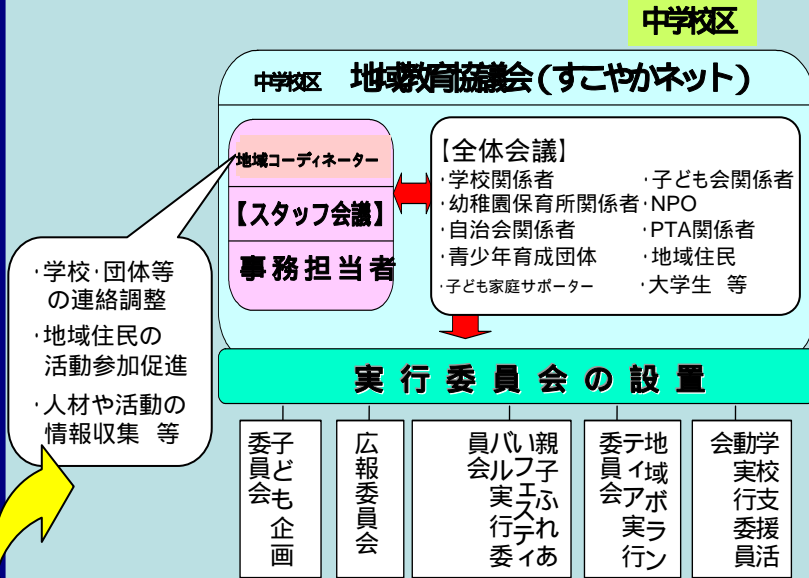


あすなるマスターカレッジ運営委員会 (有識者、各機関代表者)

<協議>

- ・事業の方向性について
- ・カリキュラムについて
- ・受講者選考審査
- ・受講者進級、修了認定
- ・修了者の進路について

<協議会組織・構成(例)>



<協議会の役割>

1 連絡調整機能

学校、団体・グループ等の連絡調整
年間目標、計画の策定

2 地域教育活動の活性化

フェスタ、ボランティア活動
子どものためのセーフティネットづくり

3 学校教育活動への支援・協力

学校応援隊
校外補導等の非行防止活動
地域の多様な人材による授業

府

教育コミュニティづくりの推進企画
事業成果全体の評価・分析
市町村・関係団体との連絡・調整
市町村の状況把握と指導・助言
先進的事例の情報収集と提供
地区別・全体研修の企画・運営
リーフレット・HPによる啓発

市町村

すこやかネットの活性化策の企画
地域の活動への指導・助言
活動の情報収集と交流会の実施
学校、関係団体との調整
広報誌等による啓発

**行政における
社会教育主事の役割**

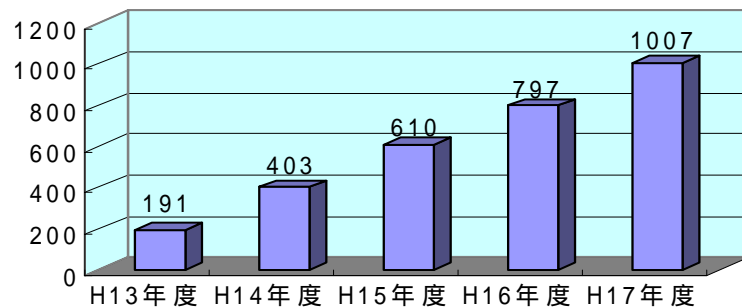
府

養成講座の企画・運営
養成講座プログラム検討会の実施
講師等の選定・連絡・調整
受講生の公募(広報)と推薦依頼
教材作成(ハンドブック等)
修了者活用の働きかけ
フォローアップ研修等の企画・運営

市町村

推薦者の選定(人材の発掘)
すこやかネットへの参加促進
コーディネーター相互交流の支援

地域コーディネーター養成講座



ワークショップを通して、青少年の理解やボランティアのネットワークづくりなどに関するスキルを習得する研修を実施

5年でトータル1000名養成！約7割がすこやかネットで活躍

京都市教育委員会「みやこ子ども土曜塾」

